

# 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人  
東北大学

# 目 次

大学の概要	1
全体的な状況	2
項目別の状況	
大学の教育研究等の質の向上	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果に関する目標	4
(2) 教育内容等に関する目標	6
(3) 教育の実施体制等に関する目標	11
(4) 学生への支援に関する目標	14
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	16
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	19
3 その他の目標	
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標	23
(2) 附属病院に関する目標	26
・ 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	28
業務運営の改善及び効率化	
1 運営体制の改善に関する目標	30
2 教育研究組織の見直しに関する目標	33
3 人事の適正化に関する目標	35
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	39
・ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	41
財務内容の改善	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	42
2 経費の抑制に関する目標	44
3 資産の運用管理の改善に関する目標	45
・ 財務内容の改善に関する特記事項	47
自己点検・評価及び情報提供	
1 評価の充実にに関する目標	48
2 情報公開等の推進に関する目標	49
・ 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項	51
その他の業務運営に関する重要事項	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	52
2 安全管理に関する目標	54
・ その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項	56
予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画	57
短期借入金の限度額	57
重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	57
剰余金の使途	57
その他	
1 施設・設備に関する計画	58
2 人事に関する計画	59
別表（学部の学科、研究科の専攻等）	61

## 大学の概要

## (1) 現況

- 大学名  
 国立大学法人東北大学  
 所在地  
 宮城県仙台市  
 役員の状況  
 学長 吉本 高志(平成14年11月6日～)  
 理事 7名  
 監事 2名  
 学部等の構成  
 ・文学部  
 ・教育学部  
 ・法学部  
 ・経済学部  
 ・理学部  
 ・医学部  
 ・歯学部  
 ・薬学部  
 ・工学部  
 ・農学部  
 ・文学研究科  
 ・教育学研究科  
 ・法学研究科  
 ・経済学研究科  
 ・理学研究科  
 ・医学系研究科  
 ・歯学研究科  
 ・薬学研究科  
 ・工学研究科  
 ・農学研究科  
 ・国際文化研究科  
 ・情報科学研究科  
 ・生命科学研究科  
 ・環境科学研究科  
 ・教育情報学教育部  
 ・教育情報学研究部  
 ・金属材料研究所  
 ・加齢医学研究所  
 ・流体科学研究所  
 ・電気通信研究所  
 ・多元物質科学研究所  
 ・医療技術短期大学部

## 学生数及び教職員数

学部・研究科等の学生数	: 17,922人
教員数	: 2,567人
職員数	: 2,336人

## (2) 大学の基本的な目標等

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念並びに「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を掲げる。

1. 教育目標・教育理念 - 「指導的人材の養成」:
  - ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探求を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
  - ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者並びに高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。
2. 使命 - 「研究中心大学」:
  - ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探求等を目指す基礎科学の推進とともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。同時に、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
  - ・知の創造・継承と普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。
3. 基本方針 - 「世界と地域に開かれた大学」:
  - ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会や地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
  - ・市民への開放講座、インターネットによる教育を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパス創りを行う。

## 全体的な状況

平成 16 年度の年度計画は、概ね順調に進んでいる。また、総長のリーダーシップの下で総長裁量経費等を効果的に配分することにより、特記事項に挙げた幾つかの成果を達成するなど、国立大学法人東北大学の業務は全体的に計画どおり着実に進められており、平成 16 年度の運営は概ね適切であったと判断できる。以下に、総長のリーダーシップ、業務運営の効率化等に関する事項を中心に、全体状況について記す。

## 学長のリーダーシップの確立と柔軟な資源配分の実施

## 全学的な経営戦略の確立

平成 15 年度からの移行として当面措置した「執行部体制」を見直し、平成 16 年 4 月より新しい「総長補佐体制」を整備した。その活動状況を踏まえて再検討し、さらに的確で迅速な運営体制を目指して、強固な執行体制の整備を図った（平成 17 年 4 月に副学長、総長特任補佐を配置し、「理事・副学長会議」を設置した）。

## 全学的視点に立つ戦略的な学内資源配分

施設改善に偏重傾向があった「総長裁量経費」の配分方針を見直し、部局における教育・研究等に関する改革プログラム支援を重視する方針を新たに導入した。総長裁量経費として約 19 億円、総長がリーダーシップを発揮するための原資として約 13 億円（教員人件費の 5 % 相当額）を確保し、例えば、21 世紀 COE、先進医工学研究等の理系プロジェクトや、東北大学の「学問風土」の研究・知識移転のシステム、東日本における方言研究・教育センターの構築などの文系プロジェクトに積極的に支援した。

法人として教員、部局の教育・研究等の活動状況を的確に把握し、成果の社会への発信や学内外における評価に供することを目的に、総長のリーダーシップの下で「大学情報データベース」構築を決定した。この決定に基づいて、評価分析室を中心とする構築班が全部局の協力を得て、平成 17 年 1 月末迄に「大学情報データベース」を構築した。評価分析室は、この構築プロセスに際し 10 ヶ月以上の時間をかけて各部局と緊密に連携し、必須のデータ項目や入力が見やすいデータベースの在り方等の精選に努めた。その結果、多くの他大学から頻りに公開要請がなされる等、国立大学法人のデータベースの代表例となり得るような特長あるものが整備された。

## 戦略的・効果的な人的資源の活用

総長がリーダーシップを発揮するための原資、約 13 億円（教員人件費の 5 % 相当額）の活用方針について、人事戦略企画室を中心に検討し、ノーベル賞級の研究者を特別な給与で招聘するユニバーシティプロフェッサー制度、戦略スタッフ制度などを整備した。この制度により、例えばユニバーシティプロフェッサーの第 1 号としてノーベル化学賞受賞者の Ahmed H. Zewail 教授を招聘し、学生や教員に新たな効験をもたらした。

テニユア制、年俸制導入に必要な諸事項について検討するとともに、先進医工学研究機構では、年俸制による教員採用を実施した。

法人における知的財産の創出、取得、管理、活用を目的に設置された知的財産本部や産学連携担当に民間で経験豊かな人材を 5 名採用し、483 件の特許申請支援や 400 件の特許の運用などを開始し、知的財産に対する運用システムを整備した。また、人事担当の戦略スタッフを採用し、新たな給与体系の検討に着手した。

職員の研修制度について民間や私立大学を実情調査し、目的別、専門別の研修に向けて準備を行うとともに、技術職員について、総合技術研究会等を開催し、その技術向上と相互交流を図った。今後も、人的資源の活用施策を積極的に推進する。

## 国立大学法人としての経営の確立と活性化

## 経営体制の確立及び業務運営の効率化

本学の運営に関する責任体制は、平成 16 年度の運営状況とさらなる検討結果を踏まえ、総長を中心とする的確で迅速な運営・執行体制の整備を図った。

事務の効率化、管理経費の抑制を目的に、全学的委員会について抜本的に見直し、法人化後新たに必要になった委員会等を加えても法人化前に比べ約 1/3 を削減した。さらに、電子メール等を利用した重要会議の議事要録の事前確認等によって諸手続きの簡素化・効率化を図った。

事務業務の効率化、事務組織の再編・合理化を達成するため、民間の専門家によってなされた組織・業務改革分析結果等を指針に、現在の事務業務の抜本的な見直しを行うとともに、電子決裁を可能にする「全学電子認証システム」等の整備を積極的に推進した。

## 財務内容の改善・充実

外部資金等、自己収入の獲得に向けて、共同研究・受託研究の受け入れ制度、諸手続きに対する支援体制等の整備を図るとともに、総長裁量経費により重点基礎研究・若手研究者の萌芽研究を支援した。また、「研究推進・知財本部」の活動を従来以上に強化し、同時に、「研究基盤推進本部」を新たに設置して戦略的プロジェクトの獲得に取り組むこととした。

大型・特殊装置等の研究設備の共有化・効率的維持管理について検討を行い、高等研究教育基盤技術センター（仮称）設置構想を策定し、積極的な展開が可能な推進体制を整備した。

新たに設置した環境・安全委員会を中心に、全学的なエネルギー利用の合理化、資源ゴミの分別収集の徹底を図り、廃棄物処理費用の 15 % 削減を達成した。また、オンサイト型発電システムによる電力料金削減の検討を実施した。これらの結果を踏まえ、今後の継続的な改善に資する方針等を整備した。

財務内容の改善・充実に向けて、事務業務の効率化、事務組織の再編・合理化に関する施策の着実な推進に努めた。

## 中期目標期間における財政計画

平成 17 年から平成 21 年度までの 5 年間について、財務内容のシミュレーションを行った。その結果を参考に、適切な法人運営を担保するため、学術領域の特性に配慮し適切な人員を配置しつつ、人件費管理に関する戦略的基本方針等を検討した。

## 施設マネジメントの確立等

全学的な視点で重点的・戦略的なスペースの充実を図る目的で、共同利用スペース整備規程（原則的に整備面積の 20 % 以上）を制定し全学的な周知徹底を図るとともに、新営・改修施設の約 15,000 平方メートルを共同利用スペースとして確保し、このスペースのレンタル制の運用を開始した。今後も、この規程による運用の拡大を積極的に図る。

PFI 方式により三条学生宿舎の事業者を選定し 37 % のバリュー・フォー・マネーを得た。今後も、この PFI 方式による事業を積極的に活用する。

リスクマネジメントを担当する「危機管理委員会」を設置するとともに、災害発生時の連絡体制・災害対応マニュアルの整備、防災訓練等を実施し、学内のリスク管理体制の整備に着手した。また、教育研究体制を維持するための財産保険、医師賠償責任保険等に加入した。

## 社会に開かれた客観的な経営の確立

### 学外有識者の積極的な活用

平成 16 年度は、外部からの非常勤理事 2 名（1 名はスタンフォード大学の Richard B. Dasher 教授）経営協議会における外部の有識者 13 名を委嘱し、これらの方々の会議への参加を容易にするため経営協議会及び役員会の開催を原則的に東京分室で行った。これによって、多数の外部有識者の経営協議会等への参加が実際にも可能となり、法人運営に対する実質的かつ有効な参画が実現した。

法人としての予算案決定、概算要求事項の決定に先だてて経営協議会を開催することにより、これらの重要決定に社会的見地からの意見を十分に反映させた。

### 大学の経営情報の社会に対する積極的広報

教職員及び学外の有識者によって構成される広報企画室会議を設置して、ホームページ及び各種の広報誌を通じて、大学の経営情報を社会に的確かつ迅速に伝達する体制を整備した。

本学の経営情報を社会に広報し、また、報道関係者から本学の経営の在り方についての意見を聞くため、総長及び広報担当理事が、随時、東京及び仙台で記者懇談会を実施した。

### 監査機能の充実等

人事・会計運営を適切化するために、監査室を設置し、監査法人と「内部監査体制の整備にかかる支援事業」契約を締結し、監査計画書の作成及び監査手法などに対する支援を受ける等、監査体制を整備した。

公認会計士等の法定監査人による全部局を対象として、財務内容や管理運営に関する法定監査を 3 回実施し、会計処理の指導・助言を受けた。（平成 17 年度早期に監査報告書を公表する。）さらに執行部のみでなく、部局長連絡会議を利用して、監事より業務改善案への提言を各部局長等が聞く機会を設けた。

本学の役員会、教育研究評議会、経営協議会等の議事要録は、大学運営の透明性を確保するために、ホームページ上で公開している。

教員人事の透明性確保を図るため、教員の選考過程の積極的な開示に必要な準備を進め、すでに理学研究科等 8 部局で開示を行った。今後、開示について全部局への拡大を図る。

大学情報データベースの整備に併せて進めている評価結果は、インターネットを通じて公表する方針を決定し、それに必要な作業を鋭意進めている。

## 教育研究等の質の向上に関連する事項について

平成 16 年度は、約 17,000 人の学生・大学院生や教職員が活気溢れる環境で教育・研究が実施できるように十分な配慮をしつつ、本学の教育研究の質の向上を目指す法人化の初年度の計画に積極的に取り組んだ。

### 教養教育及び専門教育の整備・充実

教養教育では、学生に知的探求の楽しさ等を伝え、豊かな教養と人間性を備えた人材養成を図るため、全部局の教員が参画する「少人数教育・基礎ゼミ」を 152 テーマ開講した。また、学生による基礎ゼミ発表会を開催し、内容の充実を図った。

専門教育では、多様な課題の把握と課題解決に必要な手法を開拓し実践できる能力を備えた人材養成を図るため、例えば、文学研究科の人文社会科学研究や理学研究科の先端理学国際コース等の開設等、各研究科において大学院の教育カリキュラムを一層充実させた。

法学研究科では、法曹実務及び公共政策実務のエキスパート養成を目的として平成 16 年 4 月に開設した専門職大学院において実務家教員が参画する教育を開始し、経済学研究科では、新たに会計専門職大学院の平成 17 年 4 月の開設を実現した。

### 教育力の強化と学内教育資源の活用

大学教育研究センターを改組し、教育・研究業務を有機的に連携させるために関係部局を統合して「高等教育開発推進センター」を設置した。また、教育課程に関連する学内の各種委員会を統合して新しい「学務審議会」を設置し、教育を総合的に審議できる体制とした。

学生相談の支援策として、学部毎の学生相談所設置の奨励や学生相談所担当者による出張カウンセリングを実施した。また、学生相談所と各部局との連携を密にするため、「学生支援全学連携・連絡会」を立ち上げ、全学的な学生支援の向上と学生支援体制の充実を図った。

セクシュアルハラスメント相談体制、メンタルヘルス相談体制の強化策の一環として、学外の専門カウンセラーが夜間・休日等にも対応する、電話・メールによる学外相談窓口を試行開設し、全学支援・相談体制を充実させた。

### 研究実施体制の整備・充実

評価分析室を設置し、新たな発展が期待できる萌芽領域に対して戦略的・組織的な取り組みを積極的に実現するため、研究戦略室等と連携・協力して全研究者の研究成果を一元化した「大学情報データベース」の構築を推進した。

先進医工学研究機構において、他部局の教員を学内共同研究者として兼務させ研究の推進を図る等、学内外の人事交流・共同研究等を進め、医工学という異分野融合領域研究の推進を支援した。

従来型の部局あるいは部局間の協議に基づく教育研究組織の設置に向けた取り組みのみでなく、異分野の融合等を積極的にめざす新たな教育研究組織の立ち上げに全学的に取り組むこととし、例えば、高等研究教育院（仮称）、医工学研究科の設置構想を策定し、新たな展開を図る体制を整備した。

### 社会との連携の推進

本学の研究成果、知的情報の社会への還元・公開を促進するため、公開講座・公開セミナーを開催するとともに、ビジネスショー、産学交流展 2004、イノベーション・ジャパン 2004、技術交流会など（全国 7 カ所）において、本学の研究成果のみならず外国出願を含む承継特許（217 件）一覧を公開し、大きな反響を得た。

「有料開放セミナー等実施基本方針」を策定し、企業研究者等社会人を対象とした、例えば、先端研究セミナーや MOST エクステーションスクールなど専門分野の有料短期研修セミナーを実施し、多くの参加者を得た。

全学の知的財産の集約・運用の視点に基づいて（株）東北テクノアーチ（TLO）と業務委託契約を締結し、特許の資産化を図り、今後の新たな展開を可能とする体制を積極的に整備した。

産業化を目指す開発研究に関する具体的な取り組みとして、例えば、本学の微小電気機械システム（MEMS）関連技術の研究成果に基づく、仙台地域を中心とする「MEMS パークコンソーシアム」の設立に積極的に協力し、地域産業との連携を推進した。

大学病院の果たす社会貢献という視点から、地域医療機関との連携を積極的に進めることを目指す「地域医療連携センター」を設置して、退院支援、大学病院と病院あるいは診療所間の連携を積極的に推進した。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(1) 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>教育の基本方針 ・教養・専門教育を問わず、教育研究連携型の教育システムを構築し、少人数教育等の個別指導による「学生を育て伸ばす教育」を目標とする。</p> <p>指導的人材の養成 ・資質豊かな学生を受け入れ、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探求を行い得る人材を養成する。 ・知の継承と普及の拠点において、第一線の研究に携わる教員が学生の教育に当たり、国際的視野と高度の専門性を兼ね備え、また国際社会及び日本の将来を見据え、自ら主体的に考え行動できる指導的・中核的人材を養成する。</p> <p>高度専門職業人及び研究者の養成 ・学士課程における学部専門教育では、社会貢献に必要な専門性・国際性の基盤となる専門分野に対する理解力と応用力の修得、また、大学院進学後、高度専門教育にスムーズに移行するための基礎的専門知識の確実な修得と実践力の養成に力点を置く。 ・大学院教育では、高度専門職業人と研究者の養成を行う。すなわち、最先端の専門的知識を備え、世界水準の研究を理解するとともに、新たな発想、論理的思考に基づき着実に研究推進ができる人材、先端的な専門的知識を活用し、未知・未踏の研究課題に取り組む柔軟な行動力と応用力のある人材を養成する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>1. 豊かな教養と人間性を備え、「科学する心」を持って知的探求を行うことができる人材を養成するために、主として学士課程1年次から2年次に、教養教育に当たる全学教育（共通基盤教育）の充実を図る。</p>	<p>全学教育審議会において現行カリキュラムの点検と見直しを行い、新カリキュラム(案)を策定する。</p>	<p>平成17年1月開催の学務審議会において、「新カリキュラム点検・改善に関する報告」が承認された。この報告に基づき、平成18年度（一部平成17年度）からの実施に向けた検討を開始した。</p>
<p>2. 実践的な外国語教育や情報教育の充実、グローバル化社会への適応力を修得できるカリキュラムの拡充・改善を図る。</p>	<p>全学教育審議会において、現行カリキュラムと授業内容の見直しを行い、新しい教育実施体制の検討、及びCALLシステムにおける教材の充実を図りつつ、情報教育用システムの全面更新(案)を策定する。</p>	<p>マルチメディア教育研究棟に設置した実践英語教育用の機械システム（CALL(Computer Assisted Language Learning)）324台について、CALLの教材充実により、稼働率向上を図った。さらに、実践英語の授業におけるCALLシステムの積極的な利用を図ることができるよう時間割編成の工夫等について検討し、一部実施に向けて平成17年度のカリキュラムを編成した。また、平成17年3月に更新予定の情報教育用システムについて必要な準備を進めた。</p>
<p>3. 学問全般に対する興味あるいは専門教育への意欲の喚起、大学院レベルの高度な研究成果を全学教育に反映するため、研究科・研究所等のすべての部局が参加する「少人数教育・基礎ゼミ」を充実させる。</p>	<p>全学教育審議会等と各部局が連携・協力して、開講するゼミ等の内容、対象等を審議し、準備状況に応じて速やかに実施する。</p>	<p>平成16年度、基礎ゼミは、152テーマを開講し、2,468名（1テーマ平均16名強）が履修登録した。全学的な支援体制により実施している基礎ゼミの内容の充実を図るため、受講して得た成果等について平成16年9月30日に基礎ゼミ発表会を、平成16年11月12日に担当教員を対象に基礎ゼミに関するFDを行った。</p>
<p>専門教育に関する具体的目標の設定</p> <p>【学士課程教育】</p> <p>4. 課題の迅速な把握、自らの見解を論理的思考に基づいて正確に表現できる能力を養うために、基礎的な専門知識や外国語の修得、</p>	<p>各学部において、専門教育のカリキュラムを検討する。</p>	<p>平成16年度は、文学部など9つの学部においてカリキュラムの点検を行い、4つの学部では準備が整った事項について試行を開始した。</p>

<p>情報を効果的に活用する能力の向上に重点を置いた教育カリキュラムを充実させる。</p>			
<p>5. 大学院課程進学に必要な学力を修得できるようカリキュラムの充実と改善を図る。</p>	<p>各学部において、基礎的専門知識の確実な修得と実践力の養成という観点から、必要に応じて改善案を策定する。</p>	<p>文学部、法学部、歯学部及び工学部においてカリキュラムの改善を行った。その他の学部においては、準備のための調査等を実施した。</p>	
<p>【大学院課程教育】 6. 国内外から集まる優秀な学生・社会人を対象として、学際領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な手法の開拓を実践できる能力を持つ人材を養成するために、高度な専門的知識を修得させる教育カリキュラムの充実を図る。</p>	<p>各研究科において、問題発見と問題解決の実践能力の涵養という観点から、必要に応じて改善案を策定する。</p>	<p>問題発見と問題解決の実践能力の涵養を主眼の一つとする新科目ないし新コースが、文、理、工の各研究科において開設された。他の研究科では既設科目・コースの教育内容や教育方法の改善・充実により対応済、もしくは新科目等の企画立案を進めた。また、法学、経済学の各研究科では専門職大学院の教育内容において一層の充実を図る態勢を整えた。</p>	
<p>7. 自らの問題意識に基づいて新たな課題を設定し、その解決を目指す研究計画の立案・実施・総括のできる人材及び知の継承と発展を担い得る世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図る。</p>	<p>各研究科において、大学院生の修士論文、博士論文作成の指導過程等を通じた、新たな課題設定やその解決を目指す取り組みに関する学生指導方法等を検討し、必要な準備等を行う。</p>	<p>各研究科の教務委員会ないし新規設置の学務室等において、学位論文作成にあたっての指導方法や審査会の在り方に関する検討を開始した。与えられたテーマではなく、自ら設定した課題の解決を学位論文としてとりまとめる形の研究指導を促進するための強化策の検討、21世紀COEとの連携による問題発見機会の提供、テーマ選定会議の充実等の取り組みを実践した。</p>	
<p>8. 法科大学院・公共政策大学院等・会計大学院の専門職大学院において、社会の多様な変化に対応できる高度専門職業人の養成を行う。</p>	<p>法科大学院及び公共政策大学院を設置し、活動を開始する。</p>	<p>実務法曹（裁判官・検察官・弁護士）の養成を目的とする法科大学院と政策実務のエキスパートの養成を目的とする公共政策大学院という2つの専門職大学院を平成16年4月に開設し、その活動を開始した。法学研究科に129名の学生を受け入れ、修了後は、「法務博士（専門職）」、「公共法政策修士（専門職）」の学位を授与することとした。</p>	
<p>卒業後の進路等に関する具体的方策</p>			
<p>9. 就職情報・大学院情報のデータベース化等により、広くきめ細かい就職・進路に関する情報提供を推進する。</p>	<p>学務審議会等と各部局が連携・協力して、進路情報のデータベース化に関する検討を行い、必要な準備等を行う。</p>	<p>平成16年10月に学生支援審議会を設置した。学生支援審議会と学生支援課において学生の就職状況、卒業後の就職状況などを一元管理するための施策及びデータベース化に関する検討を開始した。また、学生支援課（就職担当者）によるガイダンスや就職支援セミナー等を開催、個別対応による就職相談を開催した。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>			
<p>10. 在学生、学部卒業生、大学院博士課程前期2年の課程（修士課程）及び後期3年の課程（博士課程）修了生に対する教育目標達成度の調査を実施する仕組みの充実を図る。その分析に基づく評価結果を教育システムやカリキュラム改善に反映させるように努める。</p>	<p>学務審議会等と各部局が連携・協力して、各学部及び各研究科における、卒業・修了者の追跡調査項目や実施方法等を検討し、必要な準備等を行う。</p>	<p>学部卒業・大学院修了者に対し、本学の教育目標がどの程度達成できているかという調査を実施（追跡調査項目や実施方法等）することについて、学務審議会評価改善委員会で検討を開始した。</p>	
<p>11. 大学に対する社会の要請を把握するために、卒業生の15%程度について、就職先企業等に対して適宜調査を行う。</p>	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、卒業・修了者の追跡調査項目や実施方法等に関する基本方針を策定する。</p>	<p>平成16年10月に学生支援審議会を設置した。学生支援課は、就職先企業等に対して、すでに調査を実施している大学等を調査し、実施方法や実施項目について情報収集した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>入学者選抜に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「門戸開放」の理念に基づき、これまで以上に国の内外から、東北大学で学ぶにふさわしい資質・意欲を持ち、入学受入れ方針（いわゆるアドミッション・ポリシー）に適合する人材を受け入れる。</li> <li>・大学院には、多様な学術領域の知識・経験等を有する学部卒業生・社会人とともに、グローバルな視点を重視して世界の優秀な人材の受け入れを推進する。</li> </ul> <p>教育課程に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入口（高校と大学、学部と大学院の接続）と出口（大学と社会、学部と大学院の接続）を結ぶ適切なカリキュラムを編成する。</li> <li>・学士課程全学教育では、全人的な教養及び各分野に必須な基礎知識を身に付けるとともに、学生自身が主体的に専門性の向上に取り組めるように指導する。</li> <li>・学士課程専門教育では、それぞれの専門的知識を十分に修得させるとともに、社会貢献に必要な専門性とグローバルな視点に立つ倫理観を修得させる。</li> <li>・大学院教育では、学部教育と先端学術を結ぶ大学院専門教育に重点を置き、高度な専門性のある人材を養成する。</li> </ul> <p>教育方法に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な授業形態を利用し、「科学する心」を持つ人材を育成する。</li> <li>・インターネットを活用する教育方法として、ISTU（Internet School of Tohoku University）の充実を図る。</li> </ul> <p>成績評価等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習到達度について厳正かつ公平な成績評価を行い、その後の学生自身の学習意欲向上にフィードバックする仕組みを整備する。</li> </ul>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>12. アドミッション・ポリシーの整備と明確化、評価・分析に基づく改善を行うとともに、多様な媒体を通して本学のアドミッション・ポリシーを周知するための広報活動体制を整える。</p>	<p>入学試験研究委員会において、これまでの評価・分析に基づくアドミッション・ポリシーの点検整備体制を検討し、必要に応じてアドミッション・ポリシーの改善案を策定する。それに基づいて必要な準備等を行い、広報活動を進める。</p>	<p>入学試験委員会研究委員会において、平成17年度入試向けのアドミッション・ポリシーについて点検、調整し、7月発表の入学者選抜要項において公表した。</p>
<p>【学士課程教育】</p> <p>13. 近年の高校教育の変化、入学者の多様化に対応できるように、全学部の入学基準、卒業基準、教育カリキュラムの見直しを図る。</p>	<p>入学試験研究委員会において、高等学校学習指導要領の改訂に伴う平成15年度以降の高等教育の内容及び実態を把握し、その結果を踏まえ、全学教育審議会及び各学部は、平成18年度以降の学士課程教育カリキュラムを検討する。</p>	<p>本学では、平成18年度入試の科目設定にあたっての基礎データを得るため、平成15年度に「新学習指導要領の下での高等学校のカリキュラムに関する実地調査」を実施済みである。入学試験委員会研究委員会における「高等学校学習指導要領の改訂に伴う平成15年度以降の高等教育の内容及び実態の把握」を踏まえ、学務審議会及び各学部は、平成18年度以降の学士課程における全学教育科目の教育カリキュラムの検討を開始した。また、高等教育開発推進センターは、第1回高等教育フォーラムを開催し、理科（物理）の開講内容について検討を開始した。</p>
<p>14. アドミッション・ポリシーの一層の明確化・具体化を図るため、全学共通及び各学部等のアドミッション・ポリシーが本学の理念を的確に反映したものとなっているか、入学者選抜の方式として適切に具体化されているかについて、点検・整備に努める。</p>	<p>入学試験研究委員会において、これまでの評価・分析に基づくアドミッション・ポリシーの点検整備体制を検討し、必要に応じてアドミッション・ポリシーの改善案を策定する。それに基づいて必要な準備等を行い、広報活動を進める。</p>	<p>平成17年度入試向けのアドミッション・ポリシーについて、本学の理念・目標に沿って点検、調整し、7月発表の入学者選抜要項において公表した。なお、平成18年度入試に向けた検討作業を継続して進めることとした。</p>

<p>15. アドミッションセンターを中心に、高校以下の教育の状況、教育課程の変化等に対応できるように入学者選抜にかかわるデータベースの整備を進め、選抜方法区分による入学者の状況を平成17年度の開始を目標に毎年入学者の5%程度について適宜追跡調査し、分析する。</p>	<p>アドミッションセンターにおいて、追跡調査の項目を検討して実施体制、データベースシステムの仕様等の検討を行い、必要な準備等を行う。</p>	<p>アドミッションセンターにおいて、データベースシステム(ハード/ソフト)の概要構成を決定し、導入を図っており、追跡調査の対象となる具体的なデータベース項目について検討した。</p>
<p>16. 高校生・予備校生・社会人等に、本学のアドミッション・ポリシー、教育研究活動及び社会貢献に関する情報を効果的に伝えるため、広報誌、ホームページ等による広報活動の充実に努める。</p>	<p>入学試験研究委員会において、広報体制を検討し、必要な準備等を行い、広報活動を行う。</p>	<p>入学試験委員会研究委員会並びにアドミッションセンター運営専門委員会において了承された方針に基づき、本学主催の入試説明会(全国15会場)、業者主催の大学説明会(全国15会場)、個別高等学校訪問(39校)を企画・実施した。HPについても既に開設済みであり、AO入試・推薦入学等についての情報提供、大学紹介ビデオのストリーミング配信等を行った。</p>
<p>17. 奨学金制度や外国留学に対する学費援助、諸外国の教育機会の情報紹介、本学の教育研究の画期的な成果等、本学の特徴を高校生や予備校生等に周知する。</p>	<p>入学試験研究委員会において、広報体制を検討し、必要な準備等を行い、広報活動を行う。</p>	<p>入学試験委員会研究委員会並びにアドミッションセンター運営専門委員会において作成した『大学案内』に関連事項を掲載し、広報に努めた。</p>
<p>【大学院課程教育】 18. 国内外から、多様な資質、多様な学習歴を持つ学生を選抜するために、博士課程前期2年の課程(修士課程)、後期3年の課程(博士課程)の選抜方法を検討するとともに、合否判定の一層の客観性、公平性の確保できるように、入学基準を明確にする。</p>	<p>各研究科においてアドミッション・ポリシーを策定するとともに、選抜方法と入学基準の見直しを行い、募集要項等に反映させるために必要な準備等を行う。</p>	<p>アドミッション・ポリシーを未策定の研究科では、これを策定した。また各研究科において、多様な資質を持つ学生を選抜する方法と、合否の客観性・公平性を両立させるための方策を検討した。専攻単位で独自性の強い入試を実施している例えば工学研究科では、研究科全体としての整合性を点検した。理学研究科においては、従来の外国人留学生向けの入試を発展させ、独自の選抜方法と入学基準を設定したコースを開設した。</p>
<p>19. 志願者、入学者に国内外の他大学出身者が増加していることから、学部専門教育と大学院教育を円滑に接続する教育カリキュラムを検討し、整備する。</p>	<p>各研究科において、大学院学生が各学部の専門教育科目を履修できるよう検討するとともに、既修得を前提とする(又は既修得であることが望ましい)学部専門教育科目一覧の作成等の必要な準備を行う。</p>	<p>大学院学生が学部専門教育を履修できる制度、もしくは学部・大学院共通講義などを含む学部・大学院連携カリキュラムを文学研究科など8つの研究科において実施した。他の研究科においては、専門性や実情を勘案しつつ、既修得であることが望ましい学部専門教育科目の内容や、大学院教育の中での学部専門教育の補完などについて検討した。</p>
<p>20. 優秀な外国人学生等の大学院への入学を促進するために、本学が外国の大学との間で相互に設置しているリエゾンオフィス等を通して、人材確保のための積極的な広報活動に努める。</p>	<p>各研究科において、外国語版の募集要項及び研究科案内等について検討し、必要な準備を行う。</p>	<p>法学研究科など7つの研究科で英文募集要項の作成あるいは英文ホームページの作成・公開を実施した。また、国際交流企画室に学術交流ワーキンググループを設置し、外国の大学との交流促進とリエゾンオフィスを活用した優秀な学生の獲得及びアドミッションについて検討するとともに、英文ホームページの作成、英文概要等の発行及び国際広報について全学的な視点から検討し、広報企画室との連携を図ることとした。</p>
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【学士課程教育】 21. 実践的外国語教育、情報技術を効果的に活用する能力向上に対応できるカリキュラムを編成する。</p>	<p>全学教育審議会を中心に、現行カリキュラムと授業内容の見直しを行い、必要に応じて改善案を策定する。</p>	<p>実践的外国語教育として、CALLシステムの併用による「実践英語」を導入した。また、情報教育基礎を全学教育科目の必修科目とし、初習者向きと既習者向きの2種類開設した。また、授業内容等の見直しを行い、その結果を活用して、一部実施に向けて平成17年度カリキュラムを編成した。なお、学部の目的に応じた情報科目については、専門教育科目として多数開講されている。</p>
<p>22. 学問的・社会的な必要性や時代のニーズを踏まえ、高校教育・学部専門教育及び大学院教育との連携を考慮し、理工系・生命科学系・人文社会科学系の学生に共通で必須な基盤科目を充実する。</p>	<p>全学教育審議会を中心に、現行カリキュラムと授業内容の見直しを行い、必要に応じて改善案を策定する。</p>	<p>新カリキュラム点検・改善に関する報告(平成17年1月)にある、学問的・社会的な必要性や時代のニーズを踏まえ、高校教育・学部専門教育及び大学院教育との連携を考慮し、理工系・生命科学系・人文社会科学系の学生に共通で必須な基盤科目を充実するため、年度計画に沿って具体的な検討が必要という内容に基づき、各学部及び科目委員会等の意見を加味し、学務審議会が必要に応じて検討することとした。</p>
<p>23. 多様な学術領域を網羅する豊富な視野を修得させるため、全学教育審議会が責任を持ってカリキュラム編成を行う。</p>	<p>全学教育審議会において、現行カリキュラムと授業内容の見直しを行い、多様な学術領域を包含する新しい教育実施体制に関する基本</p>	<p>新カリキュラム点検・改善に関する報告(平成17年1月)に基づき、「全学教育改革検討委員会報告」に示された事項を微調整(分属を受けない部局の提供単位数の見直し)及び全学の全ての教員に、現在の全学教育科目のうち担当できる授業科目を一つ以上提示してもらうような調査並びに、多様な学術領域</p>

<p>方針を策定する。</p> <p>【グローバル化への対応】 24. 実践的外国語教育は、CALL (Computer Assisted Language Learning) システムの活用を図り、TOEFL、TOEIC等の国際的に通用する評価基準を重視するとともに、必要に応じて実践英語教育をアウトソーシングすることを検討する。</p>	<p>全学教育審議会において、CALLシステムを活用した実践外国語の現行カリキュラムについて検討し、必要に応じて改善案を策定する。</p>	<p>を包含する新しい教育実施体制について検討を開始した。</p> <p>実践的外国語教育について、新カリキュラム点検・改善に関する報告（平成17年1月）に基づき、直ちに実行可能な事項については平成17年度のカリキュラムに反映させた。</p>
<p>25. 短期留学生と日本人学部学生の英語による合同授業の実施や、長期留学生と日本人学生の共通授業の充実を図る。</p>	<p>各学部において、当該合同授業に適した短期留学生向け科目を選定するとともに、本学日本人学生に対する適切な単位認定方法等の教務的事項、共通授業の実施体制等を検討する。</p>	<p>工学部では、短期留学生受入プログラム授業10科目のうち、数科目について短期留学生と日本人学部学生の英語による合同授業が実施されている。また、日本人学部学生の単位認定方法については、いくつかの科目は卒業要件単位として認定している。これらの実例に基づいて、国際交流企画室に国際研究者交流・学生交流等ワーキンググループを設置し、短期留学プログラム充実と合同授業の拡充及び海外留学で習得した単位認定の拡充・緩和等の検討を行った。</p>
<p>26. 留学生に対する日本語論文の指導、多様なニーズに対応できる新しい日本語教育プログラムの開発等、留学生の日本語教育の充実を図るとともに、英語による試験・授業・研究指導の拡大を図る。</p>	<p>各学部・各研究科において、留学生に対する日本語教育及び英語による教育と研究指導の実施体制について検討する。</p>	<p>文学研究科など5つの研究科では留学生に対する日本語教育の充実ならびに英語による教育の拡充を図った。また、国際交流企画室に、国際研究者交流・学生交流等ワーキンググループを設置し、支援、語学教育及び交流推進等について検討するとともに、担当理事は、英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を取得できる特別コースの設置状況の調査及び設置検討を各研究科へ依頼した。</p>
<p>27. 必要に応じて、専門分野の英語指導を行うとともに、英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を確保できる制度を整備する。</p>	<p>各研究科において、専門分野の英語指導の強化を図るための教育体制について検討し、基本方針を策定する。</p>	<p>担当理事は、英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を取得できる特別コースの設置検討を各研究科へ依頼した。なお、理学研究科及び工学研究科では特別コースが開設済みで、新たな大学院教育活動を開始した。</p>
<p>28. グローバルな視点に立つ倫理観を修得させるため、専門課程教育におけるカリキュラムを充実する。</p>	<p>各学部・各研究科において、科学者倫理や専門分野の職業倫理を涵養するための授業内容の充実について検討する。</p>	<p>各学部・各研究科において検討を行い、準備状況に応じて当該専門領域の科学者・職業人としての倫理を涵養する科目、例えば医学部では「医の倫理学・社会学」、情報科学研究科では「情報倫理学」などを各部局で開講した。その中には科学史の文脈で科学者を客観視する講義や、知的財産権法等の法令との関係をめぐる講義なども含めた。また、当年度に開講しなかった部局においても、次年度以降の新カリキュラムにおける対応を決定するなど、準備を進めた。</p>
<p>【教育・学習支援の充実】 29. 全学教育のティーチング・アシスタント（TA）制度、TAの研究制度及びその評価システムを平成18年度を目標に整備を図る。</p>	<p>全学教育審議会において、TAの配置を要する科目と必要人員をとりまとめ、配置される科目の特性を勘案した各研究科の分担概数等の算定を行い、全学教育におけるTA制度の実施に関する基本方針を策定する。</p>	<p>平成16年度におけるTAの配置は、全学教育の初修語、CALLシステムを利用した自学自習の時間帯及び自然科学総合実験の配置を大学教育研究センターが各研究科に要請し、予算措置する形式で、それ以外の全学教育科目へのTAの配置は、各研究科が行った。なお、自然科学総合実験のTAの事前研修を実施した。 17年度的全学教育科目のTAの配置について、適正な配置を学務審議会で検討した。</p>
<p>30. 「門戸開放」の理念推進に伴う多様な学生の入学に対応するため、学生が十分な修学ができない場合には、カウンセリング指導教員による個別指導を行う。</p>	<p>各学部・各研究科において、修学相談教員とオフィスアワーの充実及び学生相談所との連携・分担体制について検討し、必要な準備等を行う。</p>	<p>各学部・各研究科でクラスアドバイザーなどの配置、オフィスアワー制度の導入などを検討し、準備が整った事項から活動を開始した。1・2年次学生に対する履修手続時の対応については、平成16年4月に、各学部から担当者の派遣を求め、「履修相談コーナー」を設置するとともに、全学的な学生支援の向上と、学生相談所と各部局との連携を図るため、全学的な連絡組織を立ち上げた。</p>
<p>【教育課程の相互交流】 31. 学科・学部の枠を超えた聴講と単位互換等の教育課程の柔軟性を高めるとともに、意欲のある学生には弾力的に大学院修士課程の授業を聴講させ、単位認定できるようなシステムを整備する。</p>	<p>学務審議会において、学部学生が他学科・他学部の科目を受講して単位を修得する際の全学的ルール、及び学部学生が大学院修士課程の科目を受講して単位を修得する際の全学的ルールを検討し、基本方針を策定する。</p>	<p>本学では、学科・学部の枠を超えた授業科目の履修については、学生から願い出があれば学部規程により認めることができるなど、弾力的に扱うことが可能な仕組みとなっている。ただし、学科・学部の枠を超えた授業科目の履修については、その希望人数が多くなる場合などの対応及び学部学生が大学院修士課程の授業科目を受講して単位を修得する場合の全学的ルールの策定については、部局の意見を尊重して学務審議会で検討する方針とした。</p>
<p>【大学院課程及び専門職大学院教育】 32. 第一線の研究を推進する教員による最高水準の先端的教育を</p>	<p>学務審議会において、大学院学生が他の専攻・他の研究科の科目を</p>	<p>研究科間のカリキュラムの相互調整については、研究科間の協議等により可能であるが、学務審議会を通じて各研究科に大学院教育の活性化・多様化に向け</p>

<p>行い、教員と学生の双方向の議論を活性化するために、研究科間の連携を密にして、カリキュラムの相互調整、単位互換等を進める。</p>	<p>受講して単位を修得する際の全学的ルールを検討し、策定する。また、複数の研究科間でカリキュラムの相互調整を行う場合の全学的ルールを検討し、基本方針を策定する。</p>	<p>た更なる検討を要請した。また、大学院学生が他の専攻・他の研究科の科目を受講して単位の修得を可能にする全学的ルールを策定し、その実施については各研究科の意見を尊重することを基本に、学務審議会での検討する方針とした。</p>
<p>33. 法科大学院・公共政策大学院・会計大学院の専門職大学院においては、「研究者」教員による高度の理論教育を行うとともに、相当数の「実務家」教員を任用して、実践を重視した授業を展開する。</p>	<p>法科大学院及び公共政策大学院に相当数の実務家教員を任用し、実務家教員による教育を実施するとともに、他の研究科においても、理論と実務の高度なバランスを求められる教育科目に関しては、実務家教員の任用について積極的に検討し、必要な準備等を行う。</p>	<p>平成16年4月に開設した法科大学院においては、7名の実務家教員(裁判官2名、検察官1名、弁護士2名、公正取引委員会1名、特許庁1名)を専任の教授として、一方、公共政策大学院においては4名の実務家教員(国土交通省1名、財務省1名、経済産業省1名、環境省1名)を専任の教授又は助教授としてそれぞれ任用し、各実務家教員の担当による教育を開始した。</p>
<p>教育方法(授業形態、学習指導法等)に関する具体的方策</p>		
<p>34. 学生が関心を持ち理解できる授業を実現するため、講義・演習・実験・フィールドワーク等の多様な授業形態を設定する。</p>	<p>各部署は必要に応じ、多様な授業形態、学習指導法等をいっそう充実させるため、現行教務制度上、安全上の問題点等を整理した上で、必要な準備等を行う。</p>	<p>本学における授業の形態は、すでにすべての学部・研究科で大学設置基準等に準拠した学則に基づき、それぞれの部局の特徴に合わせ、演習・実験・フィールドワークなどの多様性が図られている。さらなる充実に向けた検討を行うとともに、フィールドワーク等を含め、正規の授業については学災保険が適用される措置を取った。また、部局ごとに安全教育の手引き等の整備を開始した。</p>
<p>35. 各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させるとともに、情報リテラシー教育、情報倫理教育等を全学的に実施する。</p>	<p>各部署は、教育の情報化に必要な教室内情報インフラの整備計画及び全学教育の情報教育について、平成18年度以降の教育内容と授業実施体制を含め検討し、基本方針を策定するとともに、必要に応じて、全学教育の情報教育に接続する学部専門教育科目について検討する。</p>	<p>各学部・各研究科において検討を行い、複数の部局において、予算の範囲内で教育の情報化に必要な情報インフラを整備し稼働させるとともに、教育内容と連携した管理運用体制の整備を進めた。情報インフラには、PC、LAN、プロジェクター、衛星放送共同受信系などが含まれる。また一部の部局において、全学教育情報教育に接続する専門教育としての情報リテラシー教育や情報倫理教育の科目を開講した。</p>
<p>36. 教員研修(ファカルティーデベロップメント)の中心的な課題として授業方法等の改善に取り組む。</p>	<p>全学教育審議会及び学務審議会は、教育技術の向上を目指す研修プログラムを企画立案し、必要な準備等を行う。</p>	<p>全学教育審議会・大学教育研究センター共催による全学教育教員研修(9月に平成16年度第1回ワークショップ型、11月に基礎ゼミの二種類)を実施した。さらに、学務審議会教員研修実施委員会と高等教育開発推進センターの共催で、平成17年3月に第2回ワークショップ型によるFDと、平成17年2月に非常勤講師FDを実施した。また、学務審議会教員研修実施委員会において、教育技術の向上を目指す研修プログラムの策定を検討した。</p>
<p>37. ISTUの大学院講義を活用したカリキュラムの整備に努める。</p>	<p>各研究科において、ISTUに蓄積されるべき講義科目を選定する。</p>	<p>主に理系研究科及び独立研究科においてISTUに蓄積されるべき講義科目の選定作業と次年度に向けたコンテンツの作成を進めた。また、理学研究科等において、実際に教育コンテンツを大学院教育に活用した。</p>
<p>38. 大学院では、国内外の企業や研究機関に短期間赴き、研修等を行うインターンシップ制度の充実を図る。</p>	<p>各研究科は必要に応じ、インターンシップ制度による研修の教務上の取扱いに関する基本方針を策定、受入先(候補)へ依頼等の必要な準備等を行う。</p>	<p>各研究科において、インターンシップ制度の充実を図るための検討を行った。文学研究科等7つの研究科ではインターンシップ制度を実施済であるが、制度に参画する専攻の拡大の可能性や、教育効果に関する評価方法の導入などの点について検討を進めた。また、法科大学院においては実務基礎科目としてエクスターンシップを開設し、公共政策大学院においてはインターンシップ制度を試行し、次年度以降の本格運用を決定した。</p>
<p>39. 指導法の改善を図るために、各部署単位や全学レベルで学生の授業評価を参考に、授業改善のシステムの確立を図る。</p>	<p>全学教育審議会及び学務審議会は、「教育技術の向上を目指す研修プログラム」を企画立案する。また、各部署も積極的に各部署の実情に沿った研修プログラムを検討し、必要な準備等を行う。</p>	<p>本学では、すべての部局で授業改善を目的とする教員研修を実施している。さらなる改善充実のため、学務審議会に、教育技術の向上を目指す研修プログラムを検討し実施するための「評価改善委員会」を設置した。</p>
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		
<p>40. 学生の理解度、応用力等の</p>	<p>評価分析室において、評価項目(大</p>	<p>成績評価に関して適正な成績評価を実現するために、評価分析室の教育評価作</p>

<p>項目別にきめ細かな成績評価を行うため、厳正かつ公平な成績評価基準を整備し、公表する。</p>	<p>項目)と成績評価に当たっての基本方針を策定する。</p>	<p>業班と学務審議会と共同で、学習目標の到達度を成績として評価する「学習・評価」を指標とする成績評価の導入し、全学教育科目に関する成績評価結果の分布状況の公表と成績評価改善への取組を実施した。また、全学教育科目については、に基づき、全教員の成績評価の厳正性・公平性についての自己点検を促した。</p>
<p>4 1 . 学生の多様なニーズに適切し得る柔軟なカリキュラムを編成し、成績優秀な学生の期間短縮卒業や他学部の基礎専門教育科目を全学教育科目として聴講できるようにする。</p>	<p>当該部局において、早期卒業制度に関する規程や手続きを整備するとともに、部局からの提案に基づき、全学教育審議会において、学生が他学部の専門教育科目を全学教育科目として履修する際の手続きに関する基本方針を策定し、必要な準備等を行う。</p>	<p>「履修登録単位の上限設定」は大学設置基準上、努力義務となっており、成績優秀者の「早期卒業制度」と密接に係わる事項である。本学では、平成17年度までに全学部がその上限を設定する方針としており、平成16年度は、文学部、経済学部及び工学部が上限設定を行った。また、他学部の基礎専門教育科目を全学教育科目として聴講できるようにする場合の全学的な取扱いについては、各部局の意見を尊重して学務審議会にて検討する方針とした。</p>
<p>4 2 . 平成18年度を目標に、TOEFL、TOEIC等の国際的に通用する検定試験において一定以上の得点を得た学生に対しては、相応の単位を認定する制度の整備に全学的に努める。</p>	<p>全学教育審議会を中心に、外国語検定試験等による単位認定制度(現行)の拡充について検討し、基本方針を策定する。</p>	<p>1 2 月開催の学務審議会において、成績評価区分の変更等により、「外国語技能検定試験による単位認定制度に関する申し合わせ」の一部を見直し、認定制度を拡充した。</p>

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

<p><b>中期目標</b></p>	<p>教員組織の充実にに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一線の研究を担う研究者が学生を直接指導することにより、研究中心大学にふさわしい質の高い高等教育を行う。</li> <li>・学部・研究科は、総合的な知の拠点として研究所等の連携協力を得て、人間・社会、自然について、人類の発展に必要な広範な学問分野の教育を行う。</li> <li>・世界に開かれた大学として、外国人の教員任用を含め教員採用の多様性と開放性の確保に努める。</li> <li>・男女共同参画社会形成のため、大学が担うべき使命を果たす教育体制、男女共同参画支援体制の充実に努める。</li> </ul> <p>高度情報型教育システムの実現に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院生の増加や学生の多様性に対応するきめ細かい教育を実施するために、教育支援体制を強化する。</li> <li>・新規メディアの活用により、教授方法・学習方法の改善を図る。</li> <li>・学務事務のIT (Information Technology)化を進め、効率的で学生が利用しやすい仕組みの充実に努める。</li> </ul> <p>授業評価、学習評価に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生等による授業評価の有効性と限界を十分に踏まえた上で、その適切な利用により教育の改善を図る。</li> <li>・教員の教育・評価技術の全体的な向上を図る。</li> <li>・自己点検・評価、外部評価、大学評価・学位授与機構等の各種の評価結果を有効に利用し、教育改善を図る。</li> </ul>
--------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>教育力の強化と学内教育資源の活用に関する具体的方策</p> <p>4.3 学士課程教育の改善のため、「大学教育研究センター」の整備充実に努める。</p>	<p>全学教育審議会及び教育基盤施設群運営委員会を中心として、大学教育研究センターの組織構成と配置職員数等の整備充実に努める。必要に応じて、実施可能な範囲について着手する。</p>	<p>大学教育研究センターを改組し、教育・研究業務を有機的に連携させるため、関係部局と統合して「高等教育開発推進センター」を設置した。また、教育課程に関連する学内の各種委員会を統合して新しい「学務審議会」を設置し、全学教育、学部専門教育及び大学院教育を総合的に審議できる体制とした。「資料編1参照」</p>
<p>4.4 学部・研究科と研究所等との連携により、教育力の強化を図る。</p>	<p>関係する学部、研究科及び研究所等において、連携のための全学的ルール等を検討する。</p>	<p>各研究所等の教員は、その専門分野に関係する研究科の協力講座の教員として大学院教育の充実に寄与するとともに、学部専門教育も担当することで教育力の向上に努めた。また、研究科の連携講座として学外機関の教員・研究者も大学院教育に貢献した。全学教育に関しては、研究所等を含む全部局に少人数教育科目の担当を割り当てる全学ルールに基づいて実施した。</p> <p>文学研究科と東北歴史博物館、教育学研究科とアドミッションセンター・学生相談所、法科大学院・公共政策大学院と経済学研究科、医学系研究科と薬学研究科・生命科学研究科・加齢医学研究所、医学系研究科および歯学研究科と大学病院・加齢医学研究所、薬学研究科と農学研究科・生命科学研究科、工学研究科と情報科学研究科・環境科学研究科・金属材料研究所・流体科学研究科・電気通信研究所・多元物質科学研究科、環境科学研究科と東北アジア研究センターとの連携が行われている。</p>
<p>4.5 多様な人材による先端的かつ広範な高等教育を実践するため、優れた人材を国内外から教員として受け入れる。</p>	<p>各部局において、学術領域の特徴に配慮しつつ新たに開講する講義科目の内容、対象等を審議するとともに、それに必要な人材確保に関する基本方針を策定する。</p>	<p>各研究科において、先端的・広範な高等教育を実践するための新科目の開設と人材確保策を検討した。具体的な国内外からの優れた人材確保策として、公募原則の確立、外国人教員の任用、実務家教員の任用、21世紀COEと連携した国内外の研究者による集中講義などを実践した。なお、一部の研究科では講座や分野の見直しも含めて検討した。</p>
<p>4.6 優秀な大学院生をTAとして採用し、教育研修を受講させる。</p>	<p>全学教育審議会等と各部局が連携・協力して作業部会等を設置し、TAの配置を要する科目と配置人員数等を算定するとともに、他部局</p>	<p>本学では、各研究科がTAを選考し採用しているが、全学的な有効活用を図るため、平成16年10月に設置した高等教育開発推進センターが、TAに対する研修の役割も担うこととし、必要な準備を開始した。また、平成17年1月開催の学務審議会において、全学教育科目のTAの適正な配置と効果的な活用を図</p>

<p>からのTAの配置に関する全学的ルールを策定する。</p> <p>47. 教育に対する責任体制を明確にするため、教育研究を主とする教員と管理運営に携わる教員等の適切な役割分担の工夫に努める。</p> <p>48. 効果的・効率的な教育研究体制の実現のため、一定期間、教育あるいは研究のいずれかに重点を置くなど、教員間の分業体制の工夫に努める。</p> <p>49. ジェンダー教育体制の充実のため、東北大学男女共同参画奨励賞（沢柳賞）を活用するとともに、全学教育などにおける「ジェンダー学」の積極的導入、国内外の研究機関・地方公共団体等との連携を図る。</p> <p>50. 講義等の教育活動で高い評価を受けた教職員の顕彰制度（総長教育賞）等を整備する。</p>	<p>からのため、全学的ルールを策定した。</p> <p>役員会等と各部局が連携・協力して、管理運営に携わる教員の職務内容、任用基準等を明確にし適切な役割分担・配置数等の基本方針を策定する。</p> <p>役員会等と各部局が連携・協力して、適切な分業体制の基本方針を策定する。</p> <p>全学教育審議会及び学務審議会は、「ジェンダー学」に関する講義内容のいっそうの充実を図るため、講義内容等を審議・決定し、担当教員の確保等の必要な準備を行う。</p> <p>総長教育賞及び全学教育貢献賞について、内容の充実を図るとともに、受賞者がインセンティブを感じるような具体的な措置について検討する。また、各部局において、教育活動に対する部局独自の顕彰制度等を検討する。</p>	<p>各部局において、副研究科長あるいは副所長等の部局長補佐体制を整備し、管理運営に携わる教員の適切な役割分担を行うとともに、従来型の教授会の開催数の減少を実現した。</p> <p>役員会と連携して分業体制の基本方針策定を開始し、研究あるいは教育重点勤務制度等の整備、欧米では定着しているサバティカル制度の導入等について検討した。特に、法学研究科では、二つの専門職大学院のために、法科大学院運営委員会及び公共政策大学院運営委員会を設置し、分業体制の実質的な実行を開始した。</p> <p>全学教育科目の基幹科目として「ジェンダーと社会」を整備した。さらに、男女共同参画委員会では、「現代日本社会とジェンダー」と題したシンポジウムを開催（平成16年11月）し、第2回沢柳賞授賞式および受賞者による記念講演を併せて実施した。</p> <p>東北大学総長教育賞要項（平成15年6月制定）により、平成15年度学位記授与式（平成16年3月）において、優れた教育の成果を挙げた5名を表彰し、本学ホームページ及び学報に掲載した。さらに、平成16年度学位記授与式では、3名を表彰した。また、受賞者がインセンティブを感じるような具体的な措置として、特別昇給の対象あるいはFD・SDにおける講師として活用できるよう検討を開始した。また、教育活動に対する独自の顕彰を行っている部局もあるので、その状況を把握し、導入促進に努めることとした。</p>	
<p>高度情報型教育システムの実現に関する具体的方策</p> <p>51. 学際的な科学技術の進展、学生の多様化による補習的な教育の必要性、遠隔地からの即時的な学習要求等に柔軟に対応するため、IT技術、新しいメディアを活用した教育方法（高度情報型教育システム）の工夫に努める。</p> <p>52. ISTUの実践を始めとする、講義科目の電子情報化・授業方法の改善等を積極的に行い、社会人もアクセス可能なインターネットによる講義を充実させる。</p> <p>53. 図書館機能の拡充を図るために、開館時間の延長、学生用図書の本数の整備、学習支援情報のデジタル化、情報リテラシー教育の支援、情報検索システムの整備を図る。</p> <p>54. 遠隔講義・少人数講義に対応する施設の整備を図る。</p> <p>55. 学生に対する修学上のサービス向上のために、学内の学務事務システムを統合し、事務情報処理環境の一元化を図る。</p> <p>授業評価、学習評価の技術的向上と結果の活用に関する具体的方策</p>	<p>各部局は、教育情報学研究部のISTU支援室と連携・協力して、具体的な教育方法等を検討する。</p> <p>各部局は、教育情報学研究部のISTU支援室と連携・協力して、電子化する講義の内容を含む具体的な教育方法等を検討する。</p> <p>附属図書館商議会及び各部局において、学生用図書の充実を中心とした図書館機能の充実を図るとともに、学習支援情報のデジタル化や学術情報の取り扱いに必要な情報リテラシー教育に関する基本計画を策定する。</p> <p>各部局において、開講する遠隔講義・少人数講義等の内容、対象等を審議するとともに、施設整備計画を含む必要な準備等を行う。</p> <p>教務情報システム運営委員会に作業部会等を設置し、具体的方策を審議するとともに必要な準備を行う。</p>	<p>各部局は、教育情報研究部のISTU支援室との連携協力体制を確立し、説明会を実施する等により、各部局での本格利用準備を行った。さらに、講義の一部をISTUのホームページに掲載する等の具体的教育方法の改善に着手し、学生と教員の情報交換への高度なIT技術導入を開始した。</p> <p>各部局は、教育情報学研究部のISTU支援室と連携協力し、電子情報による講義に関する説明会を実施した。ISTUのホームページからの電子情報提供に適する教材の選定を行い、一部を試行的にアップロードした。また、コンテンツの増加及び電子化した情報による教育・実施の促進に努めた。</p> <p>附属図書館商議会の下に設置した学生用図書整備検討委員会において、学生用図書の選書方法、学生用図書の選書体制等について検討した。また、教科書・参考書情報と、附属図書館の蔵書検索システムをウェブ上でリンクしたシステムを構築し、「学術支援情報のデジタル化」による学習支援を行うとともに、全学教育科目「大学生のための情報探索術」の授業において、オンライン・2次情報データベース・各種参考資料の使い方・レポート作成法等の実習の支援及び「東北大学生のための情報探索の基礎知識基本編」、「東北大学生のための情報探索の基礎知識 自然科学編」を発行し、情報リテラシー教育の充実を行った。</p> <p>各部局では、少人数の講義やセミナーを行うスペースを確保し、ISTUとの連携により遠隔教育の内容や対象の検討を行った。また、文学部・文学研究科や薬学部・薬学研究科では演習室等を増設し、法学研究科では、新たに設置した二つの専門職大学院のカリキュラム等委員会において施設整備計画を準備した。</p> <p>教務情報システムを改善し、発生源入力（履修登録、成績入力）、学生の修得単位確認、学生証による各種証明書の自動発行体制を整備した。（成績証明書は封入が原則のため、教務事務室の端末で出力するが、即時交付可）また、1・2年次学生のweb履修登録を実施し、約5,000名の対応を実現した。</p>	

<p>策</p> <p>56. 学生の学習到達度を適正に測定するため、教員研修等を通じて、教員の適切な評価方法の改善に努める。</p> <p>57. 必要に応じて学生等による授業評価を導入し、学部長・研究科長等は、その結果を授業担当教員にフィードバックする。</p> <p>58. 不適切な教育指導、学生の学習不足等が生じないように、各部署は教員の教育活動、学生の学習到達度について、自己点検、学生の授業評価、学内外者による評価等を積極的に行う。</p> <p>59. 外部評価、自己評価の結果を踏まえ、各部署は教育の実施体制の改善を図る。</p>	<p>評価分析室において、教員研修等の実施体制と適切な評価方法に関する基本方針を策定するとともに、一部試行する。試行結果に基づき、必要に応じて研修内容に反映させる。</p> <p>各部署は、学生による授業評価の実施方法に関する基本方針を策定するとともに、一部試行する。また、評価の取りまとめとそのデータベース化、さらには教員に対するフィードバックの方策を検討する。</p> <p>各部署は、学生指導の内容等を審議するとともに、教育体制を整備して、学内外者による評価を行うための方策を検討する。</p> <p>各部署において、これまでの外部評価・自己評価の結果に基づいて教育の実施体制を改善するための具体的な施策について審議するとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>評価分析室内に「教育評価」に関する作業班を設置し、教員研修等の実施体制と適切な評価方法に関する基本方針の策定を開始した。なお、全学教育および学部教育に関する教員研修については、学務審議会及び各学部教務委員会が主体となって先行的に実施するとともに、その結果は研修内容の改善に反映させた。</p> <p>各部署では、学生による授業評価を従来から実施していたが、基本方針の策定等の整備を行った。また、データベース化や教員へのフィードバックに関しては、その方策を検討するとともに、一部試行的に実施した。なお、学生等による授業評価の一部（授業評価改善）は、学務審議会においても検討した。</p> <p>各部署の教務委員会、厚生委員会、評価委員会等で学生指導の内容等を慎重に審議し、教育体制の整備を行った。また、学生の相談窓口を設ける等の措置により、相談情報の把握に努めた。さらに、学外者による評価を受けるため、まず、部局内での自己点検を実施する等の準備を行うとともに、運営会議の下に外部評価委員会の設置準備を行った。</p> <p>各部署で、これまでの自己評価・外部評価結果に基づく教育の実施体制改善の具体策について検討し、必要な準備に着手した。また、従来なされた自己点検及び外部評価の結果を教育の実施体制改善に反映すべく、評価分析室や評価広報委員会等において、その具体的な実施方策を審議した。さらに、それらのフィードバック体制を確立するとともに、今後の自己点検及び外部評価の実施に向け、新たな準備を開始した。</p>	
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及び教員研修に関する具体的方策</p> <p>60. 教育能力向上のために、ITの多様な利用法を含む教員研修を企画・実施する。</p> <p>61. 教員研修の内容充実のため、模範授業についての研究会への教員の参加を促すとともに、定期的に相互に授業参観する等の工夫に努める。</p>	<p>全学教育審議会及び学務審議会は、多様なIT活用について審議するとともに、必要な準備等を行う。</p> <p>各部署は、模範授業や相互授業参観等の内容、対象等を審議するとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>学務審議会の教員研修実施委員会及びISTU運営委員会は、教育能力向上のためのITの多様な利用法の検討を開始した。</p> <p>各部署では、模範授業及び相互授業参観を一部の授業を対象として試行的に実施し、模範授業の録画を行い、随時、他教員が参照できる制度を検討した。また、各種FDや海外教育セミナーに積極的に参加できるように教員派遣体制の整備を図るとともに、授業評価委員会を設置し、適切な対象の検討と、実施に当たっての準備を開始した。</p>	
<p>全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>62. 仙台地区・東北地区の大学間における単位互換制度の充実を図る。</p>	<p>全学教育審議会等と各部署が連携・協力して、単位互換を実施する科目を審議するとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>平成16年度から、学都仙台サテライトキャンパスが設置され、一部の大学が授業を開始した。また、学務審議会は、平成17年度学都仙台単位互換ネットワーク(学都仙台サテライトキャンパスを含む。)提供科目等の準備を行った。</p>	
<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>63. 学部教育と大学院教育の連続性や学際的な素養、グローバルな視点に立つ倫理観の養成に必要なカリキュラムを編成するため、学部と研究科の連携教育体制を整備する。</p>	<p>各部署は、必要に応じ開講する連携カリキュラムの内容、対象等を審議するとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>本学では、従来から、複数の部局で学部と大学院の連携カリキュラムを作成・実施していたが、各部署は、対象の選択、問題点の洗い出し、及び必要な改善のための審議を行った。また、全学教育課程の充実により、グローバルな視点の養成に努めているが、そのより一層の拡大を図るための検討を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の履修相談・進路相談、心身全体の健康維持等への支援体制を整備・拡充する。</li> <li>・きめ細かい修学指導や生活指導を組織的に行うことによって、学生の人間形成を支援し、意欲の喚起や学習支援の充実を図る。</li> <li>・恩恵的援助ではなく、教育サービスの観点に立つ経済的支援を進める。</li> </ul>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>64. 教員と学生との対話機会を増やし、きめ細かい履修指導や進路指導を行うための「指導教員制」を整える。</p>	<p>各学部は、教員と学生との対話を充実させるための方策を検討するとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>各学部・研究科等は教員と学生の対話を充実させるため、クラス担任制度やクラスアドバイザー制度、あるいは演習指導教員制度を設置するなど、対話の時間を増やす方策を行った。さらに、学部や研究科毎に生活指導と悩み解決のための個別指導相談室を設けるなどの準備を行った。</p>
<p>65. 学習面に関するアドバイザー制・チューター制・TA制度を充実させる。</p>	<p>各学部は、アドバイザー等の活動内容、対象等を審議するとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>各学部・研究科等は、クラスアドバイザー、留学生チューター、TA等の活動内容、実施体制あるいはそれらの評価制度等に関する検討結果を踏まえて、学生支援室、キャンパスライフ支援室の設置など、学生支援体制の充実を目指す施策に必要な準備等を行った。</p>
<p>66. 学生に対する支援相談のための適切な人材確保に努める。</p>	<p>各学部は学生相談所と連携して、支援相談等の内容、学生相談所との役割分担等を審議するとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>学部毎に学生相談室等の設置あるいは設置準備を行った。なお、学生相談所との連携のケースとして、文系4学部及び農学部への出張カウンセリングを実施している。また、全学的な学生支援の向上と、学生相談所と各部局との連携を図るため、「学生支援全学連携・連絡会」(全学的な連絡組織)を立ち上げた。その実務担当組織として、全学「部局学生支援相談担当責任者」協議会を開催した。</p>
<p>67. 学生がインターネットで相談できるシステムの構築を進める。</p>	<p>学生相談所等と各部局が連携・協力して作業部会等を設置し、インターネットで相談できる内容、学生相談所と各部局との役割分担等を審議するとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>学生相談所は、新生に対してメールアドレスを公開し、相談の申し込みを可能にするとともに、事情によって遠隔地にとどまっている学生への支援体制を整備した。また、インターネット経由の相談のために、ホームページ開設の準備、セキュリティ対策について検討するとともに可能な相談事項や方式に関するメール相談ガイドラインの作成、全国大学のメール相談状況と問題点の調査を開始した。さらに、全学「部局学生支援相談担当責任者」協議会を開催し、各部局でもインターネットで相談できるシステムの構築について準備を開始した。</p>
<p>生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>68. 学生の心身の健康に関して、大学病院と連携しつつ保健管理センター、学生相談所等が行う各種の事業やプログラムへの支援体制の充実を図る。</p>	<p>保健管理センター及び学生相談所等が連携・協力し、支援体制の充実について検討するとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>保健管理センターと病院看護部との人事交流を行うとともに、定期健康診断時における大学病院からの医師及び看護師派遣により学生支援を充実させるとともに、診療が必要な学生の大学病院への紹介を実施した。保健管理センターは、大学病院との連携を保つ一環として、保健管理センター学医等連絡会議を開催した。また、保健管理センターと学生相談所は、学生相談・学生サービス研究協議会を共催した。</p>
<p>69. 学生の修学相談、進路相談、自己形成過程における、いわゆる「落ち込み」に対する支援を行う。</p>	<p>学生相談所を中心に各部局が連携・協力し、全学的理解を得て、いわゆる「落ち込み」を含む適応上の問題を抱えた学生に対する支援体制の充実を図る。</p>	<p>保健審議会において、支援の中心になる学生相談員増をはかるため、学生相談所の非常勤相談員増、研究費配分などの支援策を策定するとともに、適応問題に対する支援策を立案するため、大学適応と学生の「居場所」について調査を実施した。なお、理学部、工学部では独自に学生の「落ち込み」に対応するための学生相談体制を整備した。また、アドミッションセンターは、AO入試期(工学部)の社会人入学者に対して、さまざまな適応相談に個別に対応する</p>

<p>70.各種生活相談等に関しては、学生相談所が中心となって支援プログラムを展開し、関係各部局はこれに協力する。これらの支援活動は、予防という観点からも一層の充実を図る。</p>	<p>学生相談所を中心に各部局が連携・協力し、全学的理解を得て、各種学生相談に関する支援プログラムの充実を図る。</p>	<p>体制とした。 全学学生相談・学生サービス研究協議会の開催（年3回）、予防教育プログラムの一つとして全学教育に「学生生活概論」を開設した。また、学生相談所を中心に、小人数集団によるアサーティブネス・トレーニングなどのプログラムを実施（学生相談所主催）した。予防教育（学生生活概論ほか）の効果アセスメント検証、大学院生に特化した予防教育プログラム及び学生相談の全学プログラムと各学部/研究科の個別プログラムの連携方式を検討した。</p>	
<p>71.セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントに関する相談は、予防の観点からも全学的協力体制を更に充実させる。</p>	<p>セクシュアルハラスメント防止委員会等と各部局が連携・協力して、全学的協力体制構築のための基本方針等を審議するとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>高等教育開発推進センター設置に伴うセクシュアル・ハラスメント相談体制（全学相談窓口と学生相談所の役割分担等）及び各部局の相談窓口との連携などについて、検討を行った。また、学外の専門カウンセラーが対応する、電話による学外相談窓口を試行開設した。また、学生相談所でのアカデミック・ハラスメントへの対応事例として、東北大学、北海道大学、東京大学、東京工業大学、九州大学の5大学によるアカデミック・ハラスメント防止等対策のための合同研究協議会を開催した。</p>	
<p>72.学生の社会性を涵養するために、学友会文化部・体育部を中心とした部活動の一層の発展を図る。</p>	<p>学生生活協議会等は、学友会等の部活動に関する諸ルールの見直しと体制の整備について検討する。</p>	<p>学生生活協議会において、学生の社会性を涵養する視点に基づいて学生団体、集会、掲示、印刷物配布等の内規の見直しと学友会の改組を行った。また、課外施設利用ルールの整備に関する検討を開始した。</p>	
<p>経済的支援に関する具体的方策 73.優秀な人材の確保のために、授業料支援等の特別優待生制度を創設する。</p>	<p>学生生活協議会等は、授業料支援等の内容、対象を審議するとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>学生生活協議会において、他大学（国公立）等の支援制度、支援状況等について、情報の収集を行うとともに、授業料支援の内容、対象、制度等の検討を開始した。</p>	
<p>社会人・留学生等に対する配慮 74.社会人を対象とするリカレント教育、生涯学習等の持続的学習の場を提供するプログラムの整備を進める。</p>	<p>各部局等は、開講するリカレント教育、生涯学習等の内容、対象を審議するとともに、必要な準備等を行う。 取りまとめは、教育・学生支援部が行う。</p>	<p>平成16年度以降は各大学の判断で公開講座等を実施することとなったので、講習料は基準額を示すが内容に応じて設定（無料も可）、収支決算は講座ごと、受託による講座も実施可とし、各部局の判断で実施できることとする新たな公開講座規程を制定した。平成16年度は、12部局で41の公開講座等を実施した。</p>	
<p>75.留学生へのサービスの充実や国際交流を促進するために、全学的国際交流事業の推進・支援を行う中核組織として、国際交流センター機能を整備する。</p>	<p>国際交流委員会等は、国際交流部の機能の整備について審議するとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>国際交流企画室を設置（平成16年4月）し、国際交流の促進、留学生・研究者の国際交流事業等推進・支援について7つの作業部会を設置し検討を開始するとともに、国際交流センター設置ワーキンググループを設置し、留学生と研究者及び海外への留学希望者に対する支援等の機能をもつセンター構想を検討した。</p>	
<p>76.留学生を含む、多様な学生の学力・関心の変動、進路に対応した教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>各部局は、国際交流企画室と連携して留学生への教育プログラム等の内容、対象等を検討するとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>各部局では、例えば文学研究科の留学生に対する「日本語論文作成法」の開設、理学研究科の英語による大学院課程「先端理学国際コース」の開設など、留学生教育プログラムの新たな展開に努めた。また、国際交流企画室は東北大・清華大ダブルディグリープログラムワーキンググループを設置し、工学研究科・流体科学研究所などと連携し、大学院修士のダブルディグリーを授与するプログラムを検討した。</p>	
<p>77.留学希望者の本学への応募について、来日・入学等の諸手続きが円滑に進むような全学的な支援体制を整える。</p>	<p>各部局は、国際交流企画室と連携して留学生の諸手続きが円滑に行われるための方策を検討するとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>国際交流企画室において、本学への留学希望者からの入試に関する問い合わせに対応する体制を整備した。また、国際研究者交流・学生交流等ワーキンググループを設置し、支援体制の整備及び交流推進等について検討及びリエゾンオフィスを活用したアドミッション等により、来日手続き等円滑な方策の検討を開始した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	研究水準・研究成果等に関する基本方針 ・ 研究中心大学として、人類の発展に必要な、人間・社会、自然に関する学術研究活動を行い、新たな知識・技術・価値の創造に努め、人類の福祉と社会の発展に貢献する。この目的に向け、国立大学法人として総合的な研究推進の施策を定め、広範な基礎的研究を基盤とした世界水準の先進的な専門領域における研究、新たな学術領域における研究を推進し、優れた成果の創出に努める。  研究成果の社会への還元に関する基本方針 ・ 大学の研究が広く社会の知的財産形成に資するものであることに鑑み、研究水準の向上を積極的に進めつつ、研究課題の社会との関係の把握と研究成果の社会還元を努める。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
目指すべき研究の方向性  78. 総合大学として学術研究活動を展開するにあたり、大学院研究科・研究部は、大学院教育に関連する専門分野の学術研究を推進し、成果の創出とこれを取り入れた高度専門教育による人材育成を目指す。附置研究所等は、学術研究の重要性を基に定められた設置の主旨に沿って高度研究を推進して成果を創出するとともに、互いに連携してプロジェクト等を積極的に展開し、新たな学術領域の開拓と進展を図る。学内共同教育研究施設は、教育研究、成果の社会還元、大学の安全・リスク管理等、大学の使命達成に必要な全学に共通の重要なミッションを持ち、全国、学内、地域等多様な運用形態で教育研究活動を推進する。	各部局は、学術領域の特性に配慮しつつ専門分野における具体的な研究推進計画、成果報告の明示を含め審査すべき研究水準、対象等に関する基本方針を策定する。	各部局は、それぞれに評価広報に関する委員会や研究推進のための推進室を設置するなどして、学術領域の特性に配慮しつつ専門分野における具体的な研究推進計画、成果報告の明示を含め審査すべき研究水準、対象等に関する基本方針の策定を行った。さらに各研究所は研究所連携やプロジェクト研究の推進など特色ある研究推進計画を策定した。	
79. 各教育研究組織はその設置主旨の下に、教員の自由な発想と独創性に基づく研究を活発かつ継続的に推進する。学長をはじめ役員会等は、客観的な評価に基づく運営方針に沿って、組織・運営の見直しや改組・新設等を行うとともに、大学として高い実績を有する高度基礎研究を支援し、組織の長と連携してさらに卓越した成果を得ることができるよう、管理運営や施設・設備の整備に努める。	各部局は、高度基礎研究等の内容、対象等を明確にする。また、評価分析室等の調査結果に基づいて、役員会は各部局の意見を聴取し、学術領域の特性に配慮しつつ支援の観点から組織・運営を見直すとともに、卓越した成果を得るための施設・設備の整備計画等を策定する。	各部局は、高度基礎研究等の内容、対象等を明確にするため、広報や評価に関する委員会や専門教員で対応する部署を設置した。また、評価分析室等の調査結果に基づいて、役員会は、各部局の意見を聴取し、学術領域の特性に配慮しつつ研究支援の観点から組織・運営を見直すとともに、卓越した成果を得るための施設・整備の計画等策定・作業に着手した。	
80. 人類社会が直面する重要課題の解決に役立つ社会・人間科学、医療・生命、食、情報通信、物質・材料、エネルギー・環境等に関する領域横断的課題を研究するため、柔軟かつ機動的な研究体制の充実に努め、新たな学術領域の創出を図る。	研究推進審議会等と各部局が連携・協力して、領域横断的研究等の内容、対象等を審議する。研究戦略室はその結果をもとに具体案を企画し、役員会に提案する。	研究推進審議会と連携・協力し各部局において、領域横断的研究等の内容・対象等について検討し、その結果、21世紀COEプログラムが共通して領域横断的研究であると判断し、同プログラム終了後の学術領域の発展に向けて、国際高等研究教育機構（仮称）設置構想検討委員会を設置するなど検討を開始した。	
81. 包括的研究協力のシステム等を整備して、公正なルールの下に本学内外の組織との共同研究を	研究推進部を中心に、包括的研究協力システム等による研究体制を策定し、研究推進審議会の議を経	研究推進部において、包括的研究の定義及び公正なルールについて検討し、研究推進審議会へ報告するとともに、モデルとして技術交流会と個別研究プロジェクトからなる包括的研究を2社と実施し、成果の評価を行った。この評価を	

<p>推進し、学術研究の動向や社会ニーズに応じた柔軟かつ機動的な研究プロジェクトの推進を図る。</p>	<p>て全学的ルールを検討し、基本方針を策定する。</p>	<p>もとに、ルールを定めて行く方針である。</p>	
<p>82. 本学の基礎・応用研究の中から学外の評価に基づいて拠点候補に認定されたプロジェクト研究を強化し、国際研究拠点機能の一層の充実に努める。</p>	<p>研究推進審議会の議を経て、国際研究拠点等の対象等を定め、役員会はその充実支援を図るとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>研究推進審議会において、16拠点からなる「重点国際研究拠点一覧」を作成し、セミナーの実施など支援が図られた。</p>	
<p>83. 研究成果の産業化を目指す開発研究を重点的に行うセンター、寄附講座・部門の設置を進め、リエゾン機能の支援の下に応用研究を推進する。</p>	<p>役員会は、研究成果の産業化を目指す開発研究を重点的に行うセンター、寄附講座・部門等の設置を支援するとともに、新たな整備計画を策定する。</p>	<p>研究成果の産業化を目指す開発研究を重点的に行うため、6寄附講座・研究部門を設置し、これらの研究を支援するため、役員会は本部で管理運営する寄附建物((財)半導体研究振興会)の整備計画を策定した。また、MEMS(微小電気機械システム)センターの設置、NICHeプロジェクト対応の特許体制としてプロジェクト支援部の設置、先端技術交流会を開催し先端技術情報の発信などの支援を行った。</p>	
<p>大学として重点的に取り組む領域</p>			
<p>84. 21世紀COEプログラム等、実績と組織編成構想に基づいて評価認定された基礎的研究領域の研究推進と組織構築を重点的に行う。</p>	<p>研究推進審議会、研究推進部等と各部局が連携して、重点的研究領域の組織構築に関する基本方針を策定する。</p>	<p>研究推進審議会において、研究推進部と各部局の連携を踏まえて、現在の21世紀COEプログラム、先進医工学研究機構などを重点的研究領域とし、高等教育院(仮称)の設置構想、医工学研究科の設置構想を推進するとともに、ナノスピンのバイオサイエンスなどを次の発展領域として立ち上げる努力をしている。一方部局等においては、他部局等と連携し、研究プロジェクトを積極的に立ち上げる等の基本方針を策定した。また、全学委員会である東北大学医工学将来構想検討委員会を設置。同委員会を計3回開催し、学内横断的な新たな教育研究組織として、大学院医工学研究科等の設置を検討した。</p>	
<p>85. 未来情報産業創生等、本学の研究成果を踏まえ産業界が特に期待し大型研究資金が投入されるような研究課題とその展開をより積極的に推進する。</p>	<p>役員会は、各部局と連携・協力して、大型研究資金の投入が必要なプロジェクト等の選定を行い、推進を図る。</p>	<p>研究戦略室において、各部局からの提案に基づき、21世紀COEプログラム、先進医工学研究機構、未来情報産業創生プロジェクト、文部科学省「RR2002」などからなる「大型研究資金プロジェクト一覧」を作成した。本部は、これら大型研究資金プロジェクトに対し、平成16年度は、約4億円の支援を行った。</p>	
<p>86. 知的クラスター計画等、学外の評価により、本学の地域貢献への適格性が明らかとなった研究課題とその展開を推進する。</p>	<p>研究推進審議会、NICHe等と関係部局が連携・協力して、当該研究課題実施組織への建物の重点配分等に関する基本方針を策定する。</p>	<p>研究推進審議会、未来科学技術共同研究センター(NICHe)等において、地域に貢献しているMEMSプロジェクト、結晶技術研究プロジェクトなどの研究課題を取りまとめ、その結果を踏まえ、地域貢献型の実施組織における当該研究課題の展開を促進し、地域貢献を一層活性化させるため、NICHe第2研究棟(R6 4,680㎡)の概算要求に着手した。</p>	
<p>87. 学術領域の変化等に対応する大学教育システムの開発に関する研究を展開する。</p>	<p>研究推進審議会と学務審議会は連携・協力して作業部会等を設置し、大学教育システムの開発に関する研究組織の規模や開発期間等の基本方針を策定する。</p>	<p>平成16年10月に設置した高等教育開発推進センターに高等教育開発部を置き、大学教育システムの開発について検討を開始した。</p>	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p>			
<p>88. 国内及び国際学術会議への研究成果の発表、学会誌への論文投稿を活発に行い、研究成果の社会還元を図る。</p>	<p>各部局は、学術領域の特性に配慮しつつ研究成果の発表、学会誌への論文投稿等を推進し、学術データベースを基に成果の公表状況を把握・公表のための統一的方法を検討する。</p>	<p>各部局は、それぞれ独自に広報・業績関係の委員会や部署を設置するとともに、研究成果の発表、学会等への論文投稿等を推進した。なお、各部局は独自データベースを作成するか、あるいは印刷物やホームページを通して成果公表の場を確保しているが、このような研究成果の公表の手法を全学的に統一する方向で研究推進審議会等において検討を開始した。</p>	
<p>89. 研究情報の発信と包括的研究協力等に基づく研究のさらなる展開のために、本学研究者の個人研究・組織研究の成果に関するデータベースの整備に努める。</p>	<p>担当理事のもとに研究者データベースの構築・整備のための組織を設置し、研究発信、研究協力へのデータベースの利用方法を検討し、必要な準備等を行う。</p>	<p>評価分析室において、個人データベース、部局データベース、全学データベース、教員検索システムとの連携、既存システムとの連携を内訳とする大学情報データベースに関するシステムを構築し、入力を開始した。また、データベースの利用について、指針を作成する作業部会を設置した。</p>	
<p>90. 公開講座、公開シンポジウム等を開催し、研究成果の公表に努めるとともに、各種学術団体の主催する研究成果の実用化プログラムへの参画に努める。</p>	<p>各部局は、研究推進審議会等と連携・協力して公開講座、公開シンポジウム等の実施を進めるとともに、学内の研究者を組織化して各種学術団体の主催する研究成果の実用化プログラムへの参画に努める。</p>	<p>各部局は独自に研究企画室や研究推進室を設置し、研究推進審議会等と連携・協力して公開講座、国内あるいは国際的な公開シンポジウム等を実施した。また、各部局は連携あるいは協力して学内の研究者を組織化し、各種学術団体の主催する研究成果の実用化プログラムに対して積極的に参画した。</p>	

<p>9 1 . 未来科学技術共同研究センター、先進医工学研究機構等の研究組織、及び技術移転機関(TLO)等と連携して、東北大学産学連携ポリシーの下に研究成果の社会還元を図り、迅速な社会貢献を目指す。</p>	<p>研究推進・知的財産本部を中心に研究成果の社会還元を進めるとともに、年度ごとに社会貢献の実態について評価する。</p>	<p>400件の発明等について出願・権利化し、(株)東北テクノアーチ(TLO)と連携し活用を図った。また、産学連携ポリシーの下で本学の研究成果を戦略的に社会還元を図る施策について検討した。</p>	
<p>研究水準・成果の検証に関する具体的方策</p>			
<p>9 2 . 研究水準・成果の向上のために、一元化した研究情報データベース等を用いて、定期的に自己評価を実施・公表する。</p>	<p>評価分析室を中心に各部局が連携・協力して本学の研究情報に関する「データバンク」構築を完了させるとともに、自己評価を実施、公表の基本方針等を策定する。</p>	<p>評価分析室が中心になり各部局の協力を得て、大学情報データベースシステムを構築し、全教員に関するデータベースの導入を開始した。また、各部局に評価責任者、データベース運用責任者を配置し、評価分析室との連携を基に、自己評価実施・公表の基本方針を策定した。「資料編2参照」</p>	
<p>9 3 . 各教育研究組織は、専門領域ごとに研究活動とその成果に関する定期的な自己評価・外部評価を通じて、国内及び国際的水準での成果の把握に努め、結果を公表するとともに、外部からの客観的意見等の把握に努める。</p>	<p>各部局において、委員会・作業部会等を設置し、一定期間ごとの自己評価・外部評価に関する計画等を定め、専門領域ごとに国内及び国際的水準での研究成果を把握するための方法等について検討する。</p>	<p>各部局は、それぞれ独自に評価や広報、研究企画に関連する委員会あるいは委員会・作業部会等を設置し、一定期間ごとの自己評価・外部評価に関する計画等を定めた。また、それぞれの専門領域ごとに国内及び国際的水準での研究成果を把握するための方法等について、当該委員会あるいは作業部会等において検討した。</p>	
<p>9 4 . 多様な尺度から見た本学各組織の活動・成果の実態把握のために、多様な外部評価機関の評価活動への協力を努める。</p>	<p>研究推進審議会等と各部局が、評価分析室に協力して各組織の活動・成果の実態把握のため、外部評価機関による評価活動の系統的把握に関する基本方針を策定する。</p>	<p>評価分析室において、「大学・部局評価」に関する作業班を設置し、研究推進審議会等と各部局との連携に基づき、大学・部局の活動・成果実態を把握し、評価するシステムを構築するための検討を行った。なお、このシステムの中に、外部評価機関による評価活動の動向等を反映させる機能を持たせることとした。</p>	
<p>9 5 . 研究成果、特許の成立・活用状況等は、インターネット等を通じて情報公開するとともに、定期的に市民講座、公開シンポジウム等を開催して社会への周知・活用を図る。</p>	<p>研究推進・知的財産本部は、本学の研究成果、特許活用状況等定め公開する。また、定期的に市民講座、公開シンポジウム等を開催して社会への周知・活用を図る。</p>	<p>知的財産部は、本学の研究成果や承継特許一覧(承継特許217件(外国出願含む))を各地区にて開催した、ビジネスショー、産学交流展2004、イノベーション・ジャパン2004、技術交流会等(7カ所)にて公開した。また、研究推進部は東北大学先端研究セミナー・技術交流会を主催し、NICHe主催のセミナーとも連携を図り、研究成果の社会への公開を行った。「資料編3参照」</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
2 研究に関する目標  
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

<p><b>中期目標</b></p>	<p>研究者等の配置の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広範な学術領域を網羅する知の拠点である総合大学として、学問と社会の動向に一体的に対応し、設備の共同利用、人事交流等を機動的に行うことができるような運営体制を整備する。</li> <li>・国際的に卓越した教育研究目標を達成するために、国内外から豊かな資質・優れた能力を持つ多様な研究者等を、組織の機能と規模に応じて適切に配置する。</li> <li>・研究者等の職制は教授、助教授、講師、助手及び技術職員を基本とし、さらに、必要度と研究能力に応じて、客員教授、その他必要な職制を設ける。</li> </ul> <p>研究環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究環境の整備、とりわけ研究に必要な設備の整備と開かれた活用環境及びその維持体制を整える。</li> <li>・研究成果がその特質・特性に応じて速やかに社会貢献につながるシステムを整え、研究者や学生にとって励みのある研究環境を創出する。</li> <li>・知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する全学的仕組みを充実する。</li> </ul> <p>研究の質の向上システム等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な知の創造拠点として、研究科、研究所等は各々の目的に向けて活発な研究活動を展開し、成果を公表するとともに、新たな学術研究を創出する。</li> <li>・学内外の多様な評価結果を効果的に活用し、常に研究の質の向上を図る。</li> <li>・全研究者の成果を一元化した研究業績情報に関するデータベースを整備し、新たな領域横断的研究課題の計画策定等に活用するなど、研究活力を継続的に向上させる。</li> <li>・学内共同教育研究施設等が、学部・研究科・附置研究所等と密接な連携を取りつつ、教育研究活動の強化・発展に資する体制を作るとともに、学内外の情勢や実績評価によって機動的に研究施設等を新設・改廃する等、柔軟な運用制度を確立する。</li> </ul>
--------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>96. 学術領域の特性に配慮しつつ、新たな発展領域等に対し人的資源等の戦略的配置に努めるなど、学内外の人事交流・共同研究及び緊密な研究連携を推進する。</p>	<p>役員会は、評価分析室、研究戦略室等と連携・協力して新たな発展領域の芽の発掘に努めるとともに、全学的な委員会・作業部会等を設置して、研究人的資源等の戦略的配置、学内外の人事交流・共同研究及び緊密な研究連携の推進の具体的実施体制等を検討し、基本方針を策定する。</p>	<p>役員会は、評価分析室、研究戦略室等と連携・協力してバイオサイエンス、ナノスピなど新たな発展領域の芽の発掘に努めた。大学情報データベースの構築を進め、次期科学技術基本計画への対応などを視野に入れ先進医工学研究機構において他部局の教員を学内共同研究者として兼務させ研究の推進を図るなど学内外の人事交流・共同研究等を進める際に必要な各種要因の抽出等を行った。気鋭の優秀な研究者を招へいできる施策の整備、若手人材の育成、21世紀COEプログラムの発展及びポスト21世紀COEの展開、国際的アピール等の方策を検討した。</p>
<p>97. 各種資格の保有等の専門性を重視する選考基準に基づいて、特殊技術や情報処理支援等、大学運営に欠かせない技術職員の採用に努める。</p>	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、各種資格の本学における必要性を戦略的に検討し、技術職員の採用指針(案)を策定する。</p>	<p>特殊な知識、技術その他の能力を必要とする人材を採用する場合等は、選考採用を可能とする方針を策定した。また、平成16年4月に人事戦略企画室を設置し、各部局等における各種資格の必要性等を調査し、採用指針(案)の検討を開始した。</p>
<p>98. 各学術領域の特性に応じ、任期制の適切な運用を含めて、教育研究の発展を可能にする雇用形態の多様化・最適化に努める。</p>	<p>各部局は、学術領域の特性に配慮しつつ、任期制の要否、雇用形態の多様化・最適化等を検討し、基本方針を策定する。</p>	<p>各部局は、それぞれ独自に人事委員会や雇用に関する委員会や部署を設置するとともに、自己評価支援のためのシステム作りを行い、各学術領域の特性に配慮しつつ、任期制の要否、雇用形態の多様化・最適化等を検討し、基本方針等を策定した。</p>
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>99. 研究資金の基本は競争的資金とする。運営費交付金から配分する研究基盤経費については、研究科等の教育研究の特性に応じ、透明性のあるルールを定め、それ</p>	<p>役員会は、部局長の意見を聴取するとともに学術領域の特性に配慮しつつ、研究基盤経費配分について、透明性のある配分の基本方針を策定する。</p>	<p>部局長の意見を聴取する場として財務・人事戦略企画会議を設置し、教育研究基盤経費の配分について傾斜配分の在り方等、基本方針を策定した。</p>

<p>に基づく傾斜配分を行う。</p> <p>100. 全学の戦略的研究プログラムや、各部局における競争的研究プロジェクト等を推進するため、外部研究資金の導入を積極的に進める。</p> <p>101. 外部資金のオーバーヘッドは、大学本部と所属組織に戦略的に配分し、研究基盤整備、研究支援事務、知的財産の保護・活用等、組織の研究インセンティブ付与のための経費に充てる。</p> <p>102. 競争的資金の一部を用いて若手研究者の育成を行うほか、優秀な大学院生をTA、リサーチ・アシスタント(RA)に雇用するなど、大学院生に対する経済的支援や教育研究機会の充実に努める。</p> <p>103. 大学評価・学位授与機構による各部局の教育研究に対する評価結果を、中期計画における大学の研究戦略策定や予算の配分に反映させる仕組みの構築を図る。</p>	<p>研究推進部を中心に、各種委員会等と連携し、企業等との先端研究の相互理解増進の仕組み、共同研究等のシステム整備を進め、外部研究資金の導入、学内でのプロジェクト等への支援の基本方針を策定する。</p> <p>オーバーヘッドの大学本部と部局の配分比を各50%とし、研究施設の整備等を含め研究インセンティブの向上を図る。</p> <p>研究推進部を中心に、各種委員会等と連携して競争的研究費等に人件費、謝金等を適正に計画するための基本方針を策定する。</p> <p>役員会は、部局長の意見を聴取するとともに学術領域の特性に配慮しつつ、大学評価・学位授与機構の評価結果を中期計画における大学の研究戦略策定や予算の配分に反映させるための基本方針を策定する。</p>	<p>研究推進部において、NICHeが各企業企画部と行った個別モデル案に関する検討・評価・解析結果を基に、本学独自の新たな共同研究の仕組みの検討を行った。また、外部研究資金を積極的に導入するため、教員FD等を活用し、啓発活動を行った。</p> <p>オーバーヘッドの大学本部と部局の配分比を各50%とした。本部分は総長裁量経費の財源とし、各種データベースの整備及び知的財産本部の運営経費等に戦略的に配分した。</p> <p>競争的研究費(科学研究費、受託研究費等)の間接経費30%については、その50%を学内に配分することとし、同時に、人件費、謝金等にも有効活用するための制度を整えた。</p> <p>評価結果を予算配分に反映させるよう、財務・人事戦略企画会議で検討し、評価分析室と連携して基本方針を策定した。</p>	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>104. 外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努め、設備の充実を図る。研究期間終了後は、部局内有償利用等によって活用する。</p> <p>105. 大型コンピュータ、情報ネットワークシステム等の償却以前に旧式化する物件については、リース方式、全学的な調整の下での利用者負担制度等を導入し、使用料による計画的な維持管理を図るとともに、適切な時期に教育研究機能強化を達成する機種更新が可能となるような計画的な運用に努める。</p> <p>106. 図書館が中心となって研究活動に必要な学術刊行物・電子ジャーナル及び二次情報データベース等の学術情報とその利用環境を、全学的調整の下で体系的・計画的に整備する。</p>	<p>各部局の活力を基盤に、研究推進部からの研究公募等の情報発信、共同研究・受託研究システムの整備を図り、研究プロジェクトの獲得、共同研究・受託研究の実現及びこれらの研究実施を通じた設備の充実等を推進するとともに、研究期間終了後の部局内有償利用等の運用指針を策定する。</p> <p>研究推進審議会を中心に、償却以前に旧式化する設備等を調査・確定し、適切な利用者負担制度の導入、適切な時期の速やかな機種更新を可能とするための運用に関する基本方針を策定する。</p> <p>附属図書館商議会等を中心に、複数の部局で重複して集積している学術資料等のデータについて調査するとともに、必要な検討を行う。</p>	<p>学内外からの連絡・相談窓口を設置し、共同研究・受託研究の受入れ等に係る各種要項・規程等の制定を行い、支援体制の整備を図った。共同研究・受託研究の実績は向上し、新たに半導体プロセス装置など設備の充実を実現した。また、脳機能健康プロジェクトなど文理融合プロジェクト研究の推進等に努めるとともに、各部局と連携し、有料で使用している設備調査を行い、設備の研究期間終了後の「部局内有償利用等の運用方針(案)」を検討した。</p> <p>研究推進審議会、財務戦略企画室及び中期計画推進室が連携し、大型コンピュータ、情報ネットワークシステム等で償却以前に旧式化する設備等について、利用者負担制度、適切な時期における速やかな機種更新を可能とする学内の運用体制に関する検討を開始した。</p> <p>附属図書館商議会の下に設置した学術情報整備検討委員会において、学術資料等のデータの調査を行うとともに、今後の学術情報整備のあり方等について検討を開始した。</p>	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>107. 研究推進・知的財産本部に特許及びプログラム、データベース著作権等創作物の著作権の扱</p>	<p>知的財産本部において、平成16年度より特許の機関帰属と活用作業を開始し、実績と運用上の問題</p>	<p>平成16年4月より、特許管理システムを導入し400件の特許の運用を開始した。このシステムの活用に当たっては、全学の知的財産の集約・運用の視点に基づいて(株)東北テクノアーチ(TLO)と業務委託契約を締結し、実現化を</p>	

<p>いを集約し、知財管理運用規則(仮称)に基づく運用を図る。知的財産の活用にあたっては「活用の早期実現」を柱とし、技術移転機関、科学技術振興事業団、民間企業等複数の利用開示手段の充実に努める。</p>	<p>点を明らかにするとともに、全学的な知的財産の集約・運用システムに関する基本方針を策定する。</p>	<p>図っている。</p>
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>108. 研究活動の質を向上させるため、部局等の単位で、それぞれの特性と役割を考慮して研究活動の評価指標等を設定し、自己評価、外部評価等により研究活動の評価を行う。</p>	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、自己評価、外部評価を定期的に行うための評価指標の設定に関する基本方針を策定する。</p>	<p>評価分析室において、「大学・部局評価」に関する作業班を設置し、大学執行部による部局の組織、教育・研究実態の把握と、部局改善に資する評価システムの基本方針を策定した。この評価システムの中に、自己評価、外部評価項目を取り入れ、部局における定期的な実施を義務化することとした。</p>
<p>109. 外部評価機関等による客観的評価結果との整合性等にも留意し、研究の質の向上につなげる改善策を織り込んだ計画を各部局が作成し、即応的改善を図る。</p>	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、外部評価機関の評価結果を研究の質に反映させる制度に関する基本方針を策定する。</p>	<p>研究戦略室及び評価分析室は連携して、外部評価機関の評価結果を調査し、その結果を学内に周知するシステムを構築することとした。</p>
<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>110. 本学に設置されている全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等については、現在教育研究上で果たしている役割に基づいて、サービス機能を含む教育研究の質の向上を目指す改善や再編・拡充を図る。</p>	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等のサービス機能を含む教育研究の質の向上を目指す改善・再編・拡充計画に関する基本方針を策定する。</p>	<p>研究戦略室及び平成16年2月に設置した「国際高等研究教育機構設置構想検討委員会」を中心に、全国共同研究施設、学内共同教育研究施設等の現状を分析し、施設等の目的及び名称等について検討するとともに、「高等研究教育院(仮称)」の設置構想の検討を開始した。</p>
<p>111. 本学全体としての教育研究機能強化のために、特化された目的を持って設置された、学内共同教育研究施設等について、中期計画期間中の適切な時期に学外の専門家を加えた評価等の結果を参考に、再編・拡充を図る。</p>	<p>役員会は、評価分析室、研究戦略室等と連携・協力しつつ全学的な作業部会等を設置して、学外の専門家を加え、評価等を実施するために必要な準備等を行う。</p>	<p>学術・教育基盤施設群担当理事(副学長)の基に作業部会を設置して、学内共同教育研究施設等の在り方を検討する際に必要な各種要因の抽出等を大学情報データベースを活用して行った。</p>
<p>112. 研究者個人による国際的活動と合わせて、組織的に国内外との共同研究の促進を図るため、本学の海外拠点としてリエゾンオフィスを整備し、学術協定締結機関との研究情報交換、共同研究の相互提案等の交流活動を積極的に推進する。</p>	<p>研究推進審議会、国際交流企画室等を中心に、既設のリエゾンオフィス環境・研究情報交換システムの整備、及び共同研究の促進に関する基本方針を策定する。</p>	<p>国際交流企画室に、既設のリエゾンオフィス環境・研究情報交換システムの整備、共同研究の促進などを含む国際戦略について、総合的・効率的な推進を構想・企画するための作業部会を設置した。</p>
<p>113. 国内外の共同研究を促進するために、公的機関や財団等による研究公募情報の学内への周知と、研究者個人による学術団体等における学術交流活動の推進と合わせて、全国の研究所・施設・センター等の活用を図る。</p>	<p>研究推進審議会等を中心に、研究公募情報の共有、学外との共同研究の推進に役立てるために、全国の研究所・施設・センター等の情報を、学内に周知するシステムに関する基本方針を策定する。</p>	<p>研究推進審議会において、学内への研究公募情報の周知にあたっては、ホームページのリンク機能を十分に活用し広範な領域をカバーするとの基本方針を決定した。</p>
<p>研究者データベース活用による研究活力の向上に関する具体的方策</p> <p>114. 教育研究組織別、専門分野別に検索できるように、全研究者の研究成果を一元化した研究者データベースを整備・拡充する。</p>	<p>研究推進審議会等と各部局が連携・協力して教育研究組織別、専門分野別に検索できるように、全研究者の研究成果を一元化した研究者データベース整備に必要な準備</p>	<p>評価分析室は、既存の研究者情報データベースの機能と収録情報を引き継いで「大学情報データベースシステム」を構築した。このデータベースの公開機能により、教育研究組織別、専門分野別の検索を可能とした。収録情報は、継承したものほかに、中期目標・中期計画の達成度評価のために新たに追加した項目を含み、平成16年12月から各研究者による入力を開始し、約9割の教</p>

	<p>等を行う。平成16年度中に研究成果情報の入力率90%以上を目指す。</p>	<p>員がデータの入力を行った。「資料編2参照」</p>	
<p>115. 領域横断的分野を含め質の高い研究の推進のため、研究者データベースシステムと、学際科学国際高等研究センター、未来科学技術共同研究センター、その他の学内共同教育研究施設の活用を努める。</p>	<p>研究推進審議会等と各部局が連携・協力して、学内の共同教育研究施設の有効活用を図るための基本方針を策定する。</p>	<p>研究者情報データベースを包含する大学情報データベースの構築を進めるとともに、学内の共同教育研究施設の有効活用を図る施策の一環として学際科学国際高等研究センター、未来科学技術共同研究センターなどの活動を学内外に周知するため、パンフレット、ホームページの充実を期すとともに、活用のための相談窓口を設置することとした。</p>	
<p>116. 研究推進・知的財産本部等が共同プロジェクトを企画する等により全学の戦略的研究体制の充実を図るため、研究者データベースを活用する。</p>	<p>研究推進審議会等と各部局が連携・協力して教育研究組織別、専門分野別に検索できるように、全研究者の研究成果を一元化した研究者データベース整備に必要な準備等を行うとともに、本学の研究推進・知的財産本部等の共同プロジェクト企画に試用する。</p>	<p>評価分析室において構築した大学情報データベースは、既存の研究者情報データベースの機能と収録情報を引き継いでおり、教育研究組織別、専門分野別の検索が可能なシステムで、平成16年12月から各研究者によるデータ入力を開始した。なお、研究推進・知的財産本部では、産学官連携の取組みにあたり、関係するデータを閲覧・活用できることとした。</p>	
<p>117. 研究者の自己研鑽を図るため、研究者データベースの中で公開に支障のない部分を、研究者の研究情報として社会に公開し、積極的に評価・支援を受ける。</p>	<p>研究推進審議会等を中心に、研究者データベースの中で公開に支障がない事項について検討し、公開の基本方針を策定する。</p>	<p>研究推進審議会において、研究者情報データベースシステムの利用者マニュアルを作成・配布した。今後も、マニュアルの内容について継続して改定していくこととした。</p>	
<p>学内共同教育研究施設等の研究実施体制等に関する特記事項</p>			
<p>118. 全国共同利用施設を含む学内共同教育研究施設等は、本学の教育研究活動の強化・発展に資するため、「教育基盤施設群」及び「学術基盤施設群」に大別し、それぞれについて一体的な運営体制の充実を図る。</p>	<p>「教育基盤施設群」及び「学術基盤施設群」の担当責任者を中心に、それぞれの一体的な運営に関する基本方針を策定する。</p>	<p>学内の共同教育研究施設等の運営について、平成16年4月より、すべての学内共同教育研究施設を原則として「教育基盤施設群」及び「学術基盤施設群」の2つに大別した。各施設群の運営委員会の責任者である担当理事を中心に、それぞれの施設群の組織、人事、予算等の重要事項を審議するとともに、それぞれ一体的運営体制を図ることとした。</p>	
<p>119. 21世紀COEプログラム終了後の研究組織として、国際高等研究教育拠点（仮称）を設置して国際拠点の継続的発展を支援する。</p>	<p>国際高等研究教育機構設置構想検討委員会を中心に、国際拠点としての新たな高等研究教育体制構築に関する基本方針を策定する。</p>	<p>国際高等研究教育機構設置構想検討委員会及び同専門委員会を、計4回開催し、「高等研究教育院（仮称）」の平成19年度設置に向けて構想の検討を開始した。</p>	
<p>120. 柔軟で効率的な教育研究体制の充実のため、学内外の教育研究環境の変化、社会の要請、評価等に基づいて、施設の新設・再編や拡充に努める。</p>	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、本学の教育研究体制の新設・再編・拡充等を柔軟に検討するための全学的体制及び運営の基本方針を策定する。</p>	<p>学内の教育研究環境を整備しつつ最大限の研究成果が得られるよう大型・特殊装置の共有、効率的な維持管理を行う高等研究教育基盤技術センターを設置構想するため、同センター設置構想委員会を設置、同委員会を計4回開催し、設置構想を検討した。一方、全学委員会である東北大学医工学将来構想検討委員会を設置、同委員会を計3回開催し、学内横断的な新たな教育研究組織として、大学院医工学研究科等の設置について検討した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p><b>中期目標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一線の研究を基盤とする高等教育によって、中核的人材や指導的人材を養成し社会に貢献する。</li> <li>・先端的な研究成果を世界に発信するとともに、独創的な応用研究の成果を、社会と連携して産業化につなげる。</li> <li>・市民への開放講座、インターネットによる教育を始め、教育活動による社会貢献を積極的に進める。</li> <li>・大学の知的財産を有効に活用するため、新技術開発や技術移転を支援する体制を整備・強化する。</li> <li>・国外の優秀な研究者を専任又は客員の教員等に積極的に任用することによって、高度な教育研究の国際拠点づくりを進める。</li> <li>・東北大学と大学間交流協定等を締結している国外の高等教育研究機関等を通して、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れて教育する。</li> </ul>
--------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>121. 公開講座、公開シンポジウム、オープンキャンパス等を通して、地域住民との相互理解に基づく文化的な交流を図るとともに、本学の教育研究活動の公開を積極的に推進する。</p>	<p>各部局等は、公開講座、シンポジウム、オープンキャンパス等の開催について検討するとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>本学では、各部局が、それぞれ独自に公開講座、オープンキャンパスを実施している。例えば、宮城県生涯学習課の要請による「みやぎ県民大学」(平成16年度：6講座)は、部局判断で公開講座として受託し、宮城県教育委員会の要請による「高大連携授業」(平成16年度：川内北キャンパスで5講座、他に佐沼、気仙沼で試行実施)は、宮城県教育委員会と実施に関する協定を締結して実施した。また、仙台市及び在仙大学との連携による「学都仙台サテライトキャンパス市民公開講座」(平成16年度：3講座)をスタートさせた。さらに、各キャンパスでは準備状況に応じてオープンキャンパス(例：片平まつり)を開催した。</p>
<p>122. 図書館・総合学術博物館等やインターネット・情報メディアを活用して、本学が保有する学術資料や研究成果等を広く社会に公開するとともに、小・中・高校生を対象とする総合学習、体験学習、出前授業及び社会人を対象とした生涯学習等の支援に努める。</p>	<p>図書館、博物館の社会への公開促進のため、関係部局に委員会・作業部会等を設置して、学内資料の一般公開の実施に関する基本方針を策定する。</p>	<p>本学図書館の将来構想や各部局の資料公開に関する取り決め等に基づき、図書館、博物館等学内資料の社会への公開促進のため、資料を所有する各部局はそれぞれ独自にあるいは連携・協力して、広報や公開に関する委員会あるいは作業部会等を設置して、それら資料の一般公開の実施に関する基本方針あるいは基本ルールを策定した。その他、理学部、工学部が、小・中・高校生を対象とする体験学習、出前授業などを積極的に推進した。</p>
<p>123. 企業研究者等を対象とする専門分野の有料短期セミナー等を開催して、社会人の能力向上を支援する。</p>	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、大学における知見を企業研究者に有料で開放するセミナー等の実施に関する基本方針を策定する。</p>	<p>研究推進部及び各部局において、「有料開放セミナー等実施基本方針」を策定し、企業研究者等社会人を対象とした6件の専門分野の有料短期研修セミナーを実施した。</p>
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>124. 研究成果の社会への還元を図るため、技術移転機関への出資を検討し、その活用に必要な措置をとる。</p> <p>125. 社会貢献の効果的な推進を図るため、民間企業・地方公共団体・政府等組織との連携のための仕組みを整備する。</p> <p>126. 研究推進・知的財産本部を中心として、産学連携促進計画</p>	<p>研究推進・知的財産本部を中心に、技術移転機関への出資の可能性について、学内外の関連機関における状況等を調査・分析し、基本方針を策定する。</p> <p>研究推進・知的財産本部を中心に、地方公共団体・地方自治体・政府等との連携を図る協議会等を活用し、連携に関する基本方針を策定する。</p>	<p>技術移転機関への出資の可能性については、本学の知的財産管理・活用の戦略を踏まえつつ、平成17年度内の結論に向けて、財務部とともに、検討を行っている。</p> <p>地方自治体や政府機関で開催している「東北産学官連携協議会」等9つの協議会等に参画し、連携に取り組んだ。また、宮城県、仙台市、東北経済連合会のそれぞれの首長で構成する「産学官連携ラウンドテーブル」を開催し、本学教職員を自治体に派遣し、地域の経済・社会の発展に資する連携活動を積極的に推進した。</p> <p>研究推進部及び部局が新技術開発、知的財産本部が技術移転活動を行う基本方針を定めた。全学の知的財産を管理・活用するための、特許明細書作成セナ</p>

<p>の立案や研究情報等の公開を推進するとともに、未来科学技術共同研究センターと連携して、新技術開発・技術移転等の支援を図る。</p>	<p>に、各部局が連携・協力して、全学的な技術開発・技術移転支援のための基本方針を策定する。</p>	<p>一、特許検索セミナー等年10回を開催し、技術移転等の支援を行った。</p>	
<p>127. 教員の研究成果の事業化を推進するため、教員・技術職員のキャリアアップを含め専門的なコーディネーターを配置する等の支援策の充実を図る。</p>	<p>研究推進・知的財産本部を中心に、技術研究成果の事業化促進を図る支援策の充実に関する基本方針を策定する。また、施策、教員、技術職員の利用に供する仕組みについて検討し、必要な準備等を行う。</p>	<p>研究推進部・知的財産部に技術移転及び知的財産の管理・活用のため、知財管理マネージャ等として9人配置し、また、NICHeリエゾンのコーディネーター等11人と連携し、技術移転及び技術研究成果の事業化促進を図った。</p>	
<p>128. 地域を含む学内外との連携により、産業化支援体制、実用化研究・企業化支援体制の充実を図る。</p>	<p>未来科学技術共同研究センターを中心に、技術研究成果の事業化促進を図る政策との連携をとりつつ、地域を含む学内外との連携による実用化研究支援の充実に関する基本方針を策定する。</p>	<p>未来科学技術共同研究センターにおいて、地域産業の育成及び産学連携の実効を挙げるための新しい研究協力体制の構築を重点項目とし、それぞれのモデル構築及び試行を実施した。戦略的研究プロジェクト企画立案専門家の人選、コーディネータの役割見直しと強化、知財本部との連携体制を構築した。</p>	
<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p>	<p>学務審議会等を中心に、各学部が連携・協力し学都仙台単位互換ネットワークを利用した単位互換を促進するとともに、ISTUの利用促進、講義の共有化に関する基本方針を策定する。</p>	<p>文学部、理学部などを中心に、学都仙台単位互換ネットワークに協力するとともに、ISTUでは、主に大学院授業科目コンテンツの収録等を継続的に実施した。ISTUの利用促進については、学務審議会のインターネットスクール運営委員会で、学都仙台単位互換ネットワークとの連携については、同ネットワーク運営委員会と協議することで対応するため準備等を開始した。</p>	
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>	<p>国際交流企画室の指針を軸に、各部局の国際交流担当者は、優秀な研究者・学生の本学への受入れのための広報活動等を推進する。</p>	<p>国際交流企画室を設置し、運営の指針を策定するとともに、国際交流推進のための7つの作業部会を設置した。また、英文ホームページの作成・公開及びオンラインフォーラム(平成16年6月10日～11日)等を開催した。</p>	
<p>131. 本学に在籍する研究者・学生の国際交流を積極的に進めるため、国際交流に関するデータベースの構築・活用、相互リエゾンオフィスの活用、支援体制の充実等を図る。</p>	<p>国際交流企画室を中心に、国際交流データベースの構築の準備、リエゾンオフィス利用情報の調査・分析を行う。</p>	<p>国際交流企画室に作業部会を設置し、国際交流データベースの調査・分析を行うとともに、リエゾンオフィスの活用に関する検討を行った。</p>	
<p>132. 英語による授業・学位取得課程の増設、国外の大学との単位互換の制度化、ISTU等の情報メディア・インターネットを活用した国外の高等教育研究機関との共通講義の開設や共同研究指導の推進を図る。</p>	<p>国際交流企画室を中心に、既に進めている短期留学プログラム、大学院特別コースなどの英語での授業をさらに推進し、より広い範囲での単位互換を可能にするために必要な準備等を進める。</p>	<p>各部局、例えば理学研究科の英語による大学院課程「先端理学国際コース」の開設など、留学生教育プログラムの積極的な充実を図るとともに、国際交流企画室において、東北大学・清華大学ダブルディグリープログラムワーキンググループを設置し、工学研究科・流体科学研究所などと連携し、単位互換あるいは大学院修士のダブルディグリーを授与するプログラムを検討した。</p>	
<p>国際交流を推進するための組織の整備に関する具体的方策</p>	<p>国際交流企画室を中心に、本学全体の国際交流の理念と指針を策定する。各部局の国際交流担当者との意志疎通を円滑にし、理念と指針の具体化を図るための戦略を明確にする。</p>	<p>国際交流企画室と各部局との連絡調整等連携を図るために国際交流連絡会議を設置するとともに国際交流企画室に国際交流の目標と基本指針等ワーキンググループを設置し、国際交流の理念と指針の策定等を検討した。</p>	

<p>134. 従来留学生支援を主任務としてきた留学生センターを発展させて、本学の国際交流全般を推進・支援するセンターに再編・整備する。</p>	<p>国際交流企画室を中心に、本学の国際交流の理念に添って、国際交流全般を推進・支援する国際交流部の設置を構想し、実現を目指す。</p>	<p>国際交流部を平成16年4月に設置するとともに、国際交流企画室に外国人研究者・留学生の支援及び学术交流の推進を主任務とする国際交流センターの設置を検討する作業部会を設置した。</p>	
<p>135. 国際研究協力支援と留学生支援の事務組織を一元化し、国際交流をより総合的・効率的に推進するとともに、国際交流を支援する高度の識見・能力を有する要員の国内外からの任用に努める。</p>	<p>国際研究協力と留学生への支援を効果的に実施するため、本部事務機構内に国際交流部を新規に立ち上げ、国際交流をより総合的・効率的に推進する。</p>	<p>平成16年4月に国際交流部を設置するとともに、国際交流企画室に国際戦略について総合的・効率的な推進を構想・企画するための作業部会を設置した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (2) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北大学病院は、全学的に推進される医学・歯学及び生命科学研究の成果を実践する学際的拠点として発展させる。</li> <li>・生命力に溢れた21世紀の健康社会実現のため、質の高い医療を提供し、将来の医療を担う専門性を有する医療従事者及び指導者を養成する。</li> <li>・管理運営体制を見直し、病院経営の効率化、経営改善に努める。</li> </ul>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>136. 医療サービスの向上を維持しつつ、経営の効率化と自己収入の確保に努める。</p>	<p>各種医療サービスの質の向上に関する委員会を設置し、患者満足度調査、ボランティア活動の充実、ホスピタル・モール（院内店舗・レストラン等）の整備・充実について、あるいは、クリニカル・パス(CP)推進委員会を設置し、クリニカル・パスの作成について検討・試行する。また、経営戦略会議等において、経費削減及び収入増の方策について調査・検討し、必要な準備が整ったものから、順次実施する。</p>	<p>サービス・質向上委員会を設置、16年度はアンケート内容を検討し、患者満足度調査を行った。ボランティア活動の充実のため、新西病棟にボランティア室を整備した。ホスピタル・モールの工事を9月に着手するとともに、クリニカル・パス委員会を設置し、クリニカル・パスの作成・運用を開始した。経営戦略企画室会議において、経費削減策として、後発薬品の採用、医療材料採用品目の削減及び手術材料のキット化を図るとともに、増収策として、包括医療対応、病床配置の見直し及び病床稼働率向上のためヒアリングの実施、結石破砕装置の導入及びCT、MRIの時間外稼働を実施した。</p>	
<p>137. 地域医療機関との連携推進等により、地域に開かれた病院作りを目指すため、メディカルITセンターを活用して医療管理情報の効率化に努める。</p>	<p>委員会を設置し、地域医療機関との連携推進、医療管理情報の効率化について、調査・検討するとともに、地域医療連携センター（仮称）の設置構想を推進する。</p>	<p>地域医療連携センターを設置し、退院支援、大学病院と病院及び診療所間の連携を推進するとともに、地域医療連携センター運営委員会を設置し、センター運営の効率化等について検討した。</p>	
<p>良質な医療人養成の具体的方策</p> <p>138. 各種臨床実習・講義等の充実や教育研究施設の充実を図り、指導的臨床研究者養成に努める。</p> <p>139. 指導的医療人養成のために、臨床研修必修化に対応した教育体制の整備に努める。</p>	<p>具体的な臨床実習・講義等の充実内容、教育研究施設の充実内容を調査・検討し、必要な準備等を行う。</p> <p>既存の委員会等を活用し、臨床研修必修化に対応した教育体制について検討し、準備等が整った事項から、順次実施する。</p>	<p>具体的な臨床実習を行う施設として臨床能力開発訓練室（スキルズラボ）を3室設置し、医師としての診療技術開発のために同室の運用を開始した。</p> <p>卒後研修センターを設置して室員を配置し、同センター室員会議で、研修プログラム・カリキュラム等について検討を行った。また、同センター室員会議に研修体制、指導医教育、研修医環境整備、卒後研修プログラム、研修医に対する安全管理体制に関する5つの検討部会を設置し、それぞれ検討を開始した。なお、平成17年度研修医のカリキュラム及び平成18年度研修プログラムを整備した。</p>	
<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> <p>140. 特定の部局に附属しない大学病院は、医薬・生命、材料、情報分野の最新の研究成果の臨床研究への円滑な移行促進のため、関連研究科、研究所、先進医工学研究機構と連携・協力して、高度先進医療センター（仮称）を設置</p>	<p>高度先進医療センター（仮称）の平成18年度設置を目標に、研究推進委員会（仮称）を設置し、学際的研究開発に関する連携プログラムを調査する。</p>	<p>高度先進医療センター（仮称）の設置に向けて病床配置計画を策定した。研究推進委員会を設置し、学際的研究開発に関する連携プログラム調査を行った。</p>	

<p>する。</p> <p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>141. 大学病院の機能に配慮しつつ、一部の医療業務等の外部委託、医療従事者等の適切な配置等により、経費削減及び収入増加につながる方策を推進する。</p>	<p>診療及び管理業務における業務分担の再検討による業務の効率化を進め、各職種の配置人員数や業務内容の見直しを実施する。学内制度上可能な範囲において、具体的に人員の再配置を進める。経営改善のため、具体的な病院収入の増収と節約計画を策定し、法人化による労働基準法適応などの法的規制上必要となる種々の経費についても、その詳細を明確にする。また、中央診療施設等の各部門に所属する医療技術職員を一括して診療技術部に配属させる。</p>	<p>診療技術部を設置し、医療技術職員の一括配属を行うとともに、医事業務、事務当直のアウトソーシングを行った。薬剤部、検査部、放射線部の勤務形態を変更し、業務の効率化を図るとともに、医師の当直や交替制勤務に伴う勤務体制の見直しを行った。医師確保のため大学院生の雇用や外部麻酔医の雇い入れの実施、外来、病棟にクラークの導入を進め、業務分担を図り、診療体制の充実を図るとともに、NICUの増床による増収策を図った。</p>	
<p>142. 病院機能の向上を図るため、管理運営・教育・研究・診療を担う教員の職務分担の検討及び職員の業績評価体制の整備を推進しつつ、職員の能力向上に努める。</p>	<p>既存の委員会を活用し、教員の適切な職務分担及び業績評価体制について検討を開始する。</p>	<p>各種委員会及び委員の見直しを行うとともに、人事戦略室を設置し、教員の適切な業務分担及び業績評価体制について検討を開始した。</p>	
<p>医の倫理の確立・安全管理に関する具体的方策</p> <p>143. 教育・研究・診療の各分野における医療倫理の確立のため、倫理委員会の適切な活用を努める。</p>	<p>教育・研究担当副院長の下に、医の倫理の確立に関する委員会（仮称）を設置し、講演会等を開催し、より効果的な活動の方法について検討し、必要な準備等を行う。</p>	<p>教育・研究担当副院長の下に設置した人事戦略室を中心に、医の倫理に関する講演会を企画することとした。また、病院倫理委員会は教育・研究・診療について慎重に検討し、その結果に基づいて独自の委員会を設置せず、医学（歯学）研究科倫理委員会と連携することとした。</p>	
<p>144. 医療の安全と質の向上に資するため、医療安全推進室及びリスクマネージャー等を中心に医療事故防止体制を一層強化し、安全管理を実践する。</p>	<p>医療安全推進室の機能を強化して、対象等を審議するとともに、専任リスクマネージャーが医療安全のチェックを目的に院内を巡回する。また、医療安全管理委員会（仮称）を設置し、開講するセミナー等の内容、対象等を検討する。</p>	<p>医療安全管理委員会の下で、医療安全推進室において事故防止対策マニュアルを更新するとともに、医療安全推進室長及び同副室長を医療事故防止対策委員会の構成員とした。一方、専任リスクマネージャーが医療安全のチェックを目的に院内巡回を行うとともに、インシデント対応フローを見直し、インシデントへの院内対応体制を整備した。また、医療安全に関する委員会を機能別に整理・整備するとともに、医療安全に関する講演会、研修会を企画し、実施することとした。</p>	

## 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

**基礎ゼミ**

基礎ゼミは、152テーマを開講し、2,468名(1テーマ平均16名強)が履修登録した。全学的な支援体制により実施している基礎ゼミの内容の充実を図るため、受講して得た成果等について平成16年9月30日に基礎ゼミ発表会を、平成16年11月12日に担当教員を対象に基礎ゼミに関するFD(Faculty Development)を行った。(関連項目3)

**理学研究科外国人向け独自の選抜方法・入学基準**

アドミッション・ポリシーを未策定の研究科では、これを策定した。また各研究科において、多様な資質を持つ学生を選抜する方法と、可否の客観性・公平性を両立させるための方策を検討した。専攻単位で独自性の強い入試を実施している例えば工学研究科では、研究科全体としての整合性を点検した。理学研究科においては、従来の外国人留学生向けの入試を発展させ、独自の選抜方法と入学基準を設定したコースを開講した。(関連項目18)

**科学者倫理教育**

各学部・各研究科において検討を行い、準備状況に応じて当該専門領域の科学者・職業人としての倫理を涵養する科目、例えば医学部では、「医の倫理学、社会学」、情報科学研究科では、「情報倫理学」などを各部署で開講した。その中には科学史の文脈で科学者を客観視する講義や、知的財産権法等の法令との関係をめぐる講義なども含めた。(関連項目28)

**高等教育開発推進センターの設置**

大学教育研究センターを改組し、教育・研究業務を有機的に連携させるため、関係部局と統合して「高等教育開発推進センター」を設置した。また、教育課程に関連する学内の各種委員会を統合して新しい「学務審議会」を設置し、全学教育、学部専門教育及び大学院教育を総合的に審議できる体制とした。役員会と連携して分業体制の基本方針策定を開始し、研究あるいは教育重点勤務制度等の整備、欧米では定着しているサバティカル制度の導入等について検討した。特に、法学研究科では、二つの専門職大学院のために、法科大学院運営委員会及び公共政策大学院運営委員会を設置し、分業体制の実質的な実行を開始した。(関連項目43、48)

**沢柳賞、総長教育賞**

男女共同参画委員会では、「現代日本社会とジェンダー」と題したシンポジウムを開催(平成16年11月)し、第2回沢柳賞授賞式および受賞者による記念講演を併せて実施するとともに、全学教育科目の基幹科目として「ジェンダーと社会」を整備した。東北大学総長教育賞要項(平成15年6月制定)により、平成15年度学位記授与式(平成16年3月)において、優れた教育の成果を挙げた5名を表彰し、本学ホームページ及び学報に掲載した。さらに、平成16年度学位記授与式では、3名を表彰した。また、受賞者がインセンティブを感じるような具体的な措置として、特別昇給の対象、FD・SDにおける講師として活用できるよう検討を開始した。(関連項目49、50)

**Web履修登録約5,000名達成(参考:七大学初)**

教務情報システムを改善し、発生源入力(履修登録、成績入力)学生の修得単位確認、学生証による各種証明書の自動発行体制を整備した。(成績証明書は封入が原則のため、教務事務室の端末で出力するが、即時交付可)

また、1・2年次学生のweb履修登録を実施し、約5,000名の対応を実現した。(関連項目55)

**学生支援体制の整備**

学生支援の強化・整備を図るため「学生支援審議会」を設置し、学生の保健管理、学生相談及び学生支援プログラムの実施等について、総合的に審議できる体制とした。学部毎に学生相談室等の設置あるいは設置準備を行った。なお、学生相談所との連携のケースとして、文系4学部及び農学部への出張カウンセリングを実施している。また、全学的な学生支援の向上と、学生相談所と各部署との連携を図るため、「学生支援全学連携・連絡会」を立ち上げた。一方、理学部、工学部では、独自の学生の「落ち込み」に対処するための学生相談体制を整備した。また、アドミッションセンターは、AO入試期(工学部)の社会人入学者に対して、さまざまな適応相談に個別に対応する体制とした。(関連項目66、69)

**メンタルヘルス相談等のアウトソーシング開始**

高等教育開発推進センター設置に伴うセクシュアルハラスメント相談体制(全学相談窓口と学生相談所の役割分担等)及び各部署の相談窓口との連携等の検討を行った。また、学外の専門カウンセラーが対応する、電話による学外相談窓口を試行開設した。(関連項目71)

**公開講座、セミナー、公開シンポジウム等の開催**

平成16年度以降は各大学の判断で公開講座等を実施することとなったので、講習料は基準額を示すが内容に応じて設定(無料も可)、収支決算は講座ごと、受託による講座も実施可とし、各部署の判断で実施できることとする新たな公開講座規程を制定した。平成16年度は、12部局で41の公開講座等を実施した。(関連項目74、95、112、123、203、230)

**研究成果の公開推進**

研究成果の積極的な情報公開のため、京都国際会館で開催された産学官連携推進会議や東京国際フォーラムで開催されたイノベーション・ジャパン2004での展示公開、また、仙台市との共催で東京において東北大学先端技術交流会を開催し、45プロジェクトの展示と研究内容のプレゼンテーションを行った。(関連項目95)

**産学官連携ラウンドテーブルの開催**

地域社会との連携推進を強化するため、宮城県、仙台市、東北経済連合会、東北大学の首長で構成する「産学官連携ラウンドテーブル」を開始し、ベンチャー企業育成のためのファンド創設に協力した。また、本学研究者を宮城県、仙台市へ派遣し、地域の経済や社会の発展に資するため、連携活動を積極的に推進した。(関連項目125)

**MEMSパークコンソーシアムの設立等**

MEMS(微小電気機械システム)関連技術の研究成果を産業化に結びつけるため、地域と連携して仙台地域を中心とした「MEMSパークコンソーシアム」の設立に協力した。また、研究成果を産業化に結びつけるため、マッチングファンド型研究プロジェクトを獲得し、大学発ベンチャー企業創出のため積極的に推進した。(関連項目83、199)

**大学情報データベースの整備**

評価分析室が中心になり各部署の協力を得て、大学情報データベースシステムを構築し、全教員に関するデータベースの入力を開始した。各部署には、評価責任者、データベース運用責任者を配置し、評価分析室との連携を基に、自己評価実施・公表の基本方針を策定した。また、既存の研究者情報データベースの機能と収録情報を引き継いで「大学情報データベースシステム」を構築し、公開機能により教育研究組織別、専門分野別の検索を可能とした。(関連項目92、114、116)

**産学官連携の推進・強化**

産学官連携の一層の推進を図るため、研究推進・知的財産本部、研究協力部及び各部署が連携・協力し、産学官連携支援体制を整備・強化した。その結果、受託研究契約及び共同研究契約の増加を図るとともに、約500件の発明届けを受理し、権利化を進め、TLOと連携し知的財産の管理活用を図った。また、受託研究、共同研究に加え新たな受託事業の制度として「学術指導」の制度を新設し、産学官連携体制の充実を図った。  
(関連項目83、86、95、100、107)

**地域医療連携センターの設置**

大学病院の果たす社会貢献という視点から、地域医療機関との連携を積極的に進めることを目指す「地域医療連携センター」を設置して、退院支援、大学病院と病院あるいは診療所間の連携を図った。(関連項目137)

**業務運営の改善及び効率化  
1 運営体制の改善に関する目標**

<b>中期目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の管理運営業務への負担を可能な限り軽減し、教育研究における教員間の適切な役割分担を図る。また、職員の専門性向上と教員とその他の職員間の適切な役割分担、さらに適切なアウトソーシングを行うことにより、国立大学法人全体として運営の機能強化を図る。</li> <li>・総長のリーダーシップに基づいて、法人の戦略的な組織運営及び資源配分等を可能にする制度を設ける。</li> <li>・理工系の各研究科、生命系の各研究科、人文社会系の各研究科、文理融合型の各研究科、研究所等の関連する各部署は緊密に連携して柔軟かつ機動的な運営を行う。</li> <li>・仙台地区、東北地区等の国立大学法人間の連携協力を推進し効率的な大学運営への活用を図る。</li> </ul>
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>145. 国立大学法人法の主旨に沿って、大学で実施する教育研究業務について、公正で透明、的確かつ機動的なリーダーシップを総長が発揮できるようにするため、中期目標・中期計画の策定及び執行に責任を持って担当可能な任期を、移行期間を設けつつ、適切に設定する。</p> <p>146. 異なる学術分野の特性に考慮しつつ、全学的な視点に立つ教育研究の企画立案・執行について総長を補佐するため、総務、教育、研究等を担当する理事を配置する。</p>	<p>総長選考会議を設置し、総長の任期、選考方法等を検討・決定し、必要な規程を制定する。</p> <p>平成16年度に、当面の措置として配置した5人の理事（特命事項担当、教育・学生支援担当、研究・安全管理担当、財務・人事担当、広報・国際交流担当）及び2人の非常勤理事の役割分担等について、日常業務を着実に進めつつ、適切かつ効果的な総長補佐体制について検討する。</p>		<p>経営協議会及び教育研究評議会から選出されたそれぞれ6名、合計12名からなる総長選考会議を設置し、議長、副議長及び幹事を置いて審議を進めた。「国立大学法人東北大学総長の任期に関する規程」においては、中期目標・中期計画の策定及び執行に責任を持って担当可能な期間として、総長の任期を6年と定めた。なお、現在の総長の任期との整合性についても特例を設けることで対応した。また、「国立大学法人東北大学における総長候補者の選考及び総長解任の申出に関する規程」を制定・施行した。</p> <p>法人化により大学運営に対する責任が増した総長が、戦略的トップマネジメントを推進できるよう、6人の理事（中期計画、教育・学生支援、研究、社会貢献、人事、財務担当）及び大学評価、病院経営、キャンパス整備などの重要特定事項について担当する副学長あるいは総長特任補佐を、総長の判断によって設けることが可能な新たな補佐体制を検討し、総長補佐体制を強化・整備した。</p>	
<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>147. 膨大で複雑多岐にわたる大学運営に責任を負う総長を、各理事が担当業務を迅速かつ着実に遂行して支えるため、担当理事の下に「企画立案」あるいは「情報収集・分析」業務等を担う体制を整備する。</p> <p>148. 法人運営の円滑化のため、部局長から成る協議・調整機関を置く。</p>	<p>理事の下に企画戦略を行わせる下記の室を設置し、必要に応じてスタッフを配置する。</p> <p>（特命事項担当理事）キャンパス計画室、中期計画推進室                  （教育・学生支援担当理事）教育・学生生活企画室                  （研究・安全管理担当理事）研究推進室、施設・安全管理企画室                  （財務・人事担当理事）人事戦略企画室、財務戦略企画室                  （広報・国際交流担当理事）広報企画室、国際交流企画室</p> <p>総長・理事・研究科長・研究所長等で構成する「部局長連絡会議」を設置する。</p>		<p>各理事の下に企画戦略を担う下記の室を設置し、スタッフを配置した。</p> <p>（特命事項担当理事）                  中期計画推進室・・・平成16年5月設置、室員9名                  （教育・学生支援担当理事）                  教育・学生支援企画室・・・平成16年6月設置、室員8名                  （研究・安全管理担当理事）                  研究戦略室・・・平成16年6月設置、室員18名、                  施設・安全管理企画室・・・平成16年4月設置、室員12名                  （財務・人事担当理事）                  人事戦略企画室・・・平成16年4月設置、室員17名、                  財務戦略企画室・・・平成16年4月設置、室員19名                  （広報・国際交流担当理事）                  広報企画室・・・平成16年4月設置、室員16名、                  国際交流企画室・・・平成16年4月設置、室員19名</p> <p>教育研究及び運営の円滑な執行に関し必要な事項の協議を行うため、総長、理事、研究科長、研究所長などによって構成される部局長連絡会議を設置・開催することにより、大学執行部と各部署との緊密な連携を図った。</p>	

<p>149. 全学的な課題について、機動的・専門的な対応を図るため、総長のリーダーシップの下に、必要に応じて各種の委員会を設ける。</p>	<p>新たに必要となる委員会を設置するとともに、現行の委員会は抜本的に見直し、整理・改編する。</p>	<p>役員会、教育研究評議会、経営協議会、部局長連絡会議等を設置した。また、学内共同教育研究施設ごとに設置されていた運営委員会を、教育基盤施設群運営委員会及び学術基盤施設群運営委員会に統一する等の見直しを行った。</p>	
<p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p>			
<p>150. 各部局は、各教育研究分野の特性等に配慮した機動的・戦略的な運営体制を構築する。</p>	<p>各部局において機動的・戦略的な運営体制を検討し、構築する。</p>	<p>文学研究科等22部局で運営会議等を設置するなどして、教授会以外の運営体制を整備した。</p>	
<p>151. 部局長がリーダーシップを発揮できるように、部局長の補佐体制の充実を図る。</p>	<p>各部局の検討結果を参考に、適切な人数の副部局長等を配置する。</p>	<p>文学研究科等22部局で副研究科長あるいは副所長等の部局長補佐体制を整備した。一方、従来型の教授会の開催数を減少させた。</p>	
<p>152. 各部局では、教員の管理運営業務の負担軽減を最大限に達成するため、教員間あるいは教員とその他の職員間の適切な役割分担をすることによって、効果的・効率的運営体制の実現に努める。</p>	<p>各部局において、管理運営に携わる教員の職務内容、任用基準等を明確にして教職員間における適切な役割分担に関する業務の調査・分析等を行うとともに、可能な業務から速やかに実施する。</p>	<p>文学研究科等22部局で運営体制を整備し、各種委員会を整理統合するとともに管理運営に携わる教員の職務内容を明確化するため、教職員間の適切な役割分担に関する業務の調査・分析を開始した。</p>	
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>			
<p>153. 法人の組織運営を効果的・機動的に行うため、理事（副総長）等を担当責任者として、「評価分析室」等の「室」制度を設ける。</p>	<p>理事の下に企画戦略を行う「室」を設置する。</p>	<p>上記147に記載の室のほかに、評価分析室を設置した。平成16年5月設置、室員23名</p>	
<p>154. 各室には、所管事項に応じて教員、職員（事務職員及び技術職員等）を適宜配置し、それぞれの専門性を活用して業務を遂行する。</p>	<p>各室に、職務内容、任用基準等を明確にして専任又は併任の教員・職員等を配置する。</p>	<p>各室の要項により室員を配置した。  中期計画推進室・・・室員9名（理事1名、教員4名、職員4名）  教育・学生支援企画室・室員8名（理事1名、教員6名、職員1名）  研究戦略室・・・室員18名（理事1名、教員15名、職員2名）  施設・安全管理企画室・室員12名（理事3名、教員5名、職員3名、  学外者1名）  人事戦略企画室・・・室員17名（理事3名、教員5名、職員8名、  学外者1名）  財務戦略企画室・・・室員19名（理事3名、教員6名、職員8名、  学外者2名）  広報企画室・・・室員16名（理事1名、教員10名、職員5名）  国際交流企画室・・・室員19名（理事1名、教員12名、職員6名）  評価分析室・・・室員23名（教員22名、職員1名）</p>	
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>			
<p>155. 総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、運営費交付金の一定割合を中央枠として留保する仕組みを確立する。</p>	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、運営費交付金の配分ルールに関する基本方針を策定する。</p>	<p>財務戦略企画室、人事戦略企画室及び財務・人事戦略企画会議を設置し、配分ルール及び中央枠の確保について検討し、運営費交付金のうち約9億円を総長裁量経費として留保したほか、教員人件費の5%（約13億円）を中央枠として確保することなどの基本方針を策定した。</p>	
<p>156. 研究実施体制の機動性確保のため、教職員ポストの戦略的配置の方針を策定する。</p>	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、教職員ポストの戦略的配置方針に関する基本方針を策定する。</p>	<p>財務戦略企画室、人事戦略企画室及び財務・人事戦略企画会議において、人件費中央枠を活用した戦略的配分方法等について検討し、教員人件費の5%（約13億円）を中央枠として確保するとともに、世界的に顕著な研究業績を有する分野・領域あるいは飛躍的発展が見込まれる分野・領域のプロジェクト等に対して重点的に人的・物的資源を配分するなどの基本方針を策定した。</p>	
<p>学外の有識者・専門家の登用に  に関する具体的方策</p>			
<p>157. 法人運営に不可欠な安全管理、情報システム管理等の業務</p>	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、専門家を必要とする業務</p>	<p>人事戦略企画室において、戦略スタッフ採用に関する基本方針を定めた。これまでに、人事担当の戦略スタッフ（人事担当）を採用、</p>	

<p>を効率的・効果的に行うため、学外の有識者・専門家を必要に応じて積極的に常勤又は非常勤の職員として登用する。</p>	<p>分野に関する調査・分析等を行うとともに、可能な業務から速やかに実施する。</p>	<p>また、知的財産及び産学連携に関する有識者・専門家を民間から登用した。</p>	
<p>内部監査機能の充実に係る具体的な方策</p> <p>158. 適切な人事・会計運用の実現を図るため、学内に、「監査室」を設置する。学外の有識者・専門家と協力して全学の業務等の円滑・効率的な遂行に関する実態を点検評価し、必要な改善等の助言・勧告を行う体制の充実に係る。</p> <p>159. 適切な内部監査の実施と、その結果を受けて実効性ある改善に努めるため、監査業務に従事する職員の専門性向上のための研修を実施する。</p>	<p>「監査室」を設置し、学外の有識者・専門家と協力して監査手法を整備し、改善等の助言・勧告体制を構築する。</p> <p>職員の民間派遣又は専門家の招へいにより、専門研修を実施する。</p>	<p>「監査室」を設置したほか、監査法人と「内部監査体制等の整備にかかる支援業務」契約の締結をし、監査計画書の作成支援及び監査手法等の支援を受けた。さらに円滑・効率的に監査を実施するための四者協議会（大学、監事、監査室、会計監査人）を3回開催した。</p> <p>会計検査院主催の「公会計監査フォーラム」など全国規模で開催された監査業務に関する講演会や監査体制、監査手法等に関する説明会に職員を積極的に参加させ、また、監査法人から監査業務に関する指導を受け、監査業務に従事する職員の専門性向上を図った。</p>	
<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的な方策</p> <p>160. 仙台地区、さらには東北地区の国立大学法人間で、各法人の特徴を最大限活用しつつ連携協力して、共同の教員、事務職員の研修等を実施するとともに、合同会議等を開催して情報交換等を行うことにより大学運営への効果的な活用を図る。</p> <p>161. 東北地区の国立大学法人間において情報化推進のため連携協力を図る。</p>	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、研修事項等について調査・分析、他大学との協議・調整を行うとともに、可能な事項から実施する。</p> <p>国立大学法人等情報化推進協議会を設置し、東北地区連絡校として他大学との連携協力を図る。</p>	<p>東北地区人事担当課長連絡会にて意見交換を行うとともに、東北地区大学等学生指導職員研修等6回の研修・セミナーを実施、特に、東北地区技術専門職員研修については東北地区の大学、高専からアンケートを収集し具体的な検討作業を進めた。また、国大協東北支部会議で設置が承認された人事企画調整会議及び人事委員会等で東北ブロックとして連携して実施することが効果的である研修事項等について調査、検討を行った。</p> <p>東北地区における国立大学法人等の連携・協力により情報化を推進するため、東北地区国立大学法人等情報化推進協議会を設置し規約を策定するとともに、情報化推進に関する専門的事項を調査検討するため、東北地区国立大学法人等情報化専門委員会を設置した。なお、平成16年度は東北地区国立大学法人等情報化推進協議会を2回、東北地区国立大学法人等情報化専門委員会を1回開催した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的視野に立って、具体的な成果が現れるのに長期間を要する教育研究の特性に沿った望ましい組織の在り方を継続的に検討することにより、大学の社会に対する最も重要な「第一線の研究を基盤とする高等教育によって指導的人材を養成する」という役割を達成するために最善な教育研究体制を確保する。</li> <li>・最先端の学術研究機関としての社会の動向への迅速な対応と、人材養成を行う教育機関としての柔軟な対応を、両立して行える組織を構築する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>162. 各学術領域の英知を継承するという役割を着実に果たしつつ、学術の動向や社会の要請等に迅速に対応する仕組みの整備に努める。具体的には、学際科学国際高等研究センター、未来科学技術共同研究センター等を活用して、一定期間、特定のプログラムに学内外の人材を結集し学内の各部署が緊密に連携してサポートする制度を核として、必要と判断されるプログラムや組織の立ち上げを柔軟かつ機動的に実施する施策を推進する。</p>	<p>研究推進審議会等と各部署が連携・協力して、特定のプログラム・施策のサポート制度に関する基本方針を策定する。</p>		<p>特定プログラム及び施策へのサポート制度に基づく支援経費の原資は、総長裁量経費（間接経費額の50%（7億4千万円）を含む。）であり、平成16年度は約4億円を、「戦略的大型プロジェクトの支援」として、21世紀COEプログラム、先進医工学研究機構、ナノスピ、IT21などのプロジェクト、ならびに「文系の新しいプロジェクトの支援」として、東北大学の「学問風土」の研究・知識移転のシステム構築 -、東日本における方言研究・教育センターの構築に割り当てた。一方、各部署には、間接経費の50%（7億4千万円）を中心に、部署内研究プロジェクトの推進をそれぞれ独自の戦略に基づいて支援を制度化し、実施している。</p>	
<p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>163. 総合大学として、幅広い人文社会科学領域の継承・展開と科学技術の飛躍的発展との調和を基本とするとともに、「教育」と「研究」のそれぞれの特性を尊重し、評価に基づいて大学院組織・研究所組織等の再編や拡充を図る。</p>	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、評価に基づく大学院組織・研究所組織等の再編・拡充に関する基本方針を策定する。</p>		<p>中期計画推進室において、人文社会科学領域の継承・展開について検討し、それぞれの特性を尊重しつつ、学内で進められている「領域融合」に関する新しい構想などへの積極的参画を基本方針とすることとした。</p>	
<p>164. 学際分野を含む新しい学問分野あるいは産業分野に対応できる研究者・技術者の教育と養成を目指し、新たな大学院設置に向けた組織を、研究所等の連携を基盤に検討し、整備に努める。</p>	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、新大学院組織の設置に関する基本方針等を策定する。</p>		<p>平成16年2月に設置した国際高等研究教育機構設置構想検討委員会を中心に、国際高等研究教育組織の趣旨、設置形態等について検討するとともに、平成19年度設置に向けて「高等研究教育院（仮称）」の構想の検討を開始した。</p>	
<p>165. 教職員の定年・雇用制度の在り方等を総合的に検討し、教育研究の充実、その支援体制の高度化と経費削減を可能とする柔軟で機動的な施策等の策定を進める。</p>	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、教職員の定年・雇用制度に関する基本方針等を策定する。</p>		<p>就業規則に定年延長及び再雇用について規定するとともに、人事戦略企画室において、高年齢者雇用法の対応や本学の教育研究の充実に資するよう、定年・再雇用制度の基本方針を策定した。</p>	
<p>166. 平成16年度から法学研究科に綜合法制専攻（法科大学院）及び公共法政策専攻（専門職大学院）を、歯学研究科に歯科学専攻修士課程を設置し、それぞれ「法</p>	<p>法学研究科に綜合法制専攻（法科大学院）及び公共法政策専攻（専門職大学院）を、歯学研究科に歯科学専攻修士課程を設置する。授与する学位は、それぞれ「法務博</p>		<p>平成16年4月1日付けで、法学研究科に綜合法制専攻（法科大学院）及び公共法政策専攻（専門職大学院）を、歯学研究科に歯科学専攻修士課程を設置し、法学研究科に129名、歯学研究科に6名の学生を受け入れた。</p>	

務博士（専門職）」、「公共法政策 修士（専門職）」及び「修士（口 腔科学）」を授与する。 平成17年度から経済学研究科に会 計専門職専攻（専門職大学院）を 設置し、「会計修士（専門職）」 を授与する。	士（専門職）」、「公共法政策修士 （専門職）」及び「修士（口腔科 学）」とする。			
		ウェイト小計		

3 業務運営の改善及び効率化  
人事の適正化に関する目標

**中期目標**

- ・教育研究機関としての特性を發揮し大学全体の機能強化を図ることを人事システムの基本とし、教員系、事務系、技術系という枠組みで扱われてきた人事制度を抜本的に見直して、教員とその他の職員との連携協働に積極的に取り組む。また、学外の有識者・専門家を必要に応じて登用し、その専門性の活用と適切な役割分担によって、大学の管理運営業務、企画立案業務等の円滑な推進を目指す。
- ・役員人事等を含め、教育研究機関としての国立大学法人に即した体制に円滑に移行することを目指す。
- ・大学が現在有する機能を強化発展させるために必要な移行措置を適宜とりつつ全学共通の人事制度を整備するとともに、学問分野の特性に配慮し、かつ各部局の責任で、能力・業績主義を適切に運用することにより、すべての職種において適正な人事を行う体制整備を積極的に図る。
- ・教職員の厚生、各種の業務向上を目指す研修等の充実を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>167. 目に見える形で成果が現れるのに一定の時間を要する「教育研究」の特性を十分考慮した人事評価システムの整備に努める。</p> <p>168. 大学の機能強化に寄与すると判断できる客観的なインセンティブ付与基準（競争的資金の交付状況、受賞歴等の客観的評価等）に基づき、教育・研究成果の適切な給与等への反映を推進する。</p> <p>169. 客観的で納得性のある事務系職員の評価システムを整備し、評価結果を人事配置の適正化、適切な給与等への反映に供する。</p>	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、人事評価の対象となる事項等の抽出を行い、調査・検討するとともに、必要な準備等を行う。</p>		<p>人事戦略企画室において、評価分析室における全学的な評価の動向を考慮し、評価及びシステムの構築を検討し、必要な準備を行った。</p>	
	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、インセンティブ付与基準の対象となる事項等の抽出を行い、調査・検討するとともに、必要な準備等を行う。</p>		<p>人事戦略企画室において、インセンティブ付与基準の対象となる事項等の抽出及び各部局等で評価を反映させるシステムについて検討し、必要な準備を行った。</p>	
	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、事務系職員の人事評価の対象となる事項等の抽出を行い、調査・検討するとともに、必要な準備等を行う。</p>		<p>人事戦略企画室において、事務職員の評価の対象となる事項等の抽出及び必要な準備を行った。</p>	
<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>170. 学問分野の特性等を考慮しつつ、学際科学国際高等研究センター等の学内共同教育研究施設を活用し、一定期間、特定のプログラムに専念することを全学的にサポートする制度を核として、教員が独創的な教育研究に従事できる仕組みの充実を図る。特に若手教員が世界を先導する画期的な教育研究活動に専念できる体制整備に努める。</p>	<p>研究推進審議会等と各部局が連携・協力して、特定のプログラム・施策のサポート制度に関する基本方針を策定する。</p>		<p>研究推進審議会において、特定のプログラム及び施策へのサポート制度に関する次の基本方針を決定した。</p> <p>次のセンター等においては、教員又は専任教員に対し研究に専念させる体制を取る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来科学技術共同研究センター</li> <li>・学際科学国際高等研究センター</li> <li>・先進医工学研究機構</li> <li>・寄附講座・研究部門</li> </ul> <p>全学的に委員会の回数を減らし、教員に対する部局等の管理・経営・運営事務の軽減を図る。</p> <p>各部局の実情に合わせ、次のようなサポート体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外研修制度の導入</li> <li>・自己研修制度の導入</li> <li>・リサーチアソシエイト制度の設置</li> <li>・研究専念期間制度（サバティカル制度）の設置</li> </ul>	
	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、人的資源の戦略的な配置</p>		<p>人事戦略企画室及び財務戦略企画室において、人的資源の戦略的配分方法等について検討し、基本方針を策定するとともに、人的資源</p>	
<p>171. 教員数等について、配置定員等の一定の学内基準の下で運</p>				

<p>用するが固定化せず、学問分野の特性に配慮しつつ、各部局の責任で、すべての職種について、新たな発展領域等への人的資源の戦略的な配置・活用ができる仕組みの充実に努める。</p>	<p>・活用策に関する基本方針を策定する。</p>	<p>の戦略的配置等について、各部局との連携を開始した。</p>	
<p>172. 専門性の高い国際交流、病院管理、法的な問題解決等の役割が特化されたポストについては、当該ポストに必要な能力を有する人材の選考採用を行う等の弾力化を図る。</p>	<p>全学的委員会等において、選考採用を必要とする業務分野に関する調査・分析等を各部局の協力を得て行うとともに、選考採用基準を策定して、可能な業務から速やかに実施する。</p>	<p>人事戦略企画室において、高度な専門性が求められる職についての調査を行い、かつ戦略スタッフ採用に関する基本方針を定めた。その結果、これまでに、人事担当の戦略スタッフを採用、また、知的財産及び産学連携に関する有識者・専門家を民間から登用した。</p>	
<p>173. 教育研究体制の効果的・効率的な運営のため、管理運営・教育・研究を行う教員の職務区分を緩やかに分化させる工夫を図る。</p>	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、管理運営に関する教員の職務内容を明確にし、管理運営、教育・研究のいずれかの職務に重点的に関わるような教員の弾力的配置に関する基本方針を策定する。</p>	<p>人事戦略企画室において、教員の職務内容を明確にするためのエフォート制導入に関する基本方針を策定するとともに教員の2研究科所属の緩和について検討した。</p>	
<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>174. 学問分野の特性を考慮しつつ検討を進め、テニユア制の導入、教員公募の制度化、任期制教員数の拡大等を考慮した新制度への適切な移行を図る。</p>	<p>各部局において、学術領域の特性に配慮しつつテニユア制の導入等に関する基本方針を策定する。</p>	<p>人事戦略企画室において、本学におけるテニユア制度の基本方針について、検討し、各部局での導入等に関する基本方針をまとめた。文学研究科等10部局において導入検討を開始した。</p>	
<p>175. 教員選考過程を積極的に開示することにより、教員人事の透明性の確保に努める。</p>	<p>各部局において、学術領域の特性に配慮しつつ教員選考過程公表に関する基本方針等を策定する。</p>	<p>各研究科・研究所等は、学術領域の特性に配慮しつつ教員の選考過程の公表に関する検討を行い、その結果を踏まえて、教員の選考過程における透明性確保のための基本方針、公募応募者からの情報開示請求等に対する対応策に必要な準備等を行った。平成16年度は、理学研究科等8部局で教員選考過程の開示を行った。</p>	
<p>176. 任期制教員には、生涯賃金等において任期を付さない教員との間に著しい差が出ないように配慮するとともに、年俸制の積極的導入や、管理運営業務への一層の負担軽減を図る。</p>	<p>全学的な委員会・作業部会等を設置して、学術領域の特性に配慮しつつ任期制教員への年俸制の導入、研究環境・給与面における優遇措置あるいは管理運営業務の負担軽減に関する基本方針を策定する。</p>	<p>就業規則において任期制教員への年俸制の導入を規定するとともに、人事戦略企画室において、任期制の趣旨を踏まえた上で、研究環境・給与面における優遇措置及び管理運営業務の負担軽減に関する基本方針を検討した。</p>	
<p>177. 産学官連携等の推進のため、兼業については弾力的に扱う。また、必要に応じて勤務時間等の運用緩和を図る。</p>	<p>全学的な兼業規程を制定し、兼業を弾力的に扱うとともに、教員の裁量労働制を実施する。</p>	<p>兼業規程を定め、兼業審査会を設置し弾力的な運用基準（許可権者を総長から部局長へ委任、時間数・報酬に関する弾力的一定基準を設定、一定基準を超える場合は兼業審査会にて個別に審査）を定め兼業の弾力化を推進するとともに、兼業申請の標準様式を定めホームページに公開し電子メールによる申請受付を開始するなど申請方法の簡素化を図った。また、教員の裁量労働制を実施し勤務時間の運用を緩和した。「資料編4参照」</p>	
<p>178. 公募制等の原則に基づく教員採用活動を積極的に進め、性別、国籍、出身校、宗教等を問わず開かれた採用制度の下で優れた教育研究者の選考採用を行う。</p>	<p>各部局において、学術領域の特性に配慮しつつ公募情報のホームページ等への掲載に関する基本方針を策定する。</p>	<p>各研究科・研究所等は、学術領域の特性に配慮しつつ、教員採用における公募制の原則について検討を行い、その結果を踏まえて、教員採用に関する公募情報を、ホームページあるいは国の内外で発行されている関連分野の主要雑誌等に掲載するために必要な準備等を行った。平成16年度は、文学研究科等21部局で基本方針を策定し、ホームページ等への掲載を行った。</p>	
<p>179. 教員の任期制等を適切に運用することによって、特に先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等にふさわしい人材の機動的採用を図る。</p>	<p>各部局は、先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等の任期制導入に関する調査・分析等を行うとともに、基本方針を策定し、可能な事項から逐次実施する。</p>	<p>各研究科・研究所等は、先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等における教員採用に関する任期制導入等について検討を行い、その結果を踏まえて、教員の任期付き採用とその運用のために必要な準備等を行った。平成16年度は、法学研究科等19部局で基本方針を策定し、任期制の導入等機動的な教員採用の準備を行った。</p>	
<p>外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策</p>			

<p>180. 教育研究に従事するにふさわしい能力を有する外国人の採用を積極的に行うとともに、英語で業務処理ができる人材を配置する。併せて、単身・世帯用宿舎等、生活基盤の整備を含めた教育研究支援体制の整備に努める。</p>	<p>各部署において、学術領域の特性に配慮しつつ外国人教員採用計画、英語学力のある職員の採用計画に関する基本方針を策定する。また、外国人教員用宿舎の確保及び日常生活の支援策を検討する。</p>	<p>各研究科・研究所等は、学術領域の特性に配慮しつつ外国人教員の採用計画等に関する基本方針について検討を行い、その結果を踏まえて、国際公募の導入、受け入れ態勢整備など外国人教員の採用の促進のために必要な準備等を行った。平成16年度は、教育学研究科等9部署で基本方針を策定するとともに、外国人教員の採用に努めた。また、国際交流部は、外国人研究者・留学生向けの優良民間宿舎情報の蓄積及び大学のホームページでの情報提供を行った。</p>	
<p>181. 女性教員数の増員について積極的に取り組むとともに、社会的・文化的につくられた性差からの解放の問題解決等に努める。ただし、女性教員人材数に限界がある学術領域においては、単純な数確保につながらないよう慎重な配慮に努める。</p>	<p>各部署において、学術領域の特性に配慮しつつ女性教員採用計画に関する基本方針を策定する。</p>	<p>男女共同参画委員会が中心となって、各部署の女性教員採用計画案を検討した。この結果を踏まえて、男女共同参画委員会と部署が連携して、採用計画の基本方針を策定した。</p>	
<p>182. 職員等の男女の比率を改善し、男女共同参画体制の早期実現のため、任用において、応募者の研究・教育上の能力等を公正に評価するように努める。</p>	<p>男女共同参画委員会と各部署が連携・協力して、学術領域の特性に配慮しつつ女性職員採用計画、女性の昇進・昇格に関する基本方針を策定する。</p>	<p>男女共同参画委員会が中心となって、部署選出の委員と部署との連携を基に、各部署の女性教員採用計画、昇進・昇格案を検討した。この結果を踏まえて、男女共同参画委員会と部署が連携して、教員を対象とする採用計画の基本方針を策定した。</p>	
<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p>			
<p>183. 職員の採用については、国家公務員採用種試験と同程度の試験を課し、当該試験の合格者の中から本学職員として真に適格と認められる者を選考する。また、国際化対応等のためTOEIC試験成績等の語学力についても選考指標の1つに加える。</p>	<p>全学的委員会等において、TOEIC試験成績等を含めた職員の選考基準に関する基本方針を策定する。</p>	<p>国立大学法人等職員統一採用試験（国家公務員採用種試験と同程度）を実施し、合格者の中から事務系職員及び技術系職員を採用（予定を含む。）した。その際、TOEIC試験成績等も考慮して選考した。</p>	
<p>184. 研修制度と効果的な人事配置の連携により、短期的には中期目標達成のため、長期的には法人の人的基盤を確固たるものとするため、計画的なキャリア養成システムを構築する。</p>	<p>全学的委員会等において、キャリア養成システムに関する調査・検討を進めるとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>人事戦略企画室において、民間企業や私学における研修制度の実情を調査し階層別、目的別、専門別研修など本学における研修制度の検討を行った。また、キャリア養成システムに関して、海外留学制度及び会計大学院への職員の派遣・入学を含め調査・検討を進め必要な準備等を行った。また、事務職員研修のあり方を見直し、内容の改善を図った。「資料編5参照」</p>	
<p>185. 人事交流により得られる人材の育成、組織の活性化等の効果を一層高めるよう配慮しつつ、他の国立大学法人、国立高等専門学校機構、文部科学省及び地方公共団体等との間で必要に応じて人事交流を行う。</p>	<p>全学的委員会等において、本学以外の機関との職員の人事交流計画を検討し、可能な事案から積極的に人事交流を進める。</p>	<p>国立大学協会東北地区支部に東北地区事務系職員等人事企画調整会議を設置し、同会議及び人事委員会で人事交流の在り方等について方針を定め、この方針に基づき人事交流を行った。「資料編6参照」</p>	
<p>186. 教育研究の技術的業務を直接的に担うことで教員を支援する技術職員の高度職業人としての育成を図る。</p>	<p>全学的委員会等において、技術職員の高度技術研修について調査・検討を進めるとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>技術専門職員の専門的知識修得などを目的とした「教室系技術職員研修（専門研修）」、技術職員の技術向上と相互交流を図ることを目的とした「総合技術研究会」を実施、また、理学研究科、工学研究科、金属材料研究所、多元物質科学研究所では独自の研修等を実施した。さらに、教室系技術職員代表者連絡会等にて17年度教室系技術職員研修のブラッシュアップを検討した。</p>	
<p>187. 教職員の厚生支援体制の整備を図るとともに、業務の高度化に対応するため、国内外機関等での研修制度の充実に努める。</p>	<p>全学的委員会等において、事務職員等の国内外機関等での研修制度に関する調査・検討を進めるとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>教職員の厚生支援体制の整備の一環として、外部団体への委託によるセクハラ・健康・メンタルの電話相談の試行を平成16年11月から開始するとともに、学内保育所の平成17年度開所に向け必要な準備を行った。また、人事戦略企画室において、民間企業（JR東日本仙台支社）や私学等における研修制度の実情を調査し階層別、目的別、専門別の体系的な研修に向けて必要な準備を行った。「資料編7参照」</p>	
<p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p>			
<p>188. 教職員の業績及び能力の</p>	<p>全学的委員会等において、教職員</p>	<p>人事戦略企画室において、教職員の評価を反映した給与制度につい</p>	

<p>評価を適切に反映できる給与制度を構築するとともに、各部局等に配置可能な教職員の上限数、総人件費の運用枠を設定し、適切な人件費の管理に努める。</p>	<p>の評価を反映した給与制度や各部局配置職員数・人件費総枠に関する基本方針を策定する。</p>	<p>て基本方針を策定するため、評価分析室との連携を図った。また、財務戦略企画室、人事戦略企画室及び財務・人事戦略企画会議において、人件費の配賦・執行の在り方について検討した。</p>	
<p>189. 人件費の有効かつ適切な支出を行えるようにするため、教員の教育負担・教育活動を適切に評価し、それに応じた給与体系の構築を図る。その一環として、大学院教員に一律に支給されている大学院手当の見直しを行う。</p>	<p>全学的委員会等において、大学院手当を原資とする教員の教育負担・教育活動の評価に応じた給与体系に関する基本方針を策定する。</p>	<p>人事戦略企画室において、給与体系のあり方について検討に着手するとともに、大学院手当の見直しについては、平成18年度実施に向け全学教育を含めた教育及び学生指導に対するインセンティブ手当とすることなど、基本方針を策定した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

**4 業務運営の改善及び効率化  
事務等の効率化・合理化に関する目標**

**中期目標**

- ・大学に求められる機能の維持・強化に必要な事務活動等を効率的に進める観点から、業務の範囲、担い手、活動の効率性、費用対効果等の関係を常に見直し、必要な措置を講じる。
- ・本部、部局及び相互の事務分掌等について抜本的な見直しを図るとともに、適切な分担・共通化、部局内の事務執行の合理化を推進し、効率的で機動性のある事務組織の編成と専門性の向上に努める。
- ・事務等の情報化による窓口業務要員の削減や、銀行等への業務委託の推進により、効率化・合理化を目指す。併せて、多様な事務情報を各種の要望に応じて迅速に検索・編集・提供できる柔軟で機動性ある体制の整備を目指す。
- ・大学運営に係る会議・委員会等の大幅な見直し・削減を行い、会議業務にかかわる事務等の効率化・合理化を図る。
- ・本部と各部局間で日常的に行われてきた連絡的業務の抜本的見直しにより、大学運営に係る多くの企画立案業務や新たな課題への対応に事務職員が多くの時間を充当できるようにする。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策				
190. 組織面と法的整備・情報セキュリティを含めた総合的な検討に基づいて、個別に稼働している事務用業務システムから全学統合情報管理システムへの移行を推進する。	全学的委員会等において、全学統合情報管理システムに関する具体的な施策を審議するとともに、必要な準備等を行う。		中期計画推進室において、情報システムの全学的管理運用体制の構築について検討し、学内情報システムの整備の一環として、学生認証システムの開発を完了し、平成17年4月からの稼働を可能とした。また、財務戦略企画室において、事務用業務システムの見直しを目的に、事務処理の効率的・合理的執行について検討を行った。「資料編8参照」	
191. 窓口業務の効率化・予算執行の迅速化・学生サービスの向上を図るため、全学統合情報管理システムに人事・予算・会計・研究情報・学務等の各システムを順次組み込むことを推進する。	全学的委員会等において、全学統合情報管理システムに関する具体的な施策を審議するとともに、必要な準備等を行う。		中期計画推進室において、情報システムの全学的管理運用体制の構築について検討し、全学統合情報管理システムに取り込むシステムの抽出及び同システムの管理運用体制について検討し必要な準備を行った。また、財務戦略企画室において、事務用業務システムの見直しを目的に、事務処理の効率的・合理的執行について検討を行った。	
192. 効率化・合理化を推進するため、特定の事務業務については、必要に応じて全学的に集約化あるいはアウトソーシングを行う。	全学的委員会等において、事務業務の集約化・アウトソーシングについて調査・検討を進めるとともに、必要な準備等を行う。		財務戦略企画室において、事務業務の効率化・合理化の推進について検討を開始し、平成16年度は新たに病院当直、医事業務のアウトソーシングを行った。また、教職員の厚生支援体制の整備の一環として、平成16年11月からセクハラ・健康・メンタル相談の試行を外部団体に委託し、さらに広報コンセプト等企画案作成のためコンサルタントを導入するなど、実施可能な業務についてアウトソーシングした。	
193. 会議等に係る事務の効率化・合理化を図るために、総長あるいは各部局長のリーダーシップを基本とする運営体制の確立に合わせて、会議や委員会の整理・統廃合に努める。	新たに必要となる委員会等を設置するとともに、現行の委員会等を見直し、整理・改編する。		役員会、教育研究評議会、経営協議会、部局長連絡会議等の開催は、必要最小限の回数となるように努めるとともに、電子メールを利用した議事要録の事前確認などによる諸手続きの簡素化・効率化等を行った。また、学内共同教育研究施設ごとに設置していた運営委員会を、教育基盤施設群運営委員会及び学術基盤施設群運営委員会に統一する等の見直しを行うことで、関連事務業務などの効率化・合理化を図った。	
複数大学による共同業務処理に関する具体的方策				
194. 地域の複数大学等と協議し、物品・サービス購入の一本化による効率化・合理化について推進する。	地域の複数大学等と連絡組織を設置して、物品・サービス購入の一本化について協議する。		東北地区国立大学法人等会計部課長会議において、東北地区の各大学等に対しアンケートを実施し、12月に東北地区7大学と1高専の実務者による検討会を実施した。	
195. 職員等の資質向上のための専門研修を他大学と共同して実施する。	他大学と連絡組織を設置し、研修計画・研修の講師養成等について協議する。		東北地区人事担当課長連絡会にて意見交換を行った。また、国大協東北支部会議で設置が承認された人事企画調整会議等で東北ブロックとして実施することが効果的である研修について検討を進めた。	
業務のアウトソーシング等に関				

<p>する具体的方策</p> <p>196. 授業料納入、給与支給業務等については、銀行等への業務委託を始め、学生寄宿舍、留学生会館等の管理業務、駐車場・警備・病院サプライ等のアウトソーシングを積極的に図る。なお、アウトソーシングの導入に際しては、大学の機能強化を前提に、費用対効果の観点から総合的に考慮する。</p>	<p>全学的委員会等において、業務のアウトソーシングについて調査・検討を進めるとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>財務戦略企画室において、事務の効率化・合理化及び経費削減の観点から調査・検討し、必要な準備を行った。</p>	
<p>197. 教員の負担軽減の観点から、国際交流関連事務業務等に関して、必要な専門性を有する人材の配置を図るとともに、適切なアウトソーシングに努める。</p>	<p>国際交流企画室等を中心に国際交流関連事務業務等への専門職員の配置、アウトソーシングについて調査・検討を進めるとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>平成16年4月に国際交流部を設置するとともに、国際交流企画室に国際戦略本部構想ワーキンググループを設置し、文部科学省が公募している「大学国際戦略本部強化事業」への申請や専門職員の配置等について検討を進めた。さらに、一部の国際交流関連事務業務について、人材派遣会社に委託し、3名が従事している。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕



## 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### 執行部体制の確立

法人化により大学運営に対する責任が増した総長が、戦略的トップマネジメントを推進できるよう、6人の理事（中期計画、教育・学生支援、研究、社会貢献、人事、財務担当）及び大学評価、病院経営、キャンパス整備などの重要特定事項について担当する副学長あるいは総長特任補佐を、総長の判断によって設けることが可能な新たな補佐体制を検討し、総長補佐体制を強化・整備した。（関連項目146、147）

### 中央経費5%（約13億円）の確保決定

財務戦略企画室、人事戦略企画室及び財務・人事戦略企画会議を設置し、配分ルール及び中央枠の確保について検討し、運営費交付金のうち約9億円を総長裁量経費として留保したほか、教員人件費の5%（約13億円）を中央枠として確保することなどの基本方針を策定した。（関連項目155）

### 戦略スタッフ制度の創設

人事戦略企画室において、戦略スタッフ採用に関する基本方針を定めた。これまでに、人事担当の戦略スタッフ（人事担当）を採用、また、知的財産及び産学連携に関する有識者・専門家を民間から登用した。（関連項目157）

### 監査機能の充実

会計検査院主催の「公会計監査フォーラム」など全国規模で開催された監査業務に関する講演会や監査体制、監査手法等に関する説明会に職員を積極的に参加させ、また、監査法人から監査業務に関する指導を受け、監査業務に従事する職員の専門性向上を図った。（関連項目159）

### 戦略的なプロジェクト支援

戦略的な学内資源配分の一環として、「文系の新しいプロジェクトの支援」として、東北大学の「学問風土」の研究・知識移転のシステム構築、東日本における方言研究・教育センターの構築に割り当てた。（関連項目162）

### テニユア制の導入

人事戦略企画室において、本学におけるテニユア制度の基本方針について、検討し、各部局での導入等に関する基本方針をまとめた。文学研究科等10部局において導入検討を開始した。（関連項目174）

### 教員選考過程の透明性の確保

各研究科・研究所等は、学術領域の特性に配慮しつつ教員の選考過程の公表に関する検討を行い、その結果を踏まえて、教員の選考過程における透明性確保のための基本方針、公募応募者からの情報開示請求等に対する対応策に必要な準備等を行った。平成16年度は、理学研究科等8部局で教員選考過程の開示を行った。（関連項目175）

### ユニバーシティプロフェッサー制度の創設

本学が世界的にトップレベルの研究及び教育を担う大学として、更なる発展的飛躍に資するために世界中から第一線級の研究者を招聘し、部局の枠を超えた研究開発を行うとともに高度な教育を実践するため、ユニバーシティプロフェッサー制度を創設した。（関連項目176）

### 年俸制の導入

外部資金によって採用する教員については、年俸制を導入した。先進医工学研究機構、環境科学研究科寄付講座、工学研究科寄付研究部門については、年俸制の教員を採用した。（関連項目176）

### 特別手当の新設

特に顕著な貢献があると認める者に対するインセンティブ付与のため、外部資金による特別手当を新設した。（関連項目176）

### 職員の能力向上策

技術専門職員の専門的知識修得などを目的とした「教室系技術職員研修（専門研修）」、技術職員の技術向上と相互交流を図ることを目的とした「総合技術研究会」を実施、また、理学研究科、工学研究科、金属材料研究所、多元物質科学研究所では独自の研修等を実施した。また、教室系技術職員代表者連絡会等にて17年度教室系技術職員研修のブラッシュアップを検討した。さらに、人事戦略企画室において、民間企業（JR東日本仙台支社）や私学等における研修制度の実情を調査し階層別、目的別、専門別の体系的な研修に向けて必要な準備を行った。（関連項目186、187）

### 全学生に適用できる電子認証システムの整備

中期計画推進室において、情報システムの全学的管理運用体制の構築について検討し、学内情報システムの整備の一環として、学生認証システムの開発を完了し、平成17年4月からの稼動を可能とした。また、財務戦略企画室において、事務用業務システムの見直しを目的に、事務処理の効率的・合理的執行について検討を行った。（関連項目190、191、211）

### 調達事務の効率化等の推進

随意契約によることができる範囲を160万円から500万円を超えないときまでに拡大し、調達事務の効率化を図った。また、清掃請負契約及び警備業務について複数年契約を実施、近隣の宮城教育大学との間で協議を行い、調達物品4品目について、共同調達の契約を相互に実施し、調達事務の合理化を図った。（関連項目192、194）

### 業務運営の効率化

役員会、教育研究評議会、経営協議会、部局長連絡会議等の開催は、必要最小限の回数となるように努めるとともに、電子メールを利用した議事要録の事前確認などによる諸手続きの簡素化・効率化等を行った。また、学内共同教育研究施設ごとに設置していた運営委員会を、教育基盤施設群運営委員会及び学術基盤施設群運営委員会に統一する等の見直しを行うことで、関連事務業務などの効率化・合理化を図った。（関連項目193）

**財務内容の改善**  
**1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の頭脳を結集して新しい研究領域を生み出すための競争的資金確保に、全学的体制で取り組む。</li> <li>・民間との共同研究推進等による外部資金確保に、積極的に取り組む。</li> <li>・研究成果に基づく大学発のベンチャーの起業と大学への還元、技術移転機関の活用等を積極的に推進する。</li> <li>・卒業生や民間企業からの寄付、各種グッズ販売、出版会の業務の収益性増大等により収入増を図る。</li> <li>・独創的な教育研究分野で世界を先導するために、自己収入を積極的に確保することを目指して、各種の公募型教育研究プログラム等に応募する教員を支援する全学的な体制の整備を図る。</li> </ul>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>科学研究費補助金、奨学寄附金、共同研究、受託研究等外部資金獲得に関する具体的方策</p> <p>198. 研究推進室を中心に、戦略的研究プログラムの企画・立案を行う。</p>	<p>研究推進部等を中心に、各部局と連携・協力して共同研究、受託研究の受入れ制度を整備し、産業界への広報活動を展開するとともに、戦略的研究プログラムに関する調査・分析を行い、研究費の獲得に必要な作業を行う。</p>		<p>学内外からの、連絡・相談窓口を整備し、共同研究・受託研究の受入れ等に係る各種要項等の制定、支援体制の整備を図り、これらの制度、体制などをホームページに掲載し、産業界等への広報を積極的に行っている。また、科学研究費補助金、科学技術振興調整費、戦略的創造研究推進事業等の戦略的研究プログラムについて、調査・分析を行い、申請の促進に努め、金額・件数の大幅な伸びにつながった。「資料編9参照」</p>	
<p>199. 外部資金獲得増のため、教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する支援を行う。</p>	<p>研究推進部等を中心に、プロジェクト研究の計画、公募の動きについて調査して申請の早期準備を促すとともに、研究支援のための基本方針・具体的な施策を定め、必要な準備等を行う。</p>		<p>研究推進部を中心に、プロジェクト研究等（21 COE や科学研究費等）の申請準備促進のため全学教職員に対し、事前説明会やヒアリングを実施し、国立大学法人が初の管理法人となるマッチングファンド型研究プロジェクトを企画申請し、獲得した。また、産学連携ポリシー、知的財産ポリシーを定めるとともに、研究推進支援体制を整備し研究契約の早期締結と早期研究開始を図った。その結果、受託研究・共同研究の契約件数及び契約金額が対前年度と比較し大幅な増加となった。「資料編10参照」</p>	
<p>200. 得られた外部資金のオーバーヘッドの一部を活用し、総長のリーダーシップに基づいて、更なる戦略的な資金獲得、大学としての重点基礎研究、若手研究者の萌芽研究等の具体的な支援に活用する。</p>	<p>役員会を中心に、総長リーダーシップ経費等の戦略的事項・重点基礎研究等への配分基準等について基本方針を策定するとともに、可能な事案から速やかに実施する。</p>		<p>外部資金のオーバーヘッド等を財源とした総長裁量経費から、重点基礎研究・若手研究者の萌芽研究等（特別教育研究経費申請準備経費及びCOE等支援経費等）に支援し、また、更なる戦略的仕組みについて、財務・人事戦略企画会議で配分方針等を策定した。</p>	
<p>201. 民間企業との共同研究、受託研究等社会の要請する研究を、公正なルールと契約に基づいて積極的に受け入れ、産業界のニーズに的確に応えつつ外部資金確保を進める。</p>	<p>研究推進部等を中心に、民間企業との共同研究、受託研究等の社会的役割について調査・分析するとともに、具体的な施策を定め、必要な準備等を行う。</p>		<p>法人化に対応し、知的財産の大学帰属を基本とした柔軟な受託研究、共同研究の受け入れシステムを整備し、実施した。新たな共同研究モデルとして、研究者の人件費等を研究経費に盛り込んだ新構想を提案した。</p>	
<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>202. 本学の研究成果に基づく特許収入、技術移転機関等を通じたベンチャー企業育成等による収入増に努める。</p>	<p>研究推進・知的財産本部が特許を管理し、企業に特許を実施させる仕組みを整備するとともに、東北テクノアーチとの連携によりベンチャー企業育成を実施するために必要な準備等を行う。</p>		<p>知的財産部において、研究成果として創出される発明等の管理及び活用システムを構築し、(株)東北テクノアーチと技術移転に関する基本契約を締結し、発明等の積極的活用を図った。「資料編11参照」</p>	
<p>203. 企業研究者等社会人を対象とした専門分野の有料短期研修</p>	<p>研究推進・知的財産本部を中心に、有料短期研修セミナー等の開</p>		<p>研究推進部において、企業研究者等社会人を対象とした専門分野の有料短期研修セミナー等である東北大学先端研究セミナー、MOST</p>	

<p>セミナー開催等、収益源の多様化を図る。</p>	<p>催可能テーマ等について審議するとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>(大学院工学研究科技術社会システム専攻)においてエクステンションスクールを開講した。「資料編12参照」</p>		
<p>204. 病院事業に関しては、高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分に考慮した上で、収入と支出のバランスの確保に努める。</p>	<p>病院の経営戦略会議等において、経費削減及び収入増の方策について審議するとともに、可能な事案から速やかに実施する。</p>	<p>経費削減策として、後発薬品の採用、医療材料採用品目の削減及び手術材料のキット化を図るとともに、省エネルギー推進委員会を設置し節減策検討を開始した。一方、増収策として、NICUの増床、結石破碎装置の導入及びCT、MRIの時間外稼働、包括医療の適正な収入を確保するために説明会の開催、マニュアルの作成及び包括評価と従来の出来高払いの点数比較を行うシステムを開発するなどして収入の確保に努めた。</p>		
<p>205. 大学で蓄積してきた独自の技術・計測サービス機能等を集約化した「テクニカルサポートセンター(仮称)」を設け、そのサービスを社会に提供することなどによって、事業収入の増加に努める。</p>	<p>全学的委員会等において、サービス業務の対象、社会に提供するサービス内容等について調査・検討を進めるとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>財務戦略企画室において、社会へ提供可能なサービスについて検討するとともに、多元物質科学研究所等の特殊技術の有料提供等の試行を行った。</p>		
<p>206. 入学検定料、入学金、授業料等に関しては、国立大学の役割を踏まえつつ適正な金額の設定に努める。</p>	<p>標準額を参考に授業料等の学生納付金の額を検討し、設定する。</p>	<p>平成16年度及び平成17年度の入学検定料、入学金、授業料は標準額に設定した。ただし、平成17年度設置の会計大学院(専門職大学院)の授業料について検討の結果、標準額の110%に設定することとした。</p>		
<p>寄附収入の増大に関する具体的方策</p>	<p>東北大学研究教育振興財団を通じて、本学の研究・教育活動を、約10万人の卒業生と1,000社の主要企業に知ってもらうための具体的な施策を検討する。また、主旨を明確にし、直接寄附を受入れるシステムを整える。</p>	<p>東北大学研究教育振興財団を通して、例年通り、新入生の父母、同窓生(年毎に卒業年次を決めて依頼)及び企業を中心に募金活動を行うとともに、平成16年度は、平成15年から開始した東北大学創立100周年募金活動を積極的に行った。内訳は、学内教職員・元教職員・名誉教授・同窓生への個人募金約10万件及び企業募金約1,500件である。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

**財務内容の改善**  
**2 経費の抑制に関する目標**

<b>中期目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究の機能強化を基本に、既存組織について見直しを行い、必要に応じて再編・集約化等を実現することにより、管理的経費の削減を図る。</li> <li>・諸経費についてトータルミニマムの考え方により会議の数を大幅に廃止・削減するなどの合理化を図り、節減する。</li> <li>・必要経費等の算定方式の見直しによりアウトソーシング等も含め、抑制に努める。</li> </ul>
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>208 . 教育研究における大学の役割、社会に対する大学の使命等の視点から、既存組織の管理運営体制等について、必要に応じた再編・集約化等により、管理的経費の削減に努める。</p>	<p>全学的委員会等において、管理運営組織の再編・集約化等に関する調査・検討を進めるとともに、必要な準備等を行う。</p>		<p>事務文書の配付等の効率化を図る必要から、全学的文書管理システムの整備を目指し、法学研究科及び多元物質科学研究所において学内モデルによる試行を実施した。また、財務戦略企画室において、経費節減及び事務の効率化・合理化について検討した。</p>	
<p>209 . 管理経費の抑制を図るため、会議を抜本的に見直し、真に必要な会議についても、合理的な開催方法の徹底に努める。</p>	<p>全学的委員会等において、会議の抜本的な見直しに関する調査・検討を進めるとともに、可能な事案から速やかに実施することで、管理的経費の抑制を図る。</p>		<p>平成 15 年度末までに設置されていた全学的委員会等の在り方を見直し、新たに必要として設置した委員会等を加えても約 1/3 の削減を行った。</p>	
<p>210 . 節水、廃棄物の発生抑制、リサイクル、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を徹底し、実施する。</p>	<p>環境保全委員会を中心に、各部署と連携・協力して、廃棄物の発生・リサイクル、光熱水料の使用、エネルギー対策の実態等に関する調査・検討、具体的な施策を審議するとともに、可能な事案から速やかに実施する。</p>		<p>環境・安全委員会（平成 16 年 4 月）を設置し、下部組織である環境保全専門委員会において省エネルギー・省資源に関する検討を開始するとともに、国立大学法人東北大学エネルギー管理に関する要項（平成 16 年 5 月）を策定し、エネルギー消費の低減に努めた。また、財務戦略企画室において、資源ゴミ分別収集の徹底を図り、一般廃棄物処理費用の 15 % 削減を達成した。研究・安全担当理事のもとに青葉山キャンパスエネルギー供給計画検討ワーキンググループを設け、オンサイト型発電システムによるコジェネレーションシステム（自家発電機で電力と熱を供給するシステム）の導入によるエネルギーコスト削減が有効との結論を得た。「資料編 13 参照」</p>	
<p>211 . 学内共通の全学統合情報管理システムを整備し、学務等の窓口業務を含め学内業務に係る管理的経費の抑制を図る。</p>	<p>全学的委員会等において、現行の学内業務等の抜本的な見直しに関する調査・検討を進め、管理的経費の抑制に必要な準備を行うとともに、学生サービス等の充実に必要な情報管理システムの整備は、費用対効果の視点から優先度の高いものから実施する。</p>		<p>財務戦略企画室は中期計画推進室と連携し、事務用業務システムの見直しにあたり、経費節減及び事務の効率化・合理化が可能となる事務処理のあり方について基本方針を策定した。また、学生サービスの充実を図るため、教務情報システムなど学生が利用する既存のシステムの利便性を高めるため、学生認証システムを導入し、平成 17 年度稼働に向け必要な準備を行った。</p>	
ウエイト小計				

財務内容の改善  
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の資産である施設（土地及び建物等）・設備を適切に確保しかつ有効に活用するため、戦略的かつ経営的視点に立って施設の整備、維持保全、管理運営を一体的に実施し、教育、研究環境の質的向上を図る。</li> <li>大学の経営基盤である施設の長期利用を図るとともに、適切に維持管理するため、必要な財源を確保し、資産の有効な運用を図る。</li> <li>ソフトウェアや特許等の無形固定資産及び金融資産に関しては、外部の専門家の意見を取り入れながら、国立大学法人の設置目的に対応した適切な運用とリスク管理を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
212. 全学的な視点に立って資産の運用管理に関連する委員会及び事務体制を再構築し、施設マネジメントの導入等に対応する体制を整備する。	担当理事を中心に、全学的視点に立つ施設マネジメントについて調査・検討を進め、具体的な施策を定めるとともに、着手可能な事項について速やかに施設マネジメントの導入を推進する。		これまでの施設整備委員会を運用面も重視した施設整備・運用委員会に改組するとともに、事務体制を再編し、施設マネジメントの推進に対応すべく施設管理課を創設した。また、経営協議会及び役員会で平成17年度施設整備概算要求方針を定めた。	
213. 部局単位のスペース配分から全学的な統一基準による戦略的かつ効果的なスペース利用への転換を図るため、施設のデータベース化及び点検評価による弾力的なスペース配分システムを構築する。また、レンタル制による共同利用スペースの確保に努め、萌芽的研究に対する支援を機動的に行う。	担当部署が、各部局と連携・協力して施設のデータベース化を実施するとともに、新営・改修施設の一定割合を有効利用規程に基づき共同利用スペースとし、可能な事項から速やかに共同利用スペースのレンタル制導入を推進する。		共同利用スペース確保のための全学的定めをこれまでの「要綱」から「規程」に強化して整備面積の20%以上を確保することを具体的に規定し、共同利用スペースのレンタル制を導入するとともに、新営・改修施設の一定割合を共同利用スペースとして確保した。また、全部局と連携して施設のデータベース作成に着手した。「資料編14参照」	
214. 大学の施設（会議室、講義室、駐車場等）を教育研究に支障のない範囲で広く一般市民の利用に供し、資産の効率的運用を図る。	担当部署が、各部局と連携・協力して活用データベースを構築するとともに、資産開放における基本方針を策定する。		資産開放を前提とする施設活用を目標に全部局と連携して施設のデータベース作成に着手した。	
215. 大型設備等の利用・整備については、全学的な視点による利用者負担制度・全学的支援制度を含む管理運営システムの構築を図る。	担当部署が、各部局と連携・協力して共用可能な大型設備等の特定、利用負担等の管理運営に関する実態調査を進めるとともに、負担制度の基本方針を策定し、必要な準備等を行う。		大型・特殊装置を学内で共有し、効率的な維持管理を行うために東北大学高等研究教育基盤技術センター設置構想委員会を設置し、既設設備の共有化・効率的維持管理・新規設備の整備に必要な検討を行った。	
216. 資産の有効な運用を図るため施設の維持管理について、運営費交付金及び各種の学内経費等の多様な財源等を活用して必要な経費を確保するとともに、効率的な配分システムを構築する。	担当部署が、各部局と連携・協力して本学所有施設の維持管理に必要な経費等の実態調査を進めるとともに、効率的な配分システムの構築に関する基本方針を策定し、必要な準備等を行う。		施設部施設管理課において、施設維持保全に関する調査方針を決定し、平成16年10月、施設維持保全に関する全学調査に着手した。	
217. 施設設備の機能保全・維持管理に関し、インフラ設備の更新・改修等の整備計画を策定し、その実現に努める。	全学的委員会等において、施設整備の維持管理・更新や改修に関する具体的な計画を策定するとともに、逐次計画の実現に努める。		施設部施設管理課において、施設維持保全に関する調査方針を決定し、平成16年10月、施設維持保全に関する全学調査に着手するとともに、施設の更新・改修について各部局の実情を把握しつつ、概算要求などを通して対応することとした。	

<p>218. ソフトウェアや特許等の無形固定資産及び金融資産を一元管理する体制を確立する。</p>	<p>無形固定資産については研究推進・知的財産本部が一元管理し、金融資産については財務部に資金管理課を設置し、一元管理する体制とする。</p>	<p>知的財産部において、ソフトウェアや特許等の無形固定資産を一元管理することとした。また、主力銀行のファームバンキングの導入により寄附金を含めた資金の一元化管理を実施し保有資金の安全管理を図ると共に、物件費の支払いを集約することによって振込手数料の節減を図った。さらに、資金管理委員会を設置しペイオフ対策等の安全な資金管理を図るとともに、教育研究の円滑化を図るために一元化管理した資金により研究費の立替制度を実施した。</p>	
<p>219. 外部の専門家の意見を取り入れつつ、これらの資産の有効活用を図るとともに適切なリスク管理体制を整備する。なお、管理等は、適切な民間企業等に委託し、適切かつ合理的な運営に努める。</p>	<p>本部事務機構内に施設・安全管理企画室を設置し、リスク管理体制を整備する。また、アドバイザー・専門家の意見を取り入れ、適切な保険に加入するとともに、金融資産については、メインバンクに委託する。</p>	<p>施設・安全管理企画室を設置し、リスク管理等に関する調査方針を決定し、平成16年10月土地及び建物リスクに関する全学調査に着手した。一方、危機管理体制の整備のため危機管理委員会を設置するとともに、財産保険など国大協の総合損害保険に加入したほか、自動車保険及び医師賠償責任保険等に加入しリスク管理体制を整備した。</p>	
<p>220. 図書館、総合学術博物館等の一般公開を拡大・促進するとともに、図書館等で所蔵する貴重な資料等の計画的な複製出版によって、資産の効率的運用を図る。また、公開にふさわしい広報、閲覧、セキュリティシステム等の体制及び施設の整備に努める。</p>	<p>担当部署が、関連部局と連携・協力して料金、時間帯、展示方法等、利用しやすい仕組みを検討し、事業化の可能性について検討するとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>附属図書館においては、「江戸の数学 いま、和算がおもしろいー」等の企画展を実施した。また、所蔵している文庫等のマイクロフィルム複製版の頒布及びオンデマンド出版について企業とタイアップして行うための検討に着手した。一方、総合学術博物館においては、まだ専用の建物が整備されていないので、理学研究科・薬学研究科と共催で植物園において、企画展、一般向け公開講演会を開催した。また、標本館の展示の入れ替え、小企画展や特別展の開催、ポスターや広告、ホームページでの広報などに努めた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

**財務内容の改善に関する特記事項****国立大学法人が初の管理法人となるマッチングファンド企画**

研究推進部を中心に、プロジェクト研究等（21 COE や科学研究費等）の申請準備促進のため全学教職員に対し、事前説明会やヒアリングを実施した。また、国立大学法人が初の管理法人となるマッチングファンド型研究プロジェクトを企画申請し、獲得した。（関連項目199）

**各種委員会・各種会議等の大幅な削減**

平成15年度末までに設置されていた全学的委員会等の在り方を見直し、新たに必要として設置した委員会等を加えても約1/3の削減を行った。

文学研究科等22部局で副研究科長あるいは副所長等の部局長補佐体制を整備した。

一方、従来型の教授会の開催数を減少させた。

役員会、教育研究評議会、経営協議会、部局長連絡会議等を設置した。また、学内共同教育研究施設ごとに設置していた運営委員会を、教育基盤施設群運営委員会及び学術基盤施設群運営委員会に統一する等の見直しを行った。（関連項目151、193、209）

**高等研究教育基盤技術センター等の設置構想**

学内の教育研究環境を整備しつつ最大限の研究成果が得られるよう大型・特殊装置の共有、効率的な維持管理を行う高等研究教育基盤技術センターを設置構想するため、同センター設置構想委員会を設置、同委員会を計4回開催し、設置構想を検討した。一方、全学委員会である東北大学医工学将来構想検討委員会を設置、同委員会を計3回開催し、学内横断的な新たな教育研究組織として、大学院医工学研究科等の設置について検討した。（関連項目120、215）

**金融資産の一元管理体制の確立**

主力銀行のファームバンキングの導入により寄附金を含めた資金の一元化管理を実施し保有資金の安全管理を図ると共に、物件費の支払いを集約することによって振込手数料の節減を図った。また、資金管理委員会を設置しペイオフ対策等の安全な資金管理を図るとともに、教育研究の円滑化を図るために一元化管理した資金により研究費の立替制度を実施した。（関連項目218）

**自己点検・評価及び情報提供  
1 評価の充実に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p>・一定期間ごとに自己点検評価を実施し、収集整理した情報を一般公開して説明責任を果たすとともに、外部評価を定期的実施し、そこで得られた学外の有識者等の意見・助言を積極的に受け止め、運営の改善・充実を図る。</p> <p>・学術領域や研究対象等の多様性を基本とする総合大学として、各部署及び全学の評価の充実とその連携的活用を進めることによって、各部署の独自の活動・情報発信と、全学的な戦略との統一性を確保できるようにする。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
自己点検・評価の改善に関する具体的方策				
2.2.1. 本学全体の教育研究・管理運営等の充実に努め、学内外の有識者等の意見・助言等のみでなく、公認会計士等による財務内容や管理運営に関する外部監査を受け、その結果を公開する。	担当部署が、関連部署と連携・協力して外部監査に関する規程等を策定するとともに、公認会計士等による財務内容や管理運営に関する外部監査を実施し、その結果を公表（次年度）する。		文部科学大臣により選任された会計監査人と会計監査契約を締結し、会計監査人による全部局を対象とした法定監査を3回実施し、会計処理に対しての指導・助言等を受けた。平成16年度に係る財務諸表等の監査終了後には監査報告書を公表（次年度）する。	
2.2.2. 部局ごとの自己点検・評価は、中期目標・中期計画期間内に行われる関係機関等による全学や部局の外部評価等との整合性をとって、効率的に実施する。	評価分析室等を中心に、第三者機関による外部評価の点検項目について調査・分析し、各部署と連携・協力して自己点検評価との整合性を維持するための学内における統一基準を速やかに策定する。		評価分析室内に「認証、中期目標・計画」作業班を設置し、各部署との連携を図り、大学認証評価等の関係機関評価に対応する評価基準項目の点検・検討と、自己点検評価との連動に関する学内統一基準を策定した。「資料編15参照」	
2.2.3. 教育研究に関する個人及び部局の評価データ・情報の基準化・データベース化を図る。	評価分析室等を中心に、各部署と連携・協力して、学内の統一基準に基づく「東北大学評価データベース」を作成する。		大学情報データベースを活用して、教育・研究に関する個人及び部局の評価等に資するため、評価分析室内に設置した「認証、中期目標・計画」作業班が各部署との連携を図り、評価項目の点検と学内統一基準を策定した。「資料編2参照」	
2.2.4. 評価結果は、インターネットで公開するとともに、継続的な改善に資するため自己点検評価の過程で活用する。	評価分析室等を中心に、公開基準に関する検討を行い、基本方針を策定する。		評価分析室に作業班を設置して、評価結果公開基準について検討し、大学及び部局の自己点検・評価結果は原則として公開する方針として、部局毎の評価結果に関する公開基本方針や公開規定の策定を検討することとした。	
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策				
2.2.5. 全学的に統一管理を実現した個人及び部局の評価データベースについては、教員・部局ごとに整理・集計を行い、その結果は自己評価報告書として一般公開する。中期目標・中期計画等についても、データベース化し、一般公開する。	学内の統一基準に基づいて各部署が、中期目標・中期計画及び年度計画等に含まれる事項に関する「東北大学評価データベース」を作成する。また、各部署において、個人及び部局の評価データベースを自己評価報告書として一般公開するための公開基準に関する検討を行い、基本方針を策定する。		中期目標・中期計画の達成度評価に必要なデータを収録する学内統一基準に基づく大学情報データベースシステムを構築し、各教員による入力を開始した。また、評価分析室に設置した「大学情報データベース運用」作業班を中心に、各部署のデータベース運用責任者との連携を基に、大学情報データベースから個人、部局がデータの抽出、帳票を行うためにツール構築に着手した。	
2.2.6. 評価結果のフィードバック体制を充実し、教員への資金重点配分等のインセンティブ付与制度の確立を図る。	全学的な委員会・作業部会等を設置して、評価結果のフィードバック体制の整備、インセンティブ付与基準等について審議し、基本方針を策定するとともに、必要な準備等を行う。		財務・人事戦略企画室会議において、評価結果に基づき傾斜配分する経費とその評価の基本方針を策定した。また、一部の経費について、その趣旨に基づき傾斜配分を実施した。	
			ウエイト小計	

自己点検・評価及び情報提供  
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開を一層推進することで、主たる財政基盤を国民に負う国立大学法人としての説明責任を果たし、教育研究活動に対する理解が得られるように努める。</li> <li>・大学の教育研究の成果たる学術情報をデータベース化して、積極的に社会の利用に供する。</li> <li>・図書館、総合学術博物館等の一般への公開を進める。</li> <li>・東北大学の優れた教育研究活動とその成果を広く社会に周知し、社会の幅広い理解と支援を得るために、広報及びその企画に関する体制を整備し、教育研究活動等の広報の充実を図る。</li> <li>・教育研究機関としての個性とアイデンティティを地域及び社会に対し、積極的に広報する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>227. 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録については、原則として一般公開し、大学運営の透明性を確保する。</p>	<p>役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録をホームページ等に公開する。</p>		<p>役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事要録をホームページに公開した。また、教職員及び学外の有識者によって構成される広報企画室を設置して、HP及び各種の広報誌を通じて大学の経営情報を社会的に的確且つ迅速に伝達する体制を整備した。さらに、本学の経営情報を社会に広報し、また、報道関係者から本学の経営のあり方についての意見を聞くために、総長及び広報担当理事が、随時、東京及び仙台で記者懇談会を実施した。</p>	
<p>228. 本学の優れた教育研究活動とその成果をデータベース化して、社会が容易に認識できるようにするため、地域社会及びマスメディアの協力も得て、本学の「ブランドイメージ」と広報コンセプトを確立し、国内外で戦略的広報活動を積極的に展開する。</p>	<p>広報企画室を中心に、ブランドイメージと広報コンセプト等について審議し、基本方針を策定するとともに、国内外での戦略的広報活動に必要な準備等を行う。</p>		<p>広報企画室における検討結果に基づいて、ブランドイメージの作成、広報コンセプト等企画案作成のためコンサルタントを導入した。具体的な施策の一環として国際的視点に立つ「ロゴマーク」の作成、100周年記念事業実行委員会との合同による広報活動を実施した。また、本学の広報誌、パンフレット等の見直し、ロゴマーク活用等を目的としたメディア企画調整委員会を設置した。</p>	
<p>229. 大学の教育研究活動や学内の文化的資源の、一般市民への公開を進める。</p>	<p>広報企画室を中心に、関連部局と連携・協力して公開施設、公開方法等に関する具体的な施策を審議するとともに、可能な事案から速やかに実施する。</p>		<p>広報企画室における検討結果に基づいて、本学が所有する文化的資源を基に魯迅留学100周年記念特別展の実施、関連施設・資料の公開を実施した。</p>	
<p>230. 本学の歴史を整理するとともに、オープンキャンパスを積極的に企画・実施し、一般市民への公開を進める。</p>	<p>アドミッションセンター運営委員会を中心に、各部局と連携・協力してオープンキャンパスを積極的に企画・実施する。</p>		<p>アドミッションセンター運営専門委員会の下にオープンキャンパス実施委員会を設置し、前年度までの反省点を踏まえ、全体的な実施内容を検討・企画した。それに基づいて、前年度参加部局に4独立研究科を加え、文学研究科等16部局でオープンキャンパスを実施（平16.7.29～30）した。また、オープンキャンパスとは別に、附置研究所等（5研究所、1センター）の一般公開（片平まつり平16.10.10～11）を実施した。その結果、公開内容が多様化し、前回（平成14年度開催）の約1.5倍の入場者数を記録し、参加者から好評を博した。「資料編16参照」</p>	
<p>231. 英語等外国語による広報メディアを充実するとともに、国内外での研究フォーラムや留学フェア等を開催し、本学の教育研究活動を国際的に紹介する。</p>	<p>広報企画室を中心に、外国語ホームページ及び国外での研究フォーラムや留学フェアの充実について調査・検討し、必要な準備等を行う。</p>		<p>広報企画室を中心に、英文ホームページを作成し公開を行うとともに、ケンブリッジフォーラム（平成16年6月10日～11日）、国際大学交流セミナー（平成16年10月25日～11月5日）、魯迅先生東北大学留学100周年記念式典（平成16年10月23日）等を開催した。また、欧州各国等在日科学アタッシュェによる大学訪問（平成16年10月25日）、研究内容・施設等の説明を行った。</p>	
<p>232. 受験生、保護者、高校、本学卒業生及び後援会等に対する大学情報の積極的な広報活動を推</p>	<p>広報企画室を中心に、各部局と連携・協力して作業部会を設置し、実態の把握、統一基準の策定、広</p>		<p>広報企画室及びメディア企画調整委員会は、大学、各部局で発行する広報誌、パンフレット等のデザインの統一化を図る準備に着手した。また、百周年記念事業室等と協力し記念キャンペーン事業とし</p>	

進する。	報範囲の拡大等について調査・検討し、必要な準備等を行う。	てロゴマーク作成及びメールマガジン制作のための作業部会を設置するとともに、各部局等との協力・連絡・調整網を整備し積極的な広報活動を推進するための広報連絡会議を設置した。	
		ウェイト小計	

〔ウェイト付けの理由〕

## 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

**評価基準、公開の基本方針等の整備**

評価分析室内に「認証、中期目標・計画」作業班を設置し、各部局との連携を図り、大学認証評価等の関係機関評価に対応する評価基準項目の点検・検討と、自己点検評価との連動に関する学内統一基準を策定した。(関連項目 2 2 2、2 2 3)

**監査機能の充実**

文部科学大臣により選任された会計監査人と会計監査契約を締結し、会計監査人による全部局を対象とした法定監査を3回実施し、会計処理に対する指導・助言等を受けた。平成16年度に係る財務諸表等の監査終了後には監査報告書を公表(次年度)する。(関連項目 2 2 1)

**学外有識者の採用**

外部からの非常勤理事2名(1名はスタンフォード大学のRichard B. Dasher教授)、経営協議会における外部の有識者13名を採用するとともに、経営協議会及び役員会の開催を原則的に東京分室で行った。これによって、多数の外部有識者の経営協議会への参加が実現し、法人に対する貴重な助言を受けることが出来た。なお、開催は、法人としての予算案決定、概算要求事項の決定などの前に設定し、経営協議会の議事録は、公開した。(関連項目 2 2 7)

**オープンキャンパス等の実施**

アドミッションセンター運営専門委員会の下にオープンキャンパス実施委員会を設置し、前年度までの反省点を踏まえ、全体的な実施内容を検討・企画した。それに基づいて、前年度参加部局に4独立研究科を加え、文学研究科等16部局でオープンキャンパスを実施(平 16.7.29 ~ 30)した。また、オープンキャンパスとは別に、附置研究所等(5研究所、1センター)の一般公開(片平まつり平 16.10.10 ~ 11)を実施した。その結果、公開内容が多様化し、前回(平成14年度開催)の約1.5倍の入場者数を記録し、参加者から好評を博した。

その他の業務運営に関する重要事項  
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究中心大学」及び「世界と地域に開かれた大学」として、機能性、快適性、歴史性、文化性、国際性を備えた知的創造活動や知的財産の継承の場にふさわしいキャンパス環境を創出する。</li> <li>・最先端の教育研究拠点として、国際的に遜色のない水準の教育研究環境の形成と維持のため、豊かな学生生活を過ごす基盤となる施設の充実を図る。</li> <li>・先端的・独創的研究を推進するため、全学的な視点で重点的・戦略的なスペースの充実を図る。</li> <li>・施設整備における財源の多様化及び新たな発想に基づく整備手法の導入に積極的に取り組む。</li> <li>・環境に配慮したキャンパス創りの観点から、省エネルギー・省資源対策、リサイクル・廃棄物対策等を進める。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
施設等の整備に関する具体的方策	233 本学のキャンパス将来構想に基づき、教育研究機能の強化、将来的な発展、地域社会との連携に資するキャンパス計画に関する基本的な考え方を策定する。		キャンパス将来計画委員会を設置し、理事（特命事項担当）を座長とする「新キャンパス構想検討作業グループ」において、キャンパス将来構想に関する基本方針の検討を行った。	
	234 主要キャンパスを片平地区、星陵地区、青葉山・川内地区の3カ所に再編するとともに、青葉山キャンパスに隣接する新たなキャンパスを取得・整備するために、具体的なキャンパス整備計画を策定し、その実現に努める。		理事（特命事項担当）を座長とする「新キャンパス構想検討作業グループ」において、新キャンパス整備計画の検討を行うとともに、新キャンパスに係る環境アセスの事前調査等の必要な準備に着手し、新キャンパス用地の取得等について、宮城県等の関係機関と協議を行った。	
	235 学都仙台にふさわしい最先端の教育研究拠点として、歴史的建築物や緑地保全にも配慮した地域連携型のキャンパスづくりを進める。郊外に位置するキャンパスは、既存の自然環境に配慮した「自然共生型」として位置付け、市街地に位置するキャンパスは、都市とのかかわりに配慮した「都市公園型」を基本として整備する。		理事（特命事項担当）を座長とする「新キャンパス構想検討作業グループ」において、新キャンパス整備計画の検討を行うとともに、仙台市等の関係機関と協議を行った。	
	236 施設整備に関する国のグランドデザインに沿って施設整備を推進するとともに、産学官連携、研究者交流、国際交流等に必要な施設の充実を図る。また、耐震補強、ユニバーサルデザインの導入など今日的課題の対応に努める。		「国立大学等施設緊急整備5ヵ年計画」に基づき工学系総合研究棟、材料・物性総合研究棟、病棟の整備を進めた。また、国際交流にも関連する（三条）学生寄宿舍整備、並びに男女共同参画の推進の一環として川内地区に保育所を設置するために必要な準備等を行った。	
	237 学生の教育研究活動を直接的に促す施設の整備を図るとともに、人間形成の場となる交流スペース、福利厚生施設、屋外環境施設等の充実に努める。		福利厚生施設として青葉山キャンパスの食堂2ヶ所を改修増築し、キャンパスライフの向上を図った。	
	施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的措置			
238 施設マネジメントを徹底			施設整備・運用委員会を設置し、施設マネジメントの調査・検討を	

<p>し、民間手法も参考に施設整備と運営管理を一体的に行う。</p>	<p>視点に立つ施設マネジメントについて調査・検討を進め、具体的な施策を審議するとともに、可能な事項から速やかに施設マネジメント導入を推進する。</p>	<p>行った。また、共同利用スペース整備規程を制定し、これを踏まえた各部局における共同利用スペース内規等を整備した。一方、PFI方式により（三条）学生寄宿舍の事業者を選定し約37%のバリュー・フォー・マネーを得た。</p>	
<p>239. プロジェクト研究等に対応した共通利用スペースを整備し、戦略的優先度を踏まえて利用に供するとともに、保有施設の弾力的使用の拡大により教育研究スペースの有効活用を促進する。</p>	<p>担当理事を中心に、共同利用スペースの獲得に努める。また、担当部署が関連部局と連携・協力して新営・改修施設の一定割合を有効利用規程に基づく共同利用スペースとし、可能な事項から速やかに共同利用スペースのレンタル制導入を推進する。</p>	<p>共同利用スペース整備規程を制定し、これを踏まえた各部局における共同利用スペース内規等を整備した。また、共同利用スペースのレンタル制を導入するとともに、新営・改修施設の一定割合を共同利用スペースとして約15,000㎡確保して、運用を開始した。</p>	
<p>240. 競争的資金や寄附金等の外部資金の活用、PFI (Private Finance Initiative) の採用など新たな整備手法の導入に積極的に取り組むこととし、具体には三条地区の学生宿舎をPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>新たな整備手法の導入のための調査・検討を進め、必要な準備等を行う。</p>	<p>三条地区における学生寄宿舍のPFI事業の具体的な手順、実施方針を公表（平成16年5月）、要求水準書（案）を公表（平成16年7月）、事業者の選定及び公表（平成16年12月）、協定の締結（平成17年3月）を実施した。</p>	
<p>241. 関係法令及び国等の施策に則り、省エネルギー・省資源対策、リサイクル・廃棄物対策等に関する実施計画を策定し実施するとともに、結果を的確に把握し学内に周知する。</p>	<p>担当理事を中心に、関係委員会、各部局と連携・協力して、廃棄物の発生、リサイクル、光熱水料の使用、エネルギー対策の実態等に関する調査・検討、具体的な施策を審議するとともに、可能な事案から速やかに実施する。</p>	<p>財務戦略企画室において、省エネルギー・省資源対策、リサイクル・廃棄物対策等に関する実態を調査し、資源ゴミ分別収集の徹底を図り、一般廃棄物処理費用の軽減に努めた。また、省エネルギー法対応として管理標準作成のための説明会を実施、国等による環境物品等の調達に関する法律を踏まえた環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定し公表した。研究・安全担当理事のもとに青葉山キャンパスエネルギー供給計画検討ワーキンググループを設け、オンサイト発電システムによるコジェネレーションシステム（自家発電機で電力と熱を供給するシステム）の導入によるエネルギーコスト削減が有効との結論を得た。「資料編13参照」</p>	
<p>ウェイト小計</p>			

その他の業務運営に関する重要事項  
2 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究活動における安全と健康を確保するため、事故等に対処した全学的体制の整備を図るとともに、関係法令等に則り、適切な対策を講ずる。</li> <li>・キャンパスにおける安全確保のため、適切な防災対策及び防犯対策を講ずる。</li> <li>・大学の知的資源を最大限活用して、情報ネットワーク・知的財産等のセキュリティに対する全学的仕組みを充実する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>242 関係法令等の趣旨を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整え、安全衛生環境の充実に努める。</p>	<p>施設・安全管理企画室を中心に、各部局と連携・協力して作業環境、衛生環境の場所の確認・点検を実施するとともに、必要な準備等を行う。</p>		<p>全学的な安全衛生体制の充実に努めるために細分化して事業場（25事業場）を設置した。施設・安全管理企画室を設置し、安全衛生環境等の充実に努めるために実験室等の改善状況調査及び改善勧告を行った。また、学内作業環境測定（157件）を実施するとともに工場等における機械等の安全措置を調査した。</p>	
<p>243 総合的な安全衛生対策を推進するため、資格を有する安全管理責任者の適正配置、教職員等に対する安全教育の徹底、並びに各種マニュアルの作成等を行う。</p>	<p>施設・安全管理企画室を中心に、関係事務部と共同して、各部局への資格を有する安全管理責任者の適正配置、教職員等に対する安全教育の実施、並びに各種マニュアルの作成等を実施するとともに、必要な準備等を行う。</p>		<p>施設・安全管理企画室を設置し、総合的な安全衛生対策等を行なうために25事業場への資格を有する安全管理責任者の適正配置を行った。また、全学の安全衛生管理指針を作成し、全学教職員に配布のうえ周知の徹底を行い、外部講師として、労働安全衛生コンサルタントより安全・衛生管理者に対する安全教育を実施した。</p>	
<p>244 関係法令等に則り、化学物質及び放射性物質等の適切な管理を行うとともに、廃棄物の適正な処理を図る。</p>	<p>施設・安全管理企画室を中心に、各部局と連携・協力して指導改善体制の整備、管理状況の調査、マニュアルの整備、一斉点検を実施するとともに、必要な準備等を行う。</p>		<p>施設・安全管理企画室を設置し、25事業場と連携・協力して実験室等の安全標識掲示の徹底を図った。また、化学物質等の適切な管理を行なうための危険物質総合管理システム整備計画を作成し、自主検査が必要な特定機械の点検マニュアルの作成に着手した。</p>	
<p>245 情報の安全対策として、情報ネットワークセキュリティ・ポリシーを策定するとともに、セキュリティ維持の専門家等を配置して運用体制を整備する。</p>	<p>情報基盤委員会を中心に、各部局と連携・協力して情報ネットワークセキュリティ・ポリシーを策定するとともに、専門家の配置等について検討し、必要な準備等を行う。</p>		<p>東北大学情報ネットワークセキュリティ委員会を設置し、各部局と連携して情報ネットワークセキュリティ・ポリシーの策定及びセキュリティ確保に必要な措置に関し検討を行った。</p>	
<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>246 学生に対する傷害保険の加入、安全教育の徹底、安全意識の向上、学生の安全確保のための対応体制の強化、マニュアルの整備に努める。</p>	<p>施設・安全管理企画室を中心に、各部局と連携・協力して学生に対する傷害保険の加入勧奨、安全教育の実施、安全意識の啓蒙、学生の安全確保のための対応体制の強化、マニュアルの作成等を実施するとともに、必要な整備等を行う。</p>		<p>施設・安全管理企画室を設置し、学生に対して傷害保険の加入状況の調査を行った（加入率、文系平均91%、理系平均93%）。また、25事業場と連携して学生生活における安全の手引きを作成するとともに、実験などの安全管理が必須である理系部局では、それぞれ独自に学生・職員に対する安全教育を実施した。</p>	
<p>247 学生及び教職員等の安全確認、安全確保及び防災意識の向</p>	<p>施設・安全管理企画室を中心に、各部局と連携・協力して安全管理</p>		<p>施設・安全管理企画室及び危機管理委員会を設置し、災害時の安全対策の徹底等、危機発生時の連絡体制を整備した。また、災害対策</p>	

<p>上のため、災害発生時における全学的な安全対策マニュアルの作成や防災訓練等を実施する。</p>	<p>マニュアルの作成、災害時における避難訓練や防災訓練等を企画し、実施する。</p>	<p>マニュアルの手引きを作成し、全事業場と連携して防災訓練等を実施した。</p>		
<p>248. 必要な防犯設備の整備として、建物及び屋外環境における防犯・警備対応の体制を整備する。</p>	<p>関係事務部を中心に、各部局と連携・協力して防犯・警備対応体制を整備し、防犯設備の点検等を企画し、実施する。</p>	<p>防犯・警備体制の対応状況を調査し、全事業場について必要な整備を行った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

〔ウェイト付けの理由〕



## その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

### PFI方式による事業の推進

施設整備・運用委員会を設置し、施設マネジメントの調査・検討を行った。また、共同利用スペース整備規程を制定し、これを踏まえた各部局における共同利用スペース内規等を整備した。一方、PFI方式により（三条）学生寄宿舍の事業者を選定し約37%のバリュー・フォー・マネーを得た。

「国立大学等施設緊急整備5ヵ年計画」に基づき工学系総合研究棟、材料・物性総合研究棟、病棟の整備を進めた。また、国際交流にも関連する（三条）学生寄宿舍整備、並びに男女共同参画の推進の一環として川内地区に保育所を設置するために必要な準備等を行った。（関連項目236、238）

### 共同利用スペースの確保

共同利用スペース整備規程を制定し、これを踏まえた各部局における共同利用スペース内規等を整備した。また、共同利用スペースのレンタル制を導入するとともに、新営・改修施設の一定割合を共同利用スペースとして約15,000㎡確保して、運用を開始した。（関連項目239）

### 省エネルギー・省資源対策

財務戦略企画室において、省エネルギー・省資源対策、リサイクル・廃棄物対策等に関する実態を調査し、資源ゴミ分別収集の徹底を図り、一般廃棄物処理費用の軽減に努めた。また、省エネルギー法対応として管理標準作成のための説明会を実施、国等による環境物品等の調達に関する法律を踏まえた環境物品等の調達推進を図るための方針を策定し公表した。

環境・安全委員会（平成16年4月）を設置し、下部組織である環境保全専門委員会において省エネルギー・省資源に関する検討を開始するとともに、国立大学法人エネルギー管理に関する要項（平成16年5月）を策定し、エネルギーの合理化を進め、エネルギー消費原単位前年度比1%以上の低減に努めた。また、財務戦略企画室において、資源ゴミ分別収集の徹底を図り、一般廃棄物処理費用の低減に努めた。

研究・安全担当理事のもとに青葉山キャンパスエネルギー供給計画検討ワーキンググループを設け、オンサイト型発電システムによるコジェネレーションシステム（自家発電機で電力と熱を供給するシステム）の導入によるエネルギーコスト削減が有効との結論を得た。（関連項目210、241）

### 学生等の安全確保

施設・安全管理企画室を設置し、学生に対して傷害保険の加入状況調査を行った（加入率、文系平均91%、理系平均93%）。また、25事業場と連携して学生生活における安全の手引きを作成した。（関連項目246）

施設・安全管理企画室及び危機管理委員会を設置し、災害時の安全対策徹底等をおこなうために、危機発生時の連絡体制を整備した。また、災害対策マニュアルの手引きを作成し、全事業場と連携して防災訓練等を実施した。（関連項目246、247）

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 136億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延、及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 136億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延、及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	該当無し	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>病院改修及び基幹環境整備並びに臨床検査統合システムに必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>病院改修及び基幹環境整備並びに臨床検査統合システムに必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>病院改修及び基幹環境整備並びに臨床検査統合システムに必要となる経費4,324百万円の長期借入に伴い、本学病院の敷地61千㎡について（独）国立大学財務・経営センターへ担保に供した。</p>	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	該当無し	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
青葉山1団地 総合研究棟新営	総額 17,338	施設整備費補助金 (7,451)	青葉山1団地 総合研究棟新営	総額 11,331	施設整備費補助金 (3,914)	青葉山1団地 総合研究棟新営	総額 7,896	施設整備費補助金 (3,571)
片平団地 総合研究棟新営		船舶建造費補助金 (0)	片平団地 総合研究棟新営		船舶建造費補助金 (0)	片平団地 総合研究棟新営		船舶建造費補助金 (0)
病院 病棟新営		長期借入金 (9,887)	病院 病棟新営		長期借入金 (7,417)	病院 病棟新営		長期借入金 (4,325)
病院 基幹・環境整備		国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (0)	病院 病棟新営		国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (0)	病院 病棟新営		国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (0)
小規模改修			病院 基幹・環境整備			病院 基幹・環境整備		
臨床検査統合システ ム			小規模改修			小規模改修		
			臨床検査統合システ ム			臨床検査統合システ ム		
(注1)								
(注2)								

計画の実施状況等

- ・青葉山1団地 総合研究棟新営  
平成16年度は軸（後）及び仕上（前）の事業を実施。継続事業である建築、電気設備、機械設備、エレベータ工事を行い当初の計画とおり平成16年度相当分を順調に完了。平成17年度竣工に向けて現在進行中である。
- ・片平団地 総合研究棟  
平成16年度は国債事業の前年度相当分を実施。建築、電気設備、機械設備、エレベータ工事を行い、当初の計画とおり平成16年度相当分を順調に完了し、平成17年度竣工に向けて現在進行中である。
- ・病院 病棟新営  
平成16年度は軸（後）及び仕上（前）の継続事業を実施。一部設計変更を実施したため諸官庁との協議等に時間を要し、このことにより軸を繰越。仕上には影響は全くなく平成17年度竣工に向けて現在進行中である。
- ・病院 基幹・環境整備  
上記病棟が平成14年度より工事中であり、その稼働に不可欠な基幹・環境整備を平成16・17・18年度の3か年で実施。当初の計画とおり平成16年度分を完了。
- ・小規模改修  
当初計画とおり小規模改修を実施、完了。
- ・臨床検査統合システム  
当初計画とおり臨床検査統合システムを購入。導入額が計画額を下回り、計画していた借入額減。

そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 方針                      教員の人事評価システムを構築し、教育・研究成果の適切な給与への反映を実施し教育・研究の充実を図るものとする。                      任期制・公募制の更なる推進など教員の流動性向上を図り、教育・研究の発展を図るものとする。                      研究実施体制の機動性確保のため、教職員ポストの戦略的配置の方針を策定する。                      事務職員等については、研修制度の充実、人事交流等を基盤とした計画的なキャリア養成を進め、教育研究支援職員としての専門性を高めるとともに、大学運営の専門職能集団としての機能が発揮できるよう、様々なニーズに対応した人員の効果的な配置を行うものとする。また、必要に応じて外部人材の登用を行い専門職の確保を図る。</p> <p>(2) 人事の適正化に関する計画                      法人運営に不可欠な安全管理、情報システム管理等の業務を効率的・効果的に行うため、学外の有識者・専門家を必要に応じて積極的に常勤又は非常勤の職員として登用する。</p> <p>教員が独創的な教育研究に従事できる仕組みの充実を図るため、学内共同教育研究施設を活用し、一定期間、特定のプログラムに専念することを全学的にサポートできるよう体制整備に努める。</p> <p>大学の機能強化に寄与すると判断できる客観的なインセンティブ付与基準（競争的資金の交付状況、受賞歴等の客観的評価等）に基づき、教育・研究成果の適切な給与等への反映を推進する。</p> <p>教員の任期制等を適切に運営することによって、特に先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等にふさわしい人材の機動的採用を図る。</p> <p>各部局等に配置可能な教職員の上限数、総人件費の運用枠を設定し、適切な人件費の管理に努める。</p> <p>人件費の有効かつ適切な支出を行えるようにするため、教員の教育負担・教育活動を適切に評価し、それに応じた給与体系の構築を図る。</p> <p>客観的で納得性のある事務系職員の評価システムを整備し、評価結果を人事配置の適正化、適切な給与等への反映に供する。</p> <p>人材育成の観点から、事務職員の計画的なキャリア養成を行い人的基盤の確立を図る。</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化に関する計画                      全学統合情報管理システムを整備し、窓口業務の効率化、予算執行の迅速化、学生サービスの向上を図る。</p> <p>効率化・合理化を推進するため、特定の事務業務については、必要に応じて全学的に集約化あるいはアウトソーシングを行う。</p>	<p>(1) 人事の適正化に関する計画                      安全管理、情報システム管理等の業務を効率的・効果的に行うための学外の有識者・専門家の積極的な登用のため、全学的な検討組織を設置して、専門家を必要とする業務分野に関する調査・分析等を行うとともに、可能な業務から速やかに実施する。</p> <p>教員が独創的な教育研究に従事できる仕組みの充実を図るため、特定のプログラム・施策を全学的にサポートできるような体制の整備に努める。</p> <p>大学の機能強化に寄与すると判断できる客観的な人事評価システムの確立のため、全学的な検討組織を設置して、インセンティブ付与基準の対象となる事項等の抽出を行い、調査・検討するとともに、必要な準備等を行う。</p> <p>教員の任期制等の適切な運用により人材の機動的採用を図るため、先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等の任期制導入に関する調査・分析等を行うとともに、可能な事項から逐次実施する。</p> <p>適切な人件費の管理のため、各部局配置職員数・人件費総枠に関する基本方針の策定に努める。</p> <p>人件費の有効かつ適切な支出のため、教員の教育負担・教育活動の評価に応じた給与体系の基本方針の策定に着手する。</p> <p>客観的で納得性のある事務系職員の評価システムの整備のため、事務系職員の人事評価の対象となる事項等の抽出を行い、調査・検討するとともに、必要な準備等を行う。</p> <p>人的基盤を確固たるものとするため、全学的な検討組織を設置して、事務職員等のキャリア養成システムに関する調査・検討を進めるとともに、必要な準備等を行う。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する計画                      窓口業務の効率化、予算執行の迅速化、学生サービスの向上を図るため、全学統合情報管理システムに関する具体的な施策を検討するとともに、必要な準備等を行う。</p> <p>効率化・合理化を推進するため、事務業務等の集約化・アウトソーシングについて調査・検討を進めるとともに、必要な準備等を行う。</p>	<p>(1)                      「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P31. 項目157参照</p> <p>「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」P19. 項目96参照                      「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P35. 項目170参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P35. 項目168参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P36. 項目174, 179参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P31. 項目156参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P38. 項目189参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P35. 項目169参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P32. 項目160, P37. 項目184, 186参照</p> <p>(2)                      「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P39. 項目191参照                      「財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」P44. 項目208, 211参照</p> <p>「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」P27. 項目141参照                      「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」</p>

P39. 項目192参照

授業料納入、給与支給業務等については、銀行等への業務委託を始め、学生寄宿舍、留学生会館等の管理業務、駐車場・警備・病院サ  
ブライ等のアウトソーシングを積極的に図る。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 273,750百万円  
(退職手当は除く。)

(参考1) 平成16年度の常勤職員数 4,443人  
(役員及び任期付職員を除く。)  
また、任期付職員数の見込みを 544人とする。

(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 46,618百万円

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	4,326人
(2) 任期付職員数	570人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	47,439百万円
経常収益に対する人件費の割合	46.0%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	45,438百万円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	49.5%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

注・常勤職員数、任期付職員数には、外部資金により雇用される職員を含む。  
・常勤職員数には、任期付職員を含まない。

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
文学部 ・人文社会学科	840 (名)	981 (名)	117
教育学部 ・教育科学科	290	322	111
法学部 ・法学科	690	795	115
経済学部 ・経済学科 ・経営学科	540 540	1,210	112
理学部 ・数学科 ・物理学科 ・宇宙地球物理学科 ・化学科 ・地圏環境科学科 ・地球物質科学科 ・生物学科	180 312 164 280 120 80 160	201 521 324 218 198	112 109 115 109 124
医学部 ・医学科	600	634	106
・保健学科	(うち医師養成に係る分野 600名) 144	142	99
歯学部 ・歯学科	350 (うち歯科医師養成に係る分野 350名)	338	97
薬学部 ・総合薬学科	320	342	107
工学部 ・機械知能・航空工学科 ・電気情報・物理工学科 ・化学・バイオ工学科 ・材料科学総合学科 ・建築・社会環境工学科 ・機械知能工学科 ・機械電子工学科 ・機械航空工学科 ・地球工学科 ・量子エネルギー工学科 ・電気工学科 ・通信工学科 ・電子工学科 ・情報工学科 ・応用物理学科 ・分子化学工学科 ・生物化学工学科 ・金属工学科 ・材料物性学科 ・材料加工学科 ・土木工学科 ・建築学科	234 243 113 113 107 169 200 171 98 113 173 131 173 150 116 156 202 98 144 114 187 145	253 253 122 120 111 867 889 398 406 374	108 104 108 106 104 115 120 111 114 113

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部 ・生物生産科学科 ・応用生物化学科	360 240	647	108
文学研究科 ・文化科学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	112 (64) (48)	171 (72) (99)	153 (113) (206)
・言語科学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	49 (28) (21)	69 (25) (44)	141 (89) (210)
・歴史科学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	75 (42) (33)	118 (55) (63)	157 (131) (191)
・人間科学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	77 (44) (33)	96 (45) (51)	125 (102) (155)
教育学研究科 ・総合教育科学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	142 (80) (62)	156 (75) (81)	110 (94) (131)
法学研究科 ・総合法制専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	56 (28) (28)	76 (45) (31)	136 (161) (111)
・公共法政策専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	28 (14) (14)	15 (9) (6)	54 (64) (43)
・トランスナショナル法政策専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	88 (44) (44)	49 (27) (22)	56 (61) (50)
・総合法制専攻(法科大学院) ・公共法政策専攻(専門職大学院)	100 30	100 29	100 97
経済学研究科 ・経済学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	84 (48) (36)	81 (49) (32)	96 (102) (89)
・経営学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	84 (48) (36)	70 (42) (28)	83 (88) (78)
・現代応用経済科学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	63 (36) (27)	81 (56) (25)	129 (156) (93)
理学研究科 ・数学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	130 (76) (54)	100 (70) (30)	77 (92) (56)
・物理学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	320 (182) (138)	282 (183) (99)	88 (101) (72)
・天文学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	30 (18) (12)	40 (24) (16)	133 (133) (133)
・地球物理学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	91 (52) (39)	92 (62) (30)	101 (119) (77)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
・化学専攻	231	226	98
(うち前期課程)	(132)	(139)	(105)
(うち後期課程)	(99)	(87)	(88)
・地学専攻	113	117	104
(うち前期課程)	(64)	(62)	(97)
(うち後期課程)	(49)	(55)	(112)
医学系研究科			
・医科学専攻	616	582	94
(うち修士課程)	(40)	(29)	(73)
(うち博士課程)	(576)	(553)	(96)
・障害科学専攻	92	86	93
(うち前期課程)	(56)	(51)	(91)
(うち後期課程)	(36)	(35)	(97)
歯学研究科			
・歯科学専攻	190	193	102
(うち修士課程)	(6)	(6)	(100)
(うち博士課程)	(184)	(187)	(102)
薬学研究科			
・創薬化学専攻	74	91	123
(うち前期課程)	(44)	(62)	(141)
(うち後期課程)	(30)	(29)	(97)
・医療薬科学専攻	65	87	134
(うち前期課程)	(38)	(64)	(168)
(うち後期課程)	(27)	(23)	(85)
・生命薬学専攻	53	61	115
(うち前期課程)	(32)	(46)	(114)
(うち後期課程)	(21)	(15)	(71)
工学研究科			
・機械システムデザイン工学専攻	123	142	115
(うち前期課程)	(70)	(100)	(143)
(うち後期課程)	(53)	(42)	(79)
・ナノメカニクス専攻	96	121	126
(うち前期課程)	(65)	(84)	(129)
(うち後期課程)	(31)	(37)	(119)
・航空宇宙工学専攻	114	138	121
(うち前期課程)	(74)	(101)	(136)
(うち後期課程)	(40)	(37)	(93)
・地球工学専攻	13	9	69
(うち後期課程)	(13)	(9)	(69)
・量子エネルギー工学専攻	114	124	109
(うち前期課程)	(67)	(79)	(118)
(うち後期課程)	(47)	(45)	(96)
・電気・通信工学専攻	183	225	123
(うち前期課程)	(114)	(178)	(156)
(うち後期課程)	(69)	(47)	(68)
・電子工学専攻	146	194	133
(うち前期課程)	(89)	(120)	(135)
(うち後期課程)	(57)	(74)	(130)
・応用物理学専攻	96	94	98
(うち前期課程)	(58)	(70)	(121)
(うち後期課程)	(38)	(24)	(63)
・応用化学専攻	64	93	145
(うち前期課程)	(40)	(55)	(138)
(うち後期課程)	(24)	(38)	(158)
・化学工学専攻	83	84	101
(うち前期課程)	(53)	(64)	(121)
(うち後期課程)	(30)	(20)	(67)
・材料科学専攻	10	15	150
(うち後期課程)	(10)	(15)	(150)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
・バイオ工学専攻	46	83	180
(うち前期課程)	(28)	(54)	(193)
(うち後期課程)	(18)	(29)	(161)
・金属フロンティア工学専攻	75	65	87
(うち前期課程)	(42)	(44)	(105)
(うち後期課程)	(33)	(21)	(64)
・知能デバイス材料学専攻	117	119	102
(うち前期課程)	(71)	(80)	(113)
(うち後期課程)	(46)	(39)	(85)
・材料システム工学専攻	82	91	111
(うち前期課程)	(50)	(66)	(132)
(うち後期課程)	(32)	(25)	(78)
・土木工学専攻	107	131	122
(うち前期課程)	(67)	(84)	(125)
(うち後期課程)	(40)	(47)	(118)
・都市・建築学専攻	101	133	132
(うち前期課程)	(65)	(91)	(140)
(うち後期課程)	(36)	(42)	(117)
・技術社会システム専攻	73	103	141
(うち前期課程)	(42)	(55)	(131)
(うち後期課程)	(31)	(48)	(155)
・バイオロボティクス専攻	90	101	112
(うち前期課程)	(64)	(81)	(127)
(うち後期課程)	(26)	(20)	(77)
農学研究科			
・資源生物科学専攻	104	104	100
(うち前期課程)	(70)	(73)	(104)
(うち後期課程)	(34)	(31)	(91)
・応用生命科学専攻	100	139	139
(うち前期課程)	(68)	(96)	(141)
(うち後期課程)	(32)	(43)	(134)
・生物産業創成科学専攻	82	109	133
(うち前期課程)	(56)	(88)	(157)
(うち後期課程)	(26)	(21)	(81)
・(資源生物科学専攻)	14	17	121
(うち後期課程)	(14)	(17)	(121)
・(応用生命科学専攻)	16	19	119
(うち後期課程)	(16)	(19)	(119)
・(資源環境経済学専攻)	4	8	200
(うち後期課程)	(4)	(8)	(200)
・(環境修復生物工学専攻)	14	16	114
(うち後期課程)	(14)	(16)	(114)
国際文化研究科			
・国際地域文化論専攻	65	67	103
(うち前期課程)	(30)	(33)	(110)
(うち後期課程)	(35)	(34)	(97)
・国際文化交流論専攻	88	105	119
(うち前期課程)	(40)	(61)	(153)
(うち後期課程)	(48)	(44)	(92)
・国際文化言語論専攻	48	56	117
(うち前期課程)	(26)	(34)	(131)
(うち後期課程)	(22)	(22)	(100)
情報科学研究科			
・情報基礎科学専攻	110	129	117
(うち前期課程)	(62)	(91)	(147)
(うち後期課程)	(48)	(38)	(79)
・システム情報科学専攻	97	114	118
(うち前期課程)	(56)	(84)	(150)
(うち後期課程)	(41)	(30)	(73)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
・人間社会情報科学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	104 (60) (44)	109 (53) (56)	105 (88) (127)
・応用情報科学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	86 (58) (28)	82 (60) (22)	95 (103) (79)
生命科学研究所 ・分子生命科学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	97 (58) (39)	92 (64) (28)	95 (110) (72)
・生命機能科学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	127 (76) (51)	110 (74) (36)	87 (97) (71)
・生態システム生命科学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	129 (78) (51)	132 (81) (51)	102 (104) (100)
環境科学研究科 ・環境科学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	194 (130) (64)	263 (180) (83)	136 (138) (130)
教育情報学教育部 ・教育情報学専攻 (うち前期課程) (うち後期課程)	29 (24) (5)	37 (30) (7)	128 (125) (140)
医療技術短期大学部 ・看護学科 ・診療放射線技術学科 ・衛生技術学科 ・専攻科助産学特別専攻	160 80 80 20	163 81 80 20	102 101 100 100
歯学部附属歯科技工士学校	40	39	98

計画の実施状況等

定員充足率が±15%を超えた理由(学部)

学部の学科	理由
文学部(+) ・人文社会学科	修業年限を超えた学生数を加算しており、収容数が超過した。
理学部(+) ・生物学科	入学辞退者数を見込み違いしたため、収容数が超過した。
工学部(+) ・電気工学科 ・通信工学科 ・電子工学科 ・情報工学科 ・応用物理学科	修業年限を超えた学生数を加算しており、収容数が超過した。

定員充足率が±15%を超えた理由(研究科)

学部の学科、研究科の専攻等名	理由
文学研究科(+) ・文化科学専攻(後期課程) ・言語科学専攻(後期課程) ・歴史科学専攻 ・人間科学専攻(後期課程)	標準修業年限を超えた学生数を加算しており、収容数が超過した。
教育学研究科(+) ・総合教育科学専攻(後期課程)	標準修業年限を超えた学生数を加算しており、収容数が超過した。
法学研究科(+) ・総合法制専攻(前期課程)	標準修業年限を超えた学生数を加算しており、収容数が超過した。
法学研究科(-) ・公共法政策専攻	平成16年度の収容定員を充足していないが、同年度に専門職大学院等の設置が予定されていたため、平成15年度の大学院への進学希望者が受験を控えたことが理由として考えられる。なお、公共法政策専攻は、平成16年度から専門職大学院(公共政策大学院)に改組されている。
法学研究科(-) ・トランスナショナル法政策専攻	平成16年度の収容定員を充足していないが、法曹志望学生等が同年度に設置された法科大学院などの専門職大学院に進学したため、研究大学院に進学しようとする学生が減少したことが理由として考えられる。現在、トランスナショナル法政策専攻では、10月入学を含む多様な入試(11種類)を行っているが、定員を充足するため、さらに入試制度等の見直しを行っている。
経済学研究科(±) ・経済学専攻 ・経営学専攻 ・現代応用経済科学専攻	一部合格者は入学半年後に専攻を決めること等もあり、専攻ごとの充足ではなく3専攻あわせた充足を前提として選考しており、専攻ごとの調整はしていない(3専攻を合わせると100%になる)。なお、以上の専攻別定員充足に係る課題は、平成17年度の組織変更(会計大学院の開設による既存専攻再編)により解決済みである。
理学研究科(-) ・数学専攻(後期課程) ・物理学専攻(後期課程) ・地球物理学専攻(後期課程)	近年の経済的低迷により、修士課程から博士課程への進学率が低い状況が続いたため。
理学研究科(+) ・天文学専攻	天文学の急速な進展により、学位論文を仕上げる時間が次第に長くなっており、標準修業年限超過者が増加した。

医学系研究科（ - ） ・医科学専攻（修士課程）	平成16年度に新設した際に十分な周知を行ったが、志願者が少なかった。平成17年度については、充足率を満たしている。
薬学研究科（ + ） ・創薬化学専攻（前期課程） ・医療薬科学専攻（前期課程） ・生命薬学専攻（前期課程）	入学希望者が多いため、各分野で受入可能な範囲内で、合格点に達した者を合格者としているため。
薬学研究科（ - ） ・生命薬学専攻（後期課程）	平成14年度入学者が極端に少なかったため。平成17年度には、定員充足率を満たしている。
工学研究科（ + ） ・機械システムデザイン工学専攻（前期課程） ・ナノメカニクス専攻 ・航空宇宙工学専攻（前期課程） ・量子エネルギー工学専攻（前期課程） ・電気・通信工学専攻（前期課程） ・電子工学専攻 ・応用物理学専攻（前期課程） ・応用化学専攻 ・化学工学専攻（前期課程） ・材料科学専攻 ・バイオ工学専攻 ・材料システム工学専攻（前期課程） ・土木工学専攻 ・都市・建築学専攻 ・技術社会システム専攻 ・バイオロボティクス専攻（前期課程）	標準修業年限を超えた学生数を加算しており、収容数が超過した。
工学研究科（ - ） ・機械システムデザイン工学専攻（後期課程） ・電気・通信工学専攻（後期課程） ・応用物理学専攻（後期課程） ・化学工学専攻（後期課程） ・金属フロンティア工学専攻（後期課程） ・材料システム工学専攻（後期課程） ・バイオロボティクス専攻（後期課程）  ・地球工学専攻	近年の経済的な事情等により、前期課程から後期課程への進学希望者数の減少傾向が続いており、社会人を含む他大学からの進学希望者数も増加していない。  平成15年度に環境科学研究科が設立した際に多くの学生が転科したため収容数が減少した。
農学研究科（ + ） ・応用生命科学専攻 ・生物産業創成科学専攻（前期課程）  ・（資源生物学専攻） ・（応用生命科学専攻） ・（資源環境経済学専攻）	志願者数が多く、可能な範囲で合格点に達した者を受け入れたため。  標準修業年限を超えた学生数を加算しており、収容数が超過した。
農学研究科（ - ） ・生物産業創成科学専攻（後期課程）	近年の経済的な事情等により、前期課程から後期課程への進学希望者数の減少傾向が続いたため。また、平成17年度から10月入試を実施する。
国際文化研究科（ + ） ・国際文化交流論専攻（前期課程） ・国際文化言語論専攻（前期課程）	標準修業年限を超えた学生数を加算しており、収容数が超過した。
情報科学研究科（ + ） ・情報基礎科学専攻（前期課程） ・システム情報科学専攻（前期課程） ・人間社会情報科学専攻（後期課程）	標準修業年限を超えた学生数を加算しており、収容数が超過した。
情報科学研究科（ - ） ・情報基礎科学専攻（後期課程） ・システム情報科学専攻（後期課程） ・応用情報科学専攻（後期課程）	近年の経済的な事情等により、前期課程から後期課程への進学希望者数の減少傾向が続いたため。

生命科学系研究科（ - ） ・分子生命科学専攻（後期課程） ・生命機能科学専攻（後期課程）	近年の経済的な事情等により、前期課程から後期課程への進学希望者数の減少傾向が続いたため。
環境科学研究科（ + ） ・環境科学専攻	他研究科から多くの転科希望学生があったため。
教育情報学教育部（ + ） ・教育情報学専攻	修業年限を超えた学生数を加算しており、収容数が超過した。

年度計画に記載していない改組前の学科、研究科等に所属する者

学部の学科、研究科の専攻等名	収容数
文学部 ・史学科	1
教育学部 ・教育学科	2
薬学部 ・薬学科 ・製薬化学科	1 1
文学研究科 ・フランス文学フランス語学専攻（後期課程）	1
教育学研究科 ・教育学専攻（後期課程） ・教育心理学専攻（後期課程）	9 2
法学研究科 ・私法学専攻（前期課程）	1
理学研究科 ・生物学専攻（前期課程） ・生物学専攻（後期課程）	1 6
医学系研究科 ・内科学系専攻（博士課程） ・外科学系専攻（博士課程）	3 1
工学研究科 ・材料科学専攻（前期課程）	3